

# 第1章 歴史文化基本構想の策定

## 第1節 歴史文化基本構想策定に至る経緯と策定の目的

石川町は、福島県中央部の中通り地方南部、阿武隈高地西縁部の丘陵地帯に立地している。

町内には、弥生時代前半期の再葬墓群が多数検出された鳥内遺跡や、6世紀から7世紀にかけて築造された大壇古墳群、悪戸古墳群、中世石川氏の居城である三芦城跡（石川城）、そして自由民権運動関連史跡である鈴木家主屋及び門等、原始、古代、中世、近世、近代、現代に至る各時期に数多くの文化財が存在する。平成30年度現在、本町の文化財件数は、県指定文化財11件、町指定文化財が25件、国登録有形文化財が5件を数える。

また、本町を中心とする阿武隈高地西側の地域には、ペグマタイト（巨晶花崗岩）が分布しており、この一帯の地域を総称して石川地方と呼び、岐阜県苗木地方、滋賀県田上地方と並んで「日本三大ペグマタイト鉱物産地」の一つに数えられている。

さて、平成19年10月30日の文化審議会文化財分科会企画調査会報告書において「歴史文化基本構想」が提唱された。本構想は、文化財を指定や未指定にかかわらず、文化財の価値を総合的に把握し、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用・継承していくための「歴史と文化を活かしたまちづくり」の理念と方策を示すものである。

このようななか、石川町は平成29年4月1日に、過疎地域として指定されるに至った。この四半世紀における少子高齢化と人口減少は著しく顕著で、一部で地域コミュニティの維持ができない状況にまで発展している。ひいては、これまで地域で守り伝えられてきた文化財の消滅が現実として起こっている現状にある。

本町においても、地域の歴史と文化を活かしながら、地域コミュニティの誇りと絆の維持・再生を図り、人々の暮らしの中で文化財を保存・活用・継承していくために、「石川町歴史文化基本構想」を策定する。

## 第2節 歴史文化基本構想の行政上の位置づけ

石川町では「石川町第5次総合計画」（平成21年度～平成30年度）の大きな目標として「みんなが主役 共働と循環のまち」を将来像に掲げ、「町民＝人」「歴史・文化＝とき」「自然＝もの」を重要資源として捉え、これらをつなぎ活用し、まちづくりを進めてきた。そして、6つの部門別計画と5つのプロジェクトを骨格とする「基本計画（前期・後期）」のうち、教育部門として「豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）」をテーマに、個別の施策として「文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用」「町史編纂事業の推進（前期基本計画のみ）」を掲げてきた。

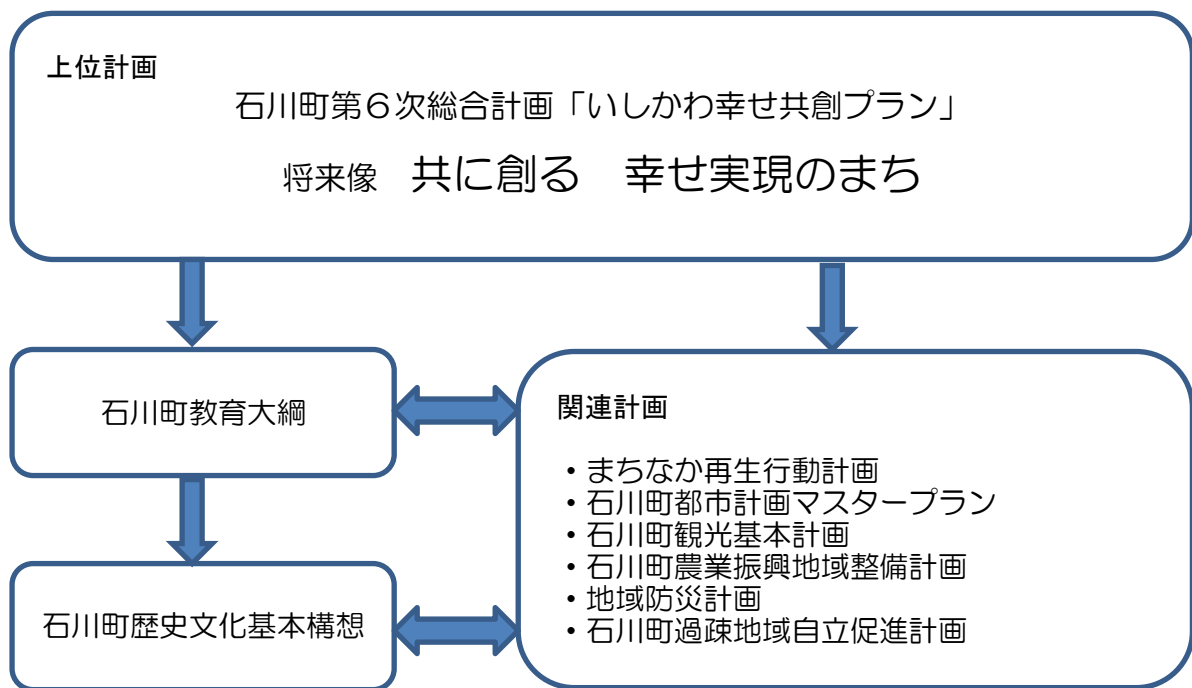
また、平成31年（2019）4月からスタートする「石川町第6次総合計画」（平成31年度～平成40年度）では、大きな目標として「共に創る 幸せ実現のまち」を将来像として掲げ、これを実現するために「人口減少社会における量から質への転換」「行政と町民が一体で

取り組む共創社会の実現」の2つの方向性を示している。そして、6つの基本目標のうち、教育部門として「豊かな心・町民文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）」をテーマに、個別の施策として「文化の振興と歴史資源の継承」「鉱物の保存・活用」を掲げている。

平成31年（2019）3月には「石川町第6次総合計画」をベースとした新たな「石川町教育大綱」を策定した。これは、子どもたちが21世紀のグローバル社会を生き抜くために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、本町をふるさととする全ての人々が誇りを持ち、いきいきと活動できるまちづくりに寄与するための人づくりを目的としている。

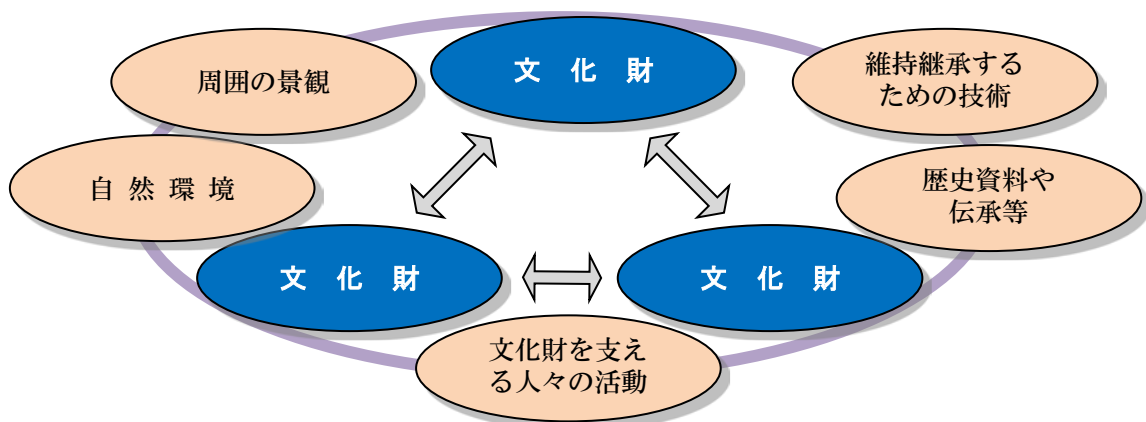
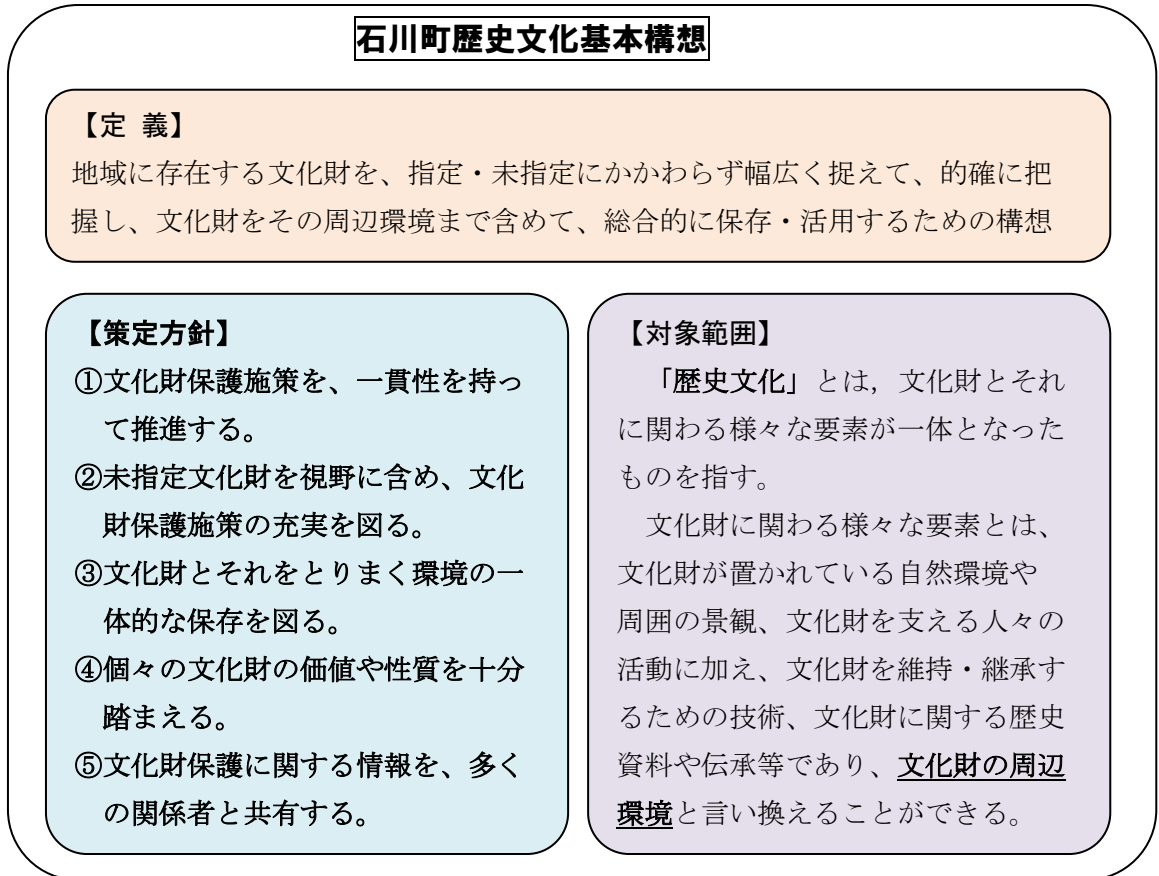
石川町歴史文化基本構想は、「石川町第6次総合計画」と「石川町教育大綱」をもとに、本町の歴史文化関連施策を展開するにあたり、基本的な考え方を示すものである。その目標は、歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に進めることで、ふるさとの誇りを共有し、豊かな歴史文化を将来に伝えていくことにある。

なお、本構想の策定にあたっては、「まちなか再生行動計画」をはじめとする各種関連計画等との連携・整合を図ることとする。



### 第3節 策定にあたっての基本方針

石川町歴史文化基本構想を策定するにあたり、基本方針を以下のように定める。



石川町歴史文化基本構想の対象範囲の概念図

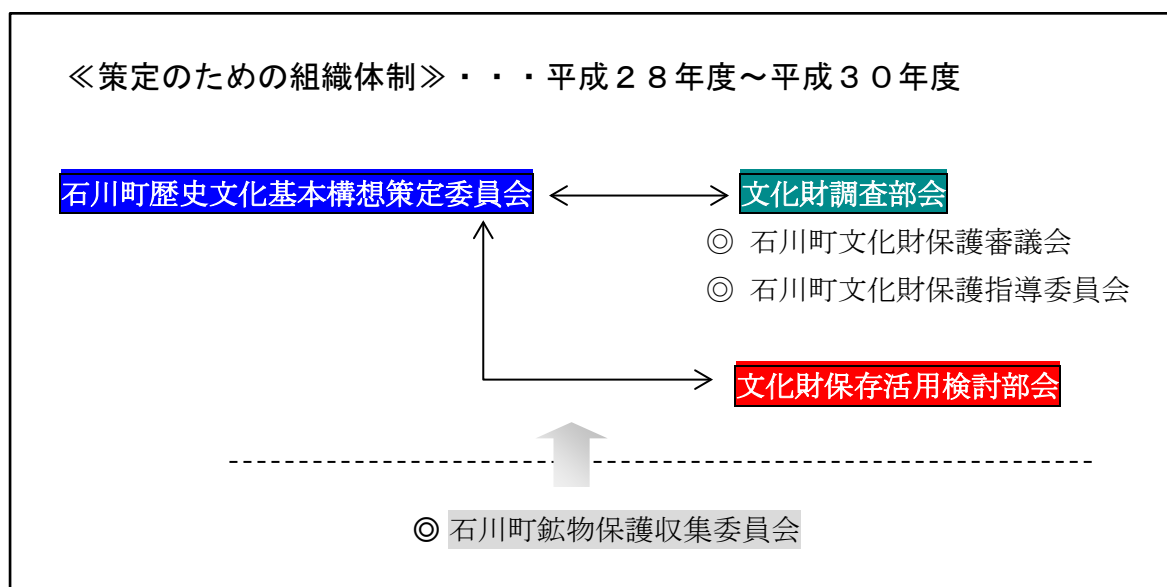
## 第4節 策定の体制と経緯

### 第1項 策定の体制

本構想は、平成28年度に学識経験者、住民代表、行政を構成員とする「石川町歴史文化基本構想策定委員会」を設置し、その下部組織として、学識経験者及び町文化財保護審議会並びに町文化財保護指導委員会のメンバーからなる「文化財調査部会」と、まちづくりの専門家や大学教員、民間事業者をメンバーとした「文化財保存活用検討部会」を置いた。これに、町独自の組織で地質資源を専門とする町鉱物保護収集委員会からの助言を受ける体制とした。

策定事業は、平成31年(2019)3月に『石川町歴史文化基本構想』として策定を完了し、石川町教育委員会に提出した。

なお、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年、文化庁による歴史文化基本構想策定支援事業の国庫補助採択を受け、調査や構想策定を実施した。



#### ●石川町歴史文化基本構想策定委員会

- 委員長 鈴木 吉重 (地域史) 石陽史学会代表委員 (元県立郡山高等学校長)
- 副委員長 小豆畑 毅 (地域史) 石川町文化財保護審議会会長 (元町史編纂室長)
- 委員 安在 邦夫 (日本近代史) 早稲田大学名誉教授
- 委員 野澤 謙治 (民俗学) 郡山女子大学短期大学教授 H28・H29  
放送大学福島学習センター客員教授 H30
- 委員 七海 雅人 (日本中世史) 東北学院大学教授
- 委員 飯島 裕 (鉱物学) 石川町鉱物保護収集委員会会長
- 委員 吉田 利昭 (地域史) 石陽史学会会員 H28  
町文化財保護審議会委員 H29・H30

委員	仲田 茂司 (まちづくり)	有限会社仲田種苗園代表取締役
委員	二瓶 義雄 (行政)	石川町副町長 H31.1～
委員	伊藤 次男 (行政)	石川町副町長 ～H30.9
委員	田口 和憲 (行政)	石川町教育委員会教育長 ～H30.9
委員	根本美智夫 (行政)	石川町総務課長 H29・H30
委員	小松 弘喜 (行政)	石川町総務課長 H28
委員	首藤剛太郎 (行政)	石川町地域づくり推進課長
委員	添田 祐司 (行政)	石川町教育課長 H28・H29、町産業振興課長 H30
委員	吉田 純治 (行政)	石川町産業振興課長 H28・H29
委員	矢吹 重雄 (行政)	石川町教育課長 H30

### ●文化財調査部会 (平成 28 年度のみ実施)

部会長	鈴木 吉重 (地域史)	石陽史学会代表委員 (元県立郡山高等学校長)
委員	野澤 謙治 (民俗学)	郡山女子大学短期大学教授
委員	小豆畑 毅 (地域史)	石川町文化財保護審議会会長 (元町史編纂室長)
委員	阿部 武 (植物学)	石川町文化財保護審議会副会長 (元高校教員)
委員	橋本 悦雄 (鉱物学)	石川町文化財保護審議会委員 (自営業)
委員	山内 幹夫 (考古学)	石川町文化財保護審議会委員 (県文化財センター白河館)
委員	小針 良文 (地域史)	石川町文化財保護審議会委員 (石川小学校教頭)
委員	福田 徳一 (地域史)	石川町文化財保護審議会委員 (元団体職員)
委員	有賀 正泰 (地域史)	石川町文化財保護指導委員会委員 (自営業)
委員	永沼 悟 (地域史)	石川町文化財保護指導委員会委員 (元母畑自治センター事務局長)
委員	吉田 数重 (地域史)	石川町文化財保護指導委員会委員 (自営業)
委員	吉田 美一 (地域史)	石川町文化財保護指導委員会委員 (自営業)

### ●文化財保存活用検討部会

部会長	仲田 茂司 (まちづくり)	有限会社仲田種苗園代表取締役
委員	長瀬 敏郎 (鉱物学)	東北大学准教授
委員	木下 剛 (環境造園学)	千葉大学大学院准教授
委員	霜田 亮祐 (環境造園学)	千葉大学大学院准教授
委員	長谷川 潔 (まちづくり)	陸奥テックコンサルタント株式会社専務
委員	溝井 宇一 (建築学)	有限会社溝井宇一建築事務所代表取締役
委員	渡邊 裕子 (まちづくり)	株式会社八幡屋若女将
委員	岩谷 光代 (まちづくり)	岩谷牧場
委員	川越 健司 (まちづくり)	いわき石川青年会議所理事長 H28・同直前理事長 H29 有限会社サンキュー薬局専務取締役
委員	水野 憲一 (行政)	町地域づくり推進課まちづくり推進係長 H28・H29
委員	藁谷 哲男 (行政)	町地域づくり推進課まちづくり推進係長 H30
委員	郷 元 (行政)	町産業振興課商工観光係長



歴史文化基本構想策定委員会



文化財調査部会



文化財保存活用検討部会



歴史文化基本構想フォーラム

## 第2項 策定までの経緯

### 平成28年度

#### ●歴史文化基本構想策定委員会

第1回会議 とき：平成28年12月2日 ところ：石川町役場

内容：①歴史文化基本構想について、②石川町歴史文化基本構想の策定に向けて  
③石川町の歴史文化の特徴

第2回会議 とき：平成29年1月20日 ところ：石川町役場

内容：①石川町歴史文化基本構想策定にあたっての基本方針  
②関連文化財群のテーマ設定等について

第3回会議 とき：平成29年3月22日 ところ：石川町役場

内容：①文化財調査部会での検討結果について ※関連文化財群の仮設定  
②文化財保存活用検討部会での検討結果について

#### ●文化財保存活用検討部会

第1回会議 とき：平成29年2月17日 ところ：石川町役場・現地視察場所

内容：①石川町歴史文化基本構想策定のための組織体制  
②文化財保存活用検討部会について

- ③ 1つの講義を受講
  - ④ 現地研修（和久観音山鉦山跡（第1鉦体～第4鉦体）、野木沢駅前周辺）
- 第2回会議　とき：平成29年3月17日　ところ：石川町役場・現地視察場所
- 内容：① 2つの講義を受講
- ② 現地研修（悪戸古墳群、野の花ガーデン、阿武隈川、鳥内遺跡・古代蓮、鷹ノ巣公園、大壇古墳群）

#### ●文化財調査部会

- 第1回会議　とき：平成29年2月23日　ところ：石川町役場
- 内容：① 石川町歴史文化基本構想策定のための組織体制
- ② 文化財調査部会について
  - ③ 石川町の歴史文化の特徴を表すキーワードについて
- 第2回会議　とき：平成29年3月10日　ところ：石川町役場
- 内容：関連文化財群の仮設定

#### 平成29年度

#### ●歴史文化基本構想策定委員会

- 第1回会議　とき：平成30年1月30日　ところ：石川町役場
- 内容：① 平成29年度事業の進捗状況について
- ② 関連文化財群とストーリーの設定について

#### ●文化財保存活用検討部会

- 第1回会議　とき：平成29年6月29日　ところ：石川町役場・現地視察場所（旧石川市街地）
- 内容：① 2つの講義を受講
- ② 現地研修：旧市街地を徒歩にて視察
- 第2回会議　とき：平成29年9月10日　ところ：現地視察場所（中田地区・山橋地区）
- 現地研修：中田・山橋地区の4ヵ所の文化資源
- 第3回会議　とき：平成29年11月30日
- ところ：母畑自治センター・現地視察場所（母畑地区）
- 内容：① 母畑自治センターにて地域住民との意見交換会（3つの講義を受講）
- ② 現地研修（母畑地区の文化資源）
- 第4回会議　とき：平成30年3月6日
- ところ：現地視察場所（母畑・中田地区）、中谷自治センター
- 内容：現地研修（母畑・中田地区の8ヵ所の文化資源）

#### ●調査事業

- 平成29年7月31日　悪戸古墳群を中心とした町内古墳群の保存管理に関する調査
- 平成29年9月9日　町内の地質・鉦物・岩石に関わる調査
- 平成30年3月17日　自由民権運動に関する史跡調査
- ※その他の調査…久野家所蔵文書調査、鉦山跡調査、中田地区調査（古墓地・馬産遺構）

#### ●シンポジウム等の開催

- 歴史文化基本構想策定事業講演会
- とき：平成29年8月20日　ところ：石川小学校クリスタルホール
- 内容：講演「石川町の鉦物の魅力」長瀬敏郎文化財保存活用検討部会委員

## 歴史文化基本構想フォーラム

- とき：平成 30 年 3 月 18 日 ところ：石川町共同福祉施設 2 階会議室  
テーマ：自由民権史跡鈴木家主屋から繋がる未来  
内容：【基調講演】歴史的な文化財を、今蘇らせる意義と展望(安在邦夫策定委員)  
3つの報告後、パネルディスカッション

## 平成 30 年度

### ●歴史文化基本構想策定委員会

- 第 1 回会議 とき：平成 31 年 2 月 4 日 ところ：石川町役場  
内容：①改正・文化財保護法と文化財保存活用地域計画の策定について  
②石川町指定文化財指定計画（案）について  
③石川町歴史文化基本構想（原案）について

- 第 2 回会議 とき：平成 31 年 3 月 8 日 ところ：石川町役場  
内容：石川町歴史文化基本構想（原案）について

### ●文化財保存活用検討部会

- 第 1 回会議 とき：平成 31 年 2 月 27 日 ところ：石川町役場  
内容：①歴史文化保存活用区域について  
②歴史文化保存活用区域における文化財保存・活用の方針  
③文化財保存・活用の推進体制整備の方針

### ●調査事業

- 平成 30 年 11 月 11 日 変成岩調査  
※その他の調査…久野家所蔵文書調査、近藤家所蔵文書調査

### ●シンポジウム等の開催

- 歴史文化基本構想策定事業講演会  
とき：平成 30 年 10 月 13 日 ところ：石川小学校クリスタルホール  
内容：講演「水晶の魅力」長瀬敏郎文化財保存活用検討部会委員



## 第2章 石川町の概要

### 第1節 地理的・自然的環境

#### 第1項 位置と地形

石川町は福島県中央部の<sup>なかどお</sup>中通り地方南部に位置する。総面積 115.71 km<sup>2</sup>、地理学的には<sup>あぶくま</sup>阿武隈高地の南西部に所在し、東部の標高が約 500m、西部が約 250m程度のなだらかな丘陵地となっている。また、<sup>ぼぼた</sup>母畑湖（<sup>せんごさわ</sup>千五沢ダム）から北須川を通して、町の中心部に流れ、そこで町の南東部から流れてくる飛鳥川と合流した今出川と合流し、町の西部で<sup>やしろ</sup>社川と合流して、西部の境界をなす阿武隈川に流れ込む河川網が形成されている。主な住居地や耕作地は、この河川網沿いに開かれているため、過去には水害も多く発生している。町の西域には阿武隈川沿いにわずかに沖積層による平地が広がっているが、町全体としては丘陵による高地によって占められている。

本町の周辺は、北部を玉川村、東部を平田村、古殿町、南部を鮫川村、浅川町、白河市と、西部は阿武隈川を境に中島村、矢吹町と接している。

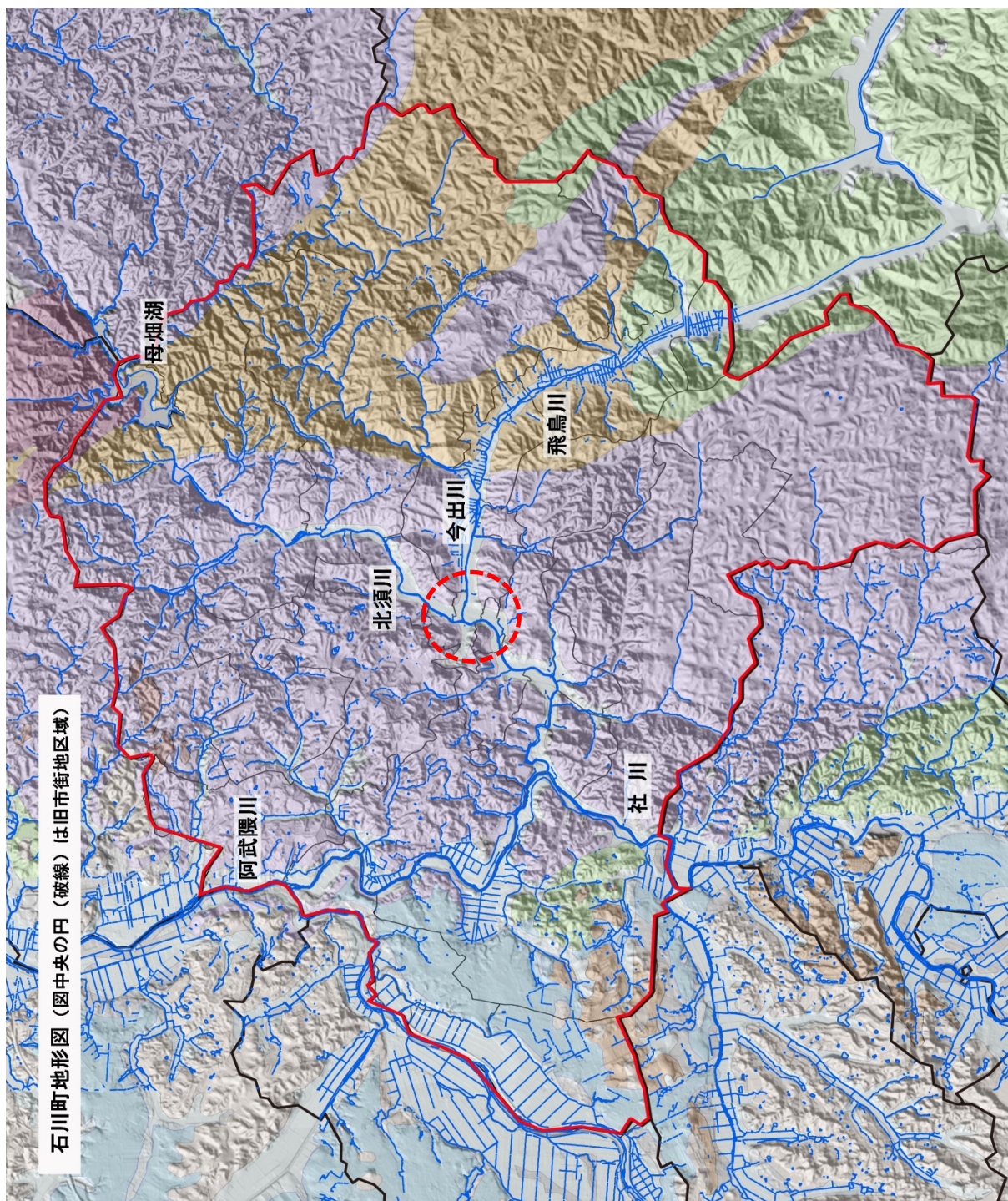
中心街は町のほぼ中央に位置し、ここから、<sup>ごさい</sup>御齋<sup>しよ</sup>所街道（白河市-いわき市）が東西に走り、JR水郡線が南北に、ほぼ同じく国道 118 号線石川街道が、茨城県の茨城街道へと続いている。その他、主要路線は御齋所街道の一つである県道 11 号白河石川線

（白河市-石川町）及び県道 14 号いわき石川線（石川町-いわき市）で、主要地方道は県道 40 号飯野三春石川線（福島市-三春町-石川町）、県道 42 号矢吹小野線（矢吹町-小野町）、県道 63 号線（古殿町-須賀川市）、及び県道 140 号、県道 106 号、県道 137 号、県道 139 号、県道 274 号、県道 276 号、県道 284 号の各線がある。

#### 第2項 気候

気候的には、太平洋側の<sup>はまどお</sup>浜通り地方や山間部の会津地方に比べると内陸的な気候であると言える。気温や積雪量は両地方の中間に当たり、これは中通り地方に一般的に見られるもの





である。ただし、県内でも南側に位置することから、年間平均気温約 12℃と比較的温暖で降雪も少ない。年降水量の平均値は 1,254mm で、降水量の最多雨月は 9 月で 178mm、最小雨月は 12 月で 38mm、風速も年間平均 1.6m/S と穏やかである。

#### 気象概況

年次	気温 (°C)			降水量 (mm)		平均風速 (m/s)
	平均	最高	最低	総量	最大日量	
25	12.1	35.7	-9.6	1,345	122.5	1.6
26	11.8	36.9	-8.8	1,578	94.5	1.6
27	12.7	37.5	-7.0	1,048	129.5	1.5
28	12.7	35.8	-7.6	1,180	147.0	1.6
29	11.9	36.6	-8.9	1,148	92.5	1.6

資料：気象庁ホームページより 観測地点 石川地域気象観測所（石川町双里）

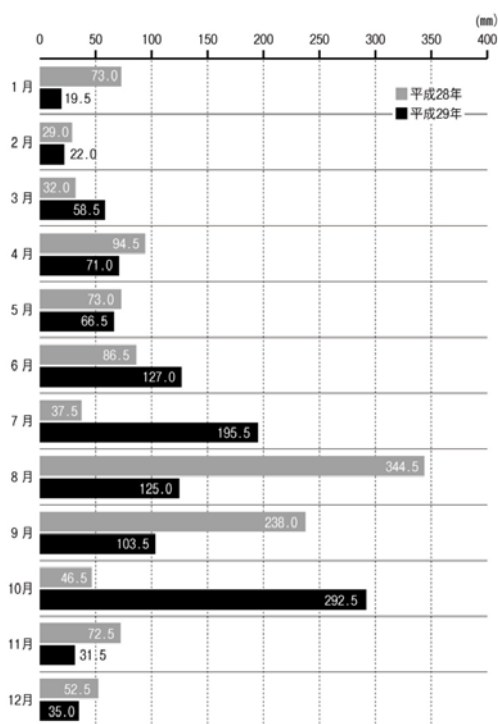
#### 月別平均気温

(単位：°C)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
28	1.1	2.3	5.9	11.7	17.1	19.9	23.0	24.8	21.3	14.5	7.0	4.2
29	0.7	1.6	3.7	10.5	17.2	18.6	24.8	23.4	19.4	13.7	7.3	1.5

資料：気象庁ホームページより 観測地点 石川地域気象観測所（石川町双里）

#### 月別降雨総量



資料：気象庁ホームページより 観測地点 石川地域気象観測所（石川町双里）

### 第3項 地質

本町の地質は、東側に阿武隈変成岩類（竹貫・御斎所変成岩）、中央には花崗岩帯、西側に白河火砕流のデイサイト質凝灰岩（火山岩の一種）や阿武隈川の段丘堆積物が分布しており、町内だけでも多様な地質を見ることができる。

また、本町を中心とする阿武隈高地西側の地域には、ペグマタイト（巨晶花崗岩）が分布しており、この一帯の地域を総称して石川地方と呼び、岐阜県苗木地方、滋賀県田上地方と並んで「日本三大ペグマタイト鉱物産地」の一つに数えられている。石川地方では、これまでに 155 種類以上の鉱物が確認されているが、その多くが、ペグマタイトから産出したものである。明治時代から昭和の中頃まで、ペグマタイト中から産出する石英（珪石）や長石を、ガラスや陶磁器の釉薬の原料として採掘し、本町の産業の一翼を担っていた。

なお、平成 28 年（2016）5 月に日本地質学会は、全国 47 都道府県を対象に、その県で特徴的に産出されたり、あるいは発見された岩石・鉱物・化石を、それぞれ「県の石」として選定した。そのなかにあって石川町は、福島県の「県の石」として、鉱物では「石川町のペグマタイト鉱物」、岩石では本町ゆかりの「片麻岩」が選ばれ、二冠を達成したことから、名実ともに「石の町」の称号を得たこととなる。

### 第4項 動植物

平成 22 年（2010）の阿部武氏の調査によると、シダ以上の高等植物が 1,170 種、キノコ類が 304 種、ほ乳類などの動物 250 種、昆虫類 1,507 種、動植物の合計が 3,231 種確認され

ている。

このうち、植物については、町の大部分は森林で占められており、原生林の姿をとどめているところはわずかである。中田地区にある通称「二本ブナ」は町内最高峰（616m）で、ここにはブナ林が残されている。また、山橋地区の標高 500mを超える地点にも、ブナの巨木が存在する。さらに、町指定天然記念物の「塩釜神社のアカガシ<sup>じゅそう</sup>樹叢」に代表されるアカガシのような、温帯と寒帯の間に見られる植物もある。そのほか、コナラ・イヌシデ・アサダ・ヤマザクラ・コブシ・ケヤキなどの古木が町内の所々に見られ、ニッコウキスゲ、スズラン、ザゼンソウ等の群生地も確認できる。

動物については、沢井地内にある大池（白鳥池）がハクチョウの飛来地として知られ、また、町の北側の曲木<sup>まがき</sup>地区には、世界で最も小さいハッチョウトンボの生息が確認されている。なお、本町の花鳥木は、花が「桜」、鳥が「ウグイス」、木が「スギ」である。

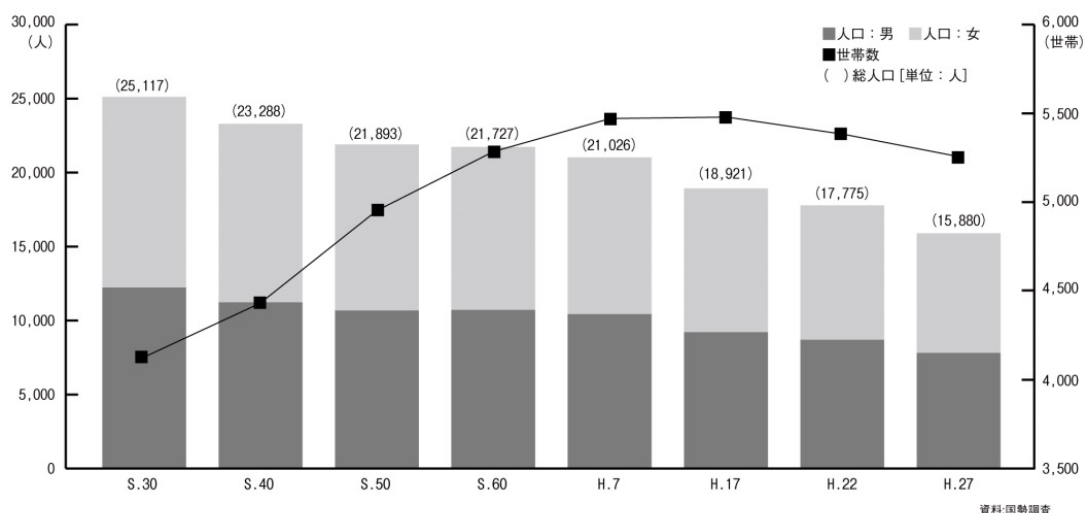
## 第2節 社会的環境

### 第1項 人口の推移

石川町の人口の推移を国勢調査の実施年度で見ると、平成7年（1995）頃までは21,000人程度の人口を維持していたが、平成17年（2005）の調査から急激に人口減少傾向となり、平成27年（2015）の調査では16,000人を下回った。平成2年（1990）には21,534人だった人口が、平成27年には15,880人となり、減少率で26.2%と過疎地域自立促進特別措置法の定める基準を上回り、平成29年（2017）4月1日に過疎地域として指定されるに至った。

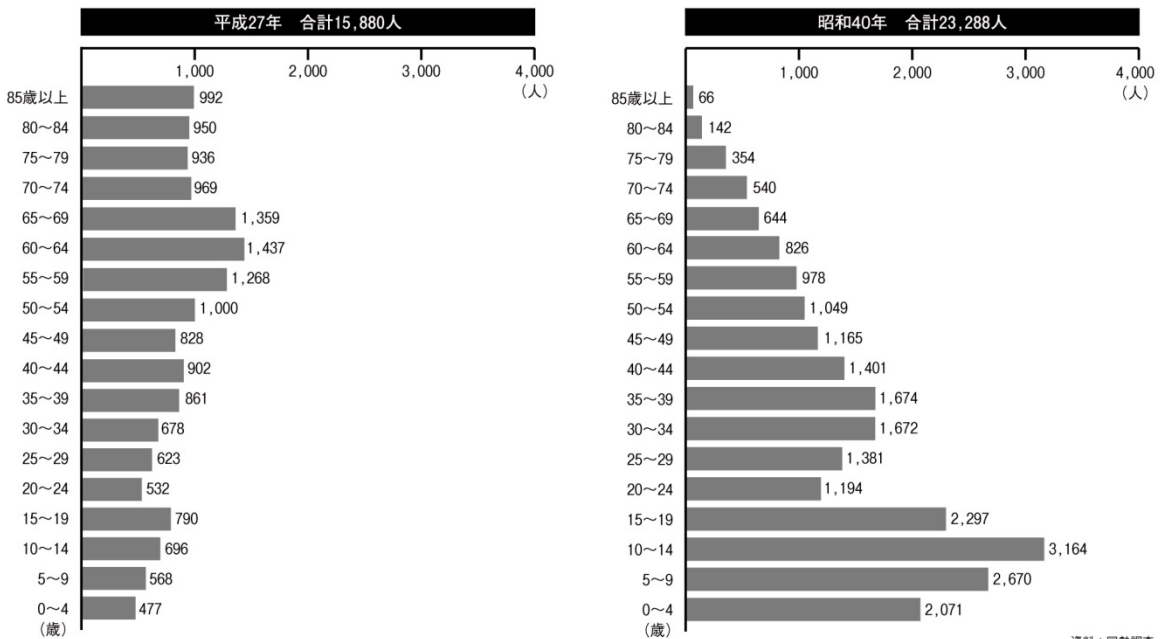
少子高齢化の進行も深刻で、平成12年と平成27年を比較すると、高齢者人口（65歳以上）は16.7%増加しているが、生産年齢人口（15歳～64歳）のうち、特に若年者人口（15歳～29歳）においては44.8%の減少という、極めて厳しい減少率を示している。このことから、一部で地域コミュニティの維持ができない状況にまで発展しており、ひいては、これまで地域で守り伝えられてきた文化財の消滅が現実として起こっている現状にある。

人口・世帯の推移



資料:国勢調査

## 人口構成の推移



資料：国勢調査

※平成27年の総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

地区別世帯数・人口【平成29年10月】

資料：住民基本台帳人口  
平成29年10月1日現在

行政区	世帯数 (外国人世帯数)	人口		
		総数 (外国人総数)	男 (外国人人数)	女 (外国人人数)
石川	2,237 (30)	5,622 (36)	2,712 (14)	2,910 (22)
沢田	565 (3)	1,878 (5)	951 (0)	927 (5)
山橋	535 (0)	1,528 (3)	765 (0)	763 (3)
中谷	986 (20)	2,905 (30)	1,420 (3)	1,485 (27)
母畑	401 (6)	1,128 (8)	563 (1)	565 (7)
野木沢	905 (12)	2,529 (16)	1,272 (3)	1,257 (13)
合計	5,629 (71)	15,590 (98)	7,683 (21)	7,907 (77)

## 第2項 産業構造

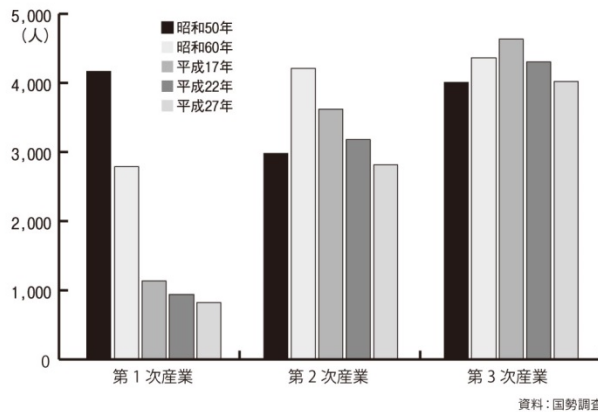
本町は、福島県中地域南部の首都圏域から200km圏内に位置し、近接する福島空港、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道、福島空港、あぶくま南道路（あぶくま高原道路）により、利便性の高い交通ネットワークが形成されている。町内には、国道118号線とJR水郡線が南北に走り、あぶくま高原道路石川母畑<sup>ぼぼた</sup>インターチェンジの利用により、福島空港へは約10分の距離となっている。こうした恵まれた立地条件を背景に、西部工業団地、鳥内工業団地等に誘致企業14社が進出しているほか、町内各地に45事業所が立地している。

基幹産業として振興を図ってきた農業を中心とした第一次産業においては、就業人口比率はもとより、実数でも減少を続けている。増加傾向で推移してきた第二次産業の就業人口比率においても、平成7年以降は減少に転じている。第3次産業就業比率は一貫して増加しており、平成27年の国勢調査では過半数を占める結果となった。

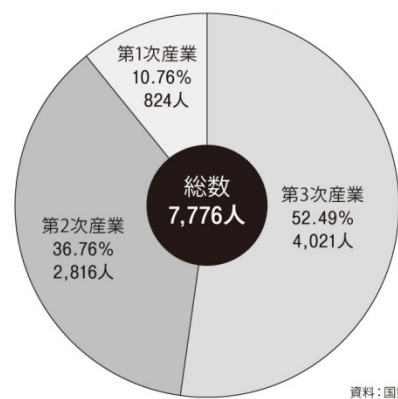
産業別の事業者数・従業員数においては、なめし皮・同製品・毛皮製造業が牽引する製造業が最も高いものの全体の26.2%にとどまり、次いで医療・福祉（17.1%）、卸売業・小売業（16.4%）、建設業（10.0%）の順で続いている（平成24年経済センサスー活動調査）。

地域経済を支える町内中小企業者においても、人口減少とともにものづくりを支える人材を確保することが難しくなってきている。

産業別就業者数 [年別]



産業別就業者構成比率 [平成27年]

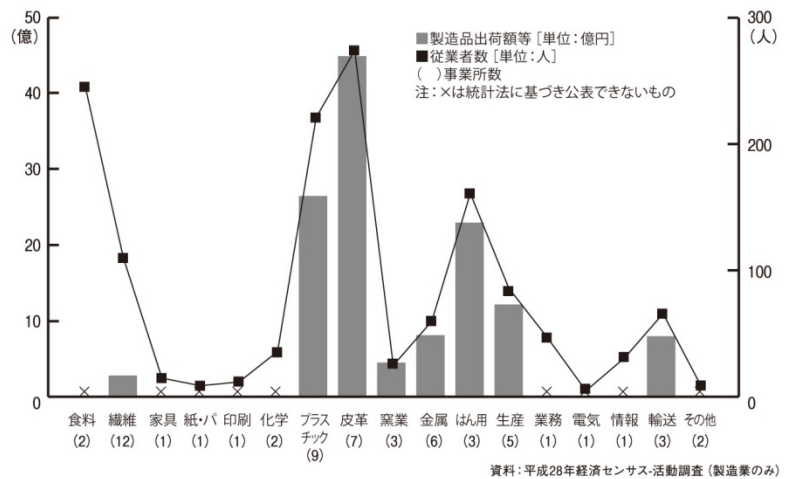


事業所数・従業者数 [平成26年7月]

項目	産業	事業所数	従業者数
農林漁業	1	10	68
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	16
建設業	2	107	533
製造業	2	119	1,543
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	8
情報通信業	3	4	22
運輸業、郵便業	3	12	167
卸売業、小売業	3	247	1,273
金融業、保険業	3	10	124
不動産業、物品賃貸業	3	30	66
学術研究、専門・技術サービス業	3	21	79
宿泊業、飲食サービス業	3	98	551
生活関連サービス業、娯楽業	3	109	356
教育、学習支援業	3	30	406
医療、福祉	3	63	586
複合サービス事業	3	14	241
サービス業（他に分類されないもの）	3	59	287
公務（他に分類されるものを除く）	3	10	192
<b>全産業</b>		<b>947</b>	<b>6,518</b>

資料：平成26年経済センサス-基礎調査

工業の推移 [平成28年6月]



### 第3項 観光

町の中心部を流れる北須川・今出川沿いには 2,000 本の桜が咲き誇り、幾重にも連なる姿は「いしかわ桜谷」と呼ばれ、多くの観光客で賑わう。また、県指定天然記念物で樹齢 500 年以上とされる「石川の高田ザクラ」をはじめとして、町内全域に桜の巨木が多く見られることもあげられる。

また、本町は温泉資源にも恵まれ、東北屈指のラジウム温泉として名高い母畑温泉のほか、猫啼温泉、片倉温泉、塩ノ沢温泉の 4 つの温泉と 9 軒の温泉旅館が営まれている。

観光施設としては、母畑レークサイドセンターがあげられる。天然芝のグラウンド、体育館、テニスコートのほか、レストハウス、遊歩道、キャンプ場、RC 飛行場も備える。また、県内に 2 つしかない屋外スケートセンター場のうち

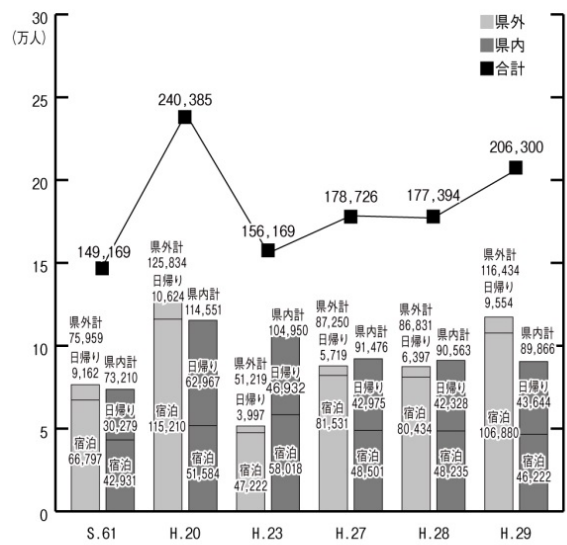


県指定天然記念物・石川の高田ザクラ

の一つが当施設にある。なお、夏場は RC サーキット場としても活用されている。豊かな自然に囲まれた場所に位置し、地域住民をはじめ町内外から広く利用されている。

ところで、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故は、本町にも甚大な風評被害をもたらし、激減した観光客数を取り戻すに至っていない現状にある。例えば、母畑・石川温泉等入込客数は、平成 20 年が 240,385 人だったが、原発事故のあった平成 23 年は 156,169 人まで減少している。しかし、平成 29 年には 206,300 人と、原発事故以前の入込客に迫る勢いで持ち直してきている。

母畑・石川温泉等入込客数



資料：石川町産業振興課

#### 第 4 項 石川町の成り立ち

昭和 30 年 (1955) に現石川町が誕生するが、それ以前は、旧石川町と沢田村、野木沢村、母畑村、中谷村、山橋村の一町五カ村体制であった。

旧石川町の前身は、明治 7 年 (1874)、江戸時代以来の高田村、下泉村、外楨村、内楨村の四カ村が合併し石川村となったことから始まる。明治 27 年 (1894) 3 月 27 日、石川村は町制を布き、自由民権運動家として知られる吉田光一が初代町長に着いた。

沢田村は、明治 5 年 (1872) 3 月まで上沢井村、下沢井村、赤羽村、新屋敷村にそれぞれ庄屋が置かれた。明治 9 年 (1876) には上沢井村と下沢井村が合併し沢井村に、明治 22 年 (1889) 4 月の市町村制施行により沢井村、赤羽村、新屋敷村が合併し沢田村が誕生した。

野木沢村は明治 22 年 7 月に誕生した。村の名称の由来は、合併した旧村名から一字ずつ採ったことが分かる。すなわち、中野村の「野」、曲木村の「木」、塩沢村の「沢」を組み合わせ「野木沢」としたのである。

母畑村は、明治 22 年 7 月に、旧母畑村、湯郷渡村、北山村の三カ村が合併して新制「母畑村」が誕生した。

中谷村は、明治 22 年 4 月に、谷地村、坂路村、谷沢村、形見村、双里村の「谷間」五カ村と、中田村の六カ村が合併して中谷村が誕生した。村の名称は、中田村の「中」と「谷間の



旧一町五カ村の模式図

村」の「谷」の頭文字を採り、命名された。

山橋村は、明治 22 年 4 月に、山形村、南山形村、北山形村、板橋村、山白石村<sup>やましろし</sup>の五カ村が合併して誕生した。なお、山白石村は明治 26 年（1893）に山白石村として分村している。

以上、現石川町の前身である旧一町五カ村のうち五カ村は、明治 22 年の市町村制施行により合併しており、その後、64 年間は一町五カ村の体制が続いた。

昭和 28 年（1953）9 月 1 日には、政府による町村合併促進法の公布により、当時の石川地方の各町村も合併に向けて動き始まる。当初は、二～三の町村を単位とするいくつかの合併案が出されたとのことであるが、より広い地域で合併することを決定し、昭和 30 年（1955）3 月 31 日に、現在の新石川町が誕生した。

なお、平成の大合併においては合併の道は選ばず、現在に至っている。

### 第 3 節 歴史的環境

#### 第 1 項 原始時代

旧石器時代の遺跡は上悪戸<sup>かみあくと</sup>、下悪戸<sup>しもあくと</sup>、薬師堂<sup>やくしどう</sup>、背戸 A<sup>せと</sup>、背戸 B<sup>おおだい</sup>、大台の 6 つの遺跡を数える。

いずれも後期旧石器時代に属し、阿武隈川及び支流の社川の河岸段丘上に占地する。このうち、上悪戸及び薬師堂遺跡からは、石英を原材料とした石器が出土し、特に、上悪戸出土石器 56 点中、石英製は 47 点を数えた。当時、石器の材料は凝灰質頁岩<sup>ぎょうかいしつげつがん</sup>、珩質頁岩<sup>けいしつげつがん</sup>、黒曜石<sup>こくようせき</sup>を主とし、石英についてはあまり例を見ない。一方で、背戸 B 遺跡ではナイフ形石器のほか、尖頭器<sup>せんとうき</sup>・錐<sup>きり</sup>・削器<sup>きつき</sup>・チョッパー等約 160 点の石器が出土した。このうちナイフ形石器は、東北地方の日本海側で見られるタイプと、南関東で見られるタイプの二種類が出土しており、旧石器文化の結節の地と言える様相を伺うことができる。

縄文時代は、草創期<sup>おおうち</sup>の大内 C 遺跡<sup>たっちゅうくぼ</sup>、達中久保遺跡を皮切りに、晩期に至るまで約 100 遺跡を数えることができる。これらは町内のほぼ全域に分布しており、特に、阿武隈川東岸に集中する傾向にある。このうち、源平 C 遺跡<sup>げんべい</sup>では、

前期前葉から中葉期にかけて関東地方に分布域を持つ関山式<sup>せきやま</sup>・浮島式<sup>うきしま</sup>土器が出土土器の主体を占め、間隙に東北地方に分布域を持つ大木 2 式土器が見られる。これは、石川地方がこの



薬師堂遺跡



石川山館跡遺跡 2 号住居跡（複式炉）



時期、関東地方と文化的接触が強かったことを示している。また、中期の七郎内<sup>しちろううち</sup>C遺跡では、東北南部から関東地方北部に分布域を持つ七郎内C遺跡Ⅱ群土器型式が存在するとともに、共伴して関東東部を中心に分布する阿玉台式土器<sup>おたまだいしき</sup>も出土している。このことから、七郎内の縄文人は広範囲に交流を行っていたことが分かる。



鳥内遺跡 19号土坑再葬墓検出状況

弥生時代の遺跡は 25 遺跡を数えるが、そのほとんどが極少量の遺物が出土したのみの散布地である。そのなかにあつて、鳥内遺跡は全国的に知られている遺跡である。阿武隈川の支流・社川西岸の河岸段丘上に所在し、弥生前半期の再葬墓群<sup>さいそうぼ</sup>が多数確認された。これらを構成する土器のなかには、北九州地方に分布する遠賀川式土器<sup>おんががわ</sup>を模倣した所謂「遠賀川系」土器、東海地方から直接運ばれたとされる水神平式土器<sup>すいじんびら</sup>、これに北関東系の土器や新潟方面の土器、そして在地系の土器と、5 つの地域相が見て取れる。また、全国でも出土点数が少ない人面付土器<sup>じんめんつきどき</sup>も発見されている。なお、本遺跡は昭和 53 年(1978)に県指定史跡に、平成 20 年(2008)には出土土器 91 点が県重要文化財(考古資料)に指定されている。

以上、本町は旧石器時代から弥生時代にかけて、東西の文化がクロスオーバーした地域であることが、時々出土遺物から分かる。このことは、原始時代を通して、集団間の移動や接触による地域間交流が、当地域で盛んに行われた結果であり、まさに結節の地と言える。

以上、本町は旧石器時代から弥生時代にかけて、東西の文化がクロスオーバーした地域であることが、時々出土遺物から分かる。このことは、原始時代を通して、集団間の移動や接触による地域間交流が、当地域で盛んに行われた結果であり、まさに結節の地と言える。

## 第2項 古代

古墳時代は大壇古墳群<sup>おおだん</sup>(県史跡)、悪戸古墳群<sup>あくど</sup>(県史跡)、山神古墳群等<sup>やまがみ</sup>が阿武隈川及び支流の社川の河岸段丘上に 10 ヲ所確認できる。これらは 6 世紀後半から 7 世紀にかけて造営された横穴式石室を持つ後期古墳に位置付けられる。このうち大壇古墳群は 8 基中 3 基が前方後円墳、5 基が円墳で、前方後円墳のうち 1 号墳は全長 39m の前方部が発達した後期古墳の特徴を持つ。2 号墳は全長 30m 程度、3 号墳も不明瞭ながら前方後円墳と推定され、これらは三代に互ってこの地域を支配した首長墓と想定されている。また、22 基の古墳群からなる山神古墳群は、かつて前方後円墳が存在し、鉄剣が出土したとの伝えが残る。集落遺跡については、前期に比定される上ノ原遺跡<sup>うえのはら</sup>や大池下遺跡<sup>おおいけした</sup>を除いて、そのほとんどが、古墳同様、6～7 世紀に比定され、且つ阿武隈川東岸の段丘上に所在している。なお、立地の特徴として、古墳よりも下位の段丘面に集落が営まれた。

奈良・平安時代になると遺跡数は再び 100 を数える。集落は引き続き阿武隈川東岸を中心に営まれる。阿武隈川中位段丘に所在する達中久保遺跡では、93 軒の竪穴住居跡が検出され、大規模な集落も形成されていた。一方で、社川低位及び中位段丘、そして山間部や開析谷<sup>かいせきだに</sup>に小集落が爆発的に進出する(墾田永年私財法の浸透)。さらには、石川地区の当町遺跡群<sup>とうまち</sup>や母畑地区<sup>もたぐち</sup>の小田口遺跡群のように、山間地にも、まばらではあるが小集落が進出している。

さて、「石川」の名が世に出るのは、9世紀前半に成立した『和名類聚抄』の白河郡に「石川郷」の名が見られることに始まる。また、出土遺物に文字として確認できるものがある。いずれも本町出土ではないが、隣接する玉川村堂平B遺跡からは、「石川」の刻書がある須恵器（9世紀前半）が出土しており、同じく隣接する白河市東（旧東村）谷地前C遺跡からは「田石川」の線刻がある耳皿（9世紀前半）が出土している。



悪戸古墳群1号墳石室内部



平安時代の住居跡（杉内B遺跡・2棟重複）  
（写真提供：福島県文化財センター白河館）

### 第3項 中世

中世期は、石川一族による歴史に代表される。

石川氏の祖・源有光は、前九年の役後に石川に土着したと伝えられるが、有光の子・基光のために建立された玉川村岩法寺の五輪塔（国重文）は、治承5年（1181）であることから、有光は12世紀前半の人物となる。

有光の子は基光系と光家系に分かれ、さらに基光の子は光義系と秀康系に分かれる。光義は沢田姓を名乗り源頼朝との関係を強くする。一方、

秀康は平泉藤原氏方につき頼朝と対立を深める。この背景には、光家の母は佐竹氏の女であったが、基光の母は藤原清衡の女で、その子が秀康であることに起因する。また、基光は基衡の一字を、秀康は秀衡の一字を授与されていることから分かる。藤原氏と石川氏が近い関係にあったことを示す資料が、柳之御所出土の折敷に見られる。これは、藤原氏から衣服を与えられた人々が列記されたもので（「人々給絹日記」）、この中に「石河三郎殿」「石河太郎殿」の名が見られる。

奥州合戦後、本領安堵された石川氏は鎌倉幕府との関係を密にしていく。建久6年(1195)



北条貞時十三年忌供養にて鎌倉の北条高時邸に馬を曳いて参上した石川一族（ビジュアル石川町の歴史より）

3月、頼朝の東大寺再建供養に共奉した御家人の中に石川氏の名が見られ、建長元年（1249）2月、閑院殿再建の際の御家人役にも石川一族の名が見られる。さらに、執権政治開始以降の13世紀中頃に、石川一族は御内人として登場する。例えば、元亨3年（1323）10月27日、執権北条高時の父貞時の十三年忌に際して、金沢貞頭以下182人が砂金・太刀・銭・馬他を進献したが、石川一族11名がそれぞれ馬一頭を進献した記述が載っている（『円覚寺文書』）。以上から、石川氏は鎌倉幕府及び得宗機関と密接な関係を持ち得ていたと言える。特に鎌倉時代末葉には、北条氏と石川氏は石川庄の地頭職と地頭代という関係だけでなく、光貞の妻が北条泰時の女だったり、家光・時光が北条氏邸で元服の式を挙げたりと、かなり近い関係にあった。

鎌倉幕府崩壊後、南北朝時代に入ると石川氏は北朝方につき、建武3年（1336）、足利尊氏の京都制圧の際には石川一族小平義光も随行し、湊川合戦で戦い、比叡山にて討死している。やがて、一族が南朝と北朝に別れて攻め合ったり、白川氏に沢井の地が奪われたりと、足元がぐらつき始める。応永6年（1399）、室町幕府は奥羽支配のため稲村（須賀川市）に足利満貞、篠川（郡山市）に足利満直を派遣するが、満貞は幕府と敵対する鎌倉公方持氏と、満直は幕府方と組み、さらに前者は石川氏、後者は白川氏を巻き込んでの争いが激化。白川氏の隆盛は石川氏にとって脅威であり、対抗するため徐々に惣領家の一族支配を進めていく。しかし、永享の乱・結城合戦を経て、一層弱体化の一途を辿る。

戦国時代になると、石川領は白川氏の進行により攻防が激化する。これに二階堂・田村両氏の抗争、さらに佐竹・蘆名・伊達の三氏が加わって、南奥の地は騒乱の舞台となる。苦境に立たされた石川晴光は永禄11年（1568）10月、伊達晴宗の四男親宗（後の昭光）を養子に迎え、伊達氏の後ろ盾を受け対抗策を講じた。ただちに、昭光が家督を継ぐも、5月には沢井氏が蘆名盛氏の麾下に、6月には佐竹重義に服属する。8月に蘆名家宿老の平田常範が河田長親に石川領平定を伝えていることから（『上杉家文書』）、石川氏の弱体化は著しい。以後昭光は、佐竹と蘆名の間を行き来するが、やがて蘆名・佐竹連合軍と伊達氏の抗争が勃発すると甥の政宗との関係を強くしていく。これは、政宗の勢威を見て伊達の力を借り自己の立場を強化しようとしたと考えられる。しかし、天正18年（1590）の昭光小田原不参により石川氏は奥羽仕置の対象となり、領地は没収され角田の地へと移ることになる。

以上、南奥の一武家であった石川氏だが、その時々々の為政者と近い関係にあったことに驚



薬王寺薬師堂（町指定文化財）



曲木石造供養塔婆群（町指定文化財）

かされる。まさに、東北と関東の架け橋と言える。

次に、文化財や考古資料から見た本町の中世を見ていきたい。

まず、薬王寺薬師堂及び本尊木造薬師如来坐像（町指定）について、県文化財保護審議会委員・若林 繁氏によると、本尊は平安末期の12世紀後半に当地方で造立されたことを想定されており、さらに、薬師堂の創建と本尊の造立には、有光の子基光・光家らの世代の関与を指摘されている。すなわち、平泉藤原氏との関係が起因していることも考えられる。

次に考古資料のうち、石造供養塔婆（板碑）については、本町で約300基が確認されている。このうち紀年銘板碑は45基を数え、建治元年（1275）銘の曲木石造供養塔婆群（町指定）を最古に、応永3年（1396）までの約120年間造立された。デイサイト質凝灰岩を原材料とし、頭部三角、切込線を二条入れる関東型板碑の流れを汲むものが非常に多い。一方、自然石の風貌を残した東北型板碑は2基のみである。このことより、関東武士団との繋がりが強かった石川氏が、仏教文化も共有していたことが分かる。

権威の象徴の遺物とされる「かわらけ（土師質土器）」でも見ることができる。阿武隈川東岸に所在する殿内遺跡群出土資料16点を分析したところ、13世紀後半から15世紀前半に比定され、大小2種のセットに分かれる点、法量そして製作技法が、鎌倉政権関連遺跡から出土するものに近似していた。鎌倉政権との関係の強い集団が遺跡群周辺に住んでいたことも想定されるが、胎土は地元産であるため、地元の陶工に製作を依頼したものか、もしくは製作技法を会得した人物が近辺にいたのかもしれない。

なお、埋蔵文化財は、石川氏の居城である三芦城跡（石川城）をはじめ、町内全域に石川一族の中世城館が所在しており、その数は、城館跡36カ所、砦跡2カ所を数える。これらのほとんどが、戦国末期の遺構形態を呈しており、なかには、伊達系城館に見られる内枳形虎口をもつ長石田館跡もある。一方、民衆レベルの生活がかがえる遺跡も存在する。阿武隈川東岸の中位段丘に位置する殿内A遺跡からは道路遺構が検出され、その両側に商業的空間が存在していたことが明らかとなった。また、殿内A遺跡より上位段丘に位置する古宿遺跡出土遺物の器種構成並びに所産時期（13世紀代から15世紀代）が、殿内遺跡群出土資料に近似していることから、流通拠点とされる古宿遺跡と、市の存在が想定される殿内A遺跡が有機的な関係にあった可能性が考えられる。



殿内A遺跡検出道路状遺構

#### 第4項 近世

奥羽仕置によって石川の近世は始まる。12世紀後半以来、この地に長く広く勢力を築いて来た石川氏が、強大な中央の権力によって一掃された。この後、現石川町域では城はもちろ

ん、陣屋さえ構えられることはなかった。住民の多くは村落に居住したが、町中心部は石川氏時代の城下町がそのまま存在し、そこには商工業者が集住し、所謂「在郷町」としての発展が見られた。武士が存在しない300年近い時間は経済的発展とともに、この町域に自治的雰囲気醸成した。支配上は白河藩領、越後高田藩領、幕府領と変遷を辿ったものの、武士が常駐することはなく、住民が話し合いでものごとを決めることが常態化していたのである。

この状況は、特に富裕層には、閉鎖性がなく、精神的、文化的に自由な気風となって現れた。例えば、石川氏累代の墓地整備に信濃国高遠の石工を招聘する、曹洞宗の寺院（板橋山光渡寺）の須弥壇及び下泉村大庄屋鈴木家の薬医門を下野の宮大工集団に依頼する、梵鐘を下野国佐野の鋳物師に外注する等があげられる。

また、白河、いわき、須賀川俳壇との密接な繋がり等、江戸時代中期以降、文化的発展は顕著であった。

さて、近世期の石川町を伝える資料はそれほど多くないが、特筆すべきものとして、近年、鈴木重謙の子孫の方から寄贈された「下泉庄屋鈴木家手控」があげられる。横長1冊の綴りで、筆者は寛政8年（1796）生まれの同家17代庄右衛門と考えられている。記事の主要部分は慶安年間（1640年代後半）から明和年間（1760年代後半）であるが、一部中世の記事も含まれる。内容は多岐に分かれ、石川六町の市日や神事日の決定、下泉村の年貢、大名通行に伴う宿割り、町内諸寺院の除地、修験同士の対立、町内での諸事件等々、これまで知られなかった記録が大部分である。無指定ながら、当時の石川地方全体の様子を伝える極めて重要な資料であり、今後、資料の解析等を進めることが必要である。



下泉庄屋鈴木家手控  
(写真は平日市日順番・九月祭礼市順番)

## 第5項 近代

石川の近代は、戊辰戦争の惨禍がまだ生々しい明治7年（1874）9月、この地に旧三春藩郷士・河野広中が磐前県石川会所区長として赴任したことに始まる。

磐前県は石川郡内に置いた浅川・須釜・川辺の三会所を廃し、新たに石川会所を置いた。町指定文化財である鈴木家主屋（通称：鈴木重謙屋敷）は、その区会所として使用された。河野は、本町で区長として赴任している間、自由民権運動を推進する。他所からの人物を拒絶することなく、吉田光一、吉田正雄等、石川の人々もまた彼の考えに賛同し、明治8年（1875）に自由民権運動の組織的な先駆けとなる「有志会議」を結成する。さらに、明治11年（1878）には東日本初の民権結社「石陽社」の結成に至る。近世以来の自治の気風が、この大きな運動に合致したのである。旧村役人、神官、農民、医者、教員等が構成員となり、且つ若者が多く演説会に参加している点は、士族中心に展開した各地の民権運動との違いは顕著である。

明治11年6月、もう一つの結社が誕生している。門馬尚経等を中心に、第二嚶鳴社が結成

された。嚶鳴社とは、明治10年(1877)の西南戦争後に沼間守一ぬまもりかずを中心に結成された東京を代表する自由民権結社である。「第二」と称してはいるが、嚶鳴社との上下関係ではなく、設立の順を表わすものであり、同等の結社であることを強く意識していたようだ。第二嚶鳴社は、石川地方の教員や地域の有力者が組織の中心をなしていた。また、単に政治結社としてだけでなく、地域産業の振興、災害時の相互救助等も規則化している等、石陽社とは



政談演説会の解散を命じる警官と、それに抗議する石川地方の青年達。(場所は鈴木重謙屋敷を想定：ビジュアル石川町の歴史より)

目指す方向に違いがあり、対立も伺わせる事実が見られる。しかし、その組織や活動については、不明な部分が多くあり、今後の研究が待たれる。

明治23年(1890)の国会開設により自由民権運動が落ち着きを見せると、中等教育の重要性が広く認識されるようになる。明治25年(1892)6月に開設された石川義塾(現学校法人石川義塾中学校・学校法人石川高等学校)創立は、まさに石川の自由民権運動の流れの延長上にある出来事と言える。そして、かつて自由民権運動の若手演説家として活躍した鈴木重謙が石川町長となって、石川実科高等女学校(現福島県立石川高等学校)の設置に向け尽力し、やがて、緑川喜一町長みどりかわきいちの時の大正12年(1923)に認可を受けることとなった。

さて、文化財に目を向けると、明治期から昭和初期にかけて、小松利平・小松寅吉・小林和乎の3人の石工による石造物が中通り地方南部を中心に所在し、本町では小松寅吉とその弟子である小林和乎の作品を見ることができる。これらは、小松利平という信州高遠石工から受け継がれた石造彫刻技術と、容易に加工が可能な石材(デイサイト質凝灰岩)がこの地で出会ったことにより生まれた、稀有な石造文化と言える。

なかでも、本町出身の小林和乎の代表作である「石都々古和気神社の狛犬」いわつつこわけは、昭和5年(1930)作と新しいものの、現在の技術でもって復元することができない彫刻技術を駆使した作品であり、美術工芸的にも価値の高い貴重な資料として、平成28年度に町指定有形文化



石都々古和気神社の狛犬(町指定文化財・左が雌獅子、右が雄獅子)

財（彫刻）として指定されている。飛び跳ねる構図をとる所謂「飛翔獅子」と呼ばれるスタイルで、石造狛犬としては他に類を見ず、その卓越した彫刻技術による本作品は全国的に評価が高い。このほか、小松寅吉作の「近津神社の神馬像」、<sup>ちかつ</sup>「母畑温泉八幡神社（母畑元湯）の社殿」、小林和平作の「石都々古和気神社御仮屋の狛犬」、<sup>おかりや</sup>「赤羽八幡神社の狛犬」、「王子八幡神社の狛犬」（飛翔獅子）も造形美に優れている。

## 第6項 現代

明治40年代頃から、本町北側の通称「石川山」で、盛んに鉱物が採掘されるようになる。この「石川山」は、町内でも最大規模のペグマタイト鉱脈が眠る地域で、ガラス等の原料となる石英、陶磁器の釉薬原料の長石といった鉱物が多く含まれる岩帯である。特に長石の質が良いことから東海方面に輸送され、国内の窯業における生産拠点の1つとなった。石英と長石の採掘は昭和40年頃まで続き、現在確認されているだけで、約100カ所の鉱山が稼働していたことが調査により判明している。



ジルコン選鉱工場棟  
(基礎遺構は歴史民俗資料館裏に所在)

旧鉱山跡で代表的なのが、和久観音山鉱山跡である。和久観音山ペグマタイト鉱床（町指定天然記念物）を含む旧鉱山跡で、町内で唯一、坑道跡が見学できる第1鉱体、国内最大級の電気石の群集が坑道天盤に見られる第4鉱体があり、当時の産業遺産として見学することが可能である。明治40年（1907）に組織的な鉱業的開発が最初に行われた鉱山で、大正時代にかけて、国内の製陶所へ石英・長石を共用し、本町の産業・経済の一翼を担った。また、アジア・太平洋戦争末期には、陸軍の要請で、国策会社の帝国鉱業開発株式会社によって、放射性鉱物のサマルスキー石、鉄コルンブ石等の希元素鉱物の採掘も行われている。

前述のとおり、アジア・太平洋戦争末期に本町産出の希元素鉱物の軍事利用目的が注目されることとなるが、なかでも、二号研究（原爆開発研究）に着手した陸軍が理化学研究所の飯盛里安研究室に原料調達を要請し、「石川山」を中心に地元の旧制石川中学校（現学校法人石川高等学校）の学生を学徒動員して、ウラン鉱採掘を行っている。結果的に、本町産の希元素鉱物から採れるウランの含有量が少ないことから、二号研究の実現はならず、終戦を迎える。飯盛博士は、以後4年以上にわたって、家族で町内に生活され、石川の石英・長石を原料とした窯業の研究を行った。

なお、歴史民俗資料館裏には、希元素鉱物の選鉱場であったジルコン選鉱工場（理研希元素工業扶桑第806工場）の基礎遺構が残っている。

## 第3章 文化財の把握

### 第1節 指定・登録文化財の状況

本町における指定・登録文化財の状況は、県指定文化財が11件（美術工芸品2件、天然記念物4件、史跡3件、古文書1件、考古資料1件）、町指定文化財が25件（建造物3件、彫刻4件、美術工芸品2件、無形民俗文化財6件、史跡1件、考古資料4件、古文書3件、天然記念物2件）、国登録有形文化財が5件（建造物）である。なお、国指定文化財はない。

最も早い時期に指定された文化財は、県指定重要文化財（美術工芸品）「薬王寺の版木」<sup>はんぎ</sup>「石都々古和気神社の鰐口」<sup>いわつつこわけ わにぐち</sup>の2件で、昭和28年（1953）に指定されている。町指定文化財では昭和49年（1974）に無形民俗文化財「中田のささら」<sup>なかだ</sup>が指定されたのが最初である。以後、建造物、彫刻、美術工芸品、無形民俗文化財、史跡、考古資料、古文書、天然記念物と、文化財の種別をほぼ網羅している。なかでも、平成28年（2016）に指定した「石都々古和気神社の狛犬」は、昭和5年（1930）に製作された石造狛犬であり、おそらく、同種別の文化財として全国的に見ても、かなり新しい年代の指定物件であろう。

なお、石川町文化財保護審議会では、今後、町として指定すべき文化財についてリストアップした「石川町指定文化財指定計画」を平成31年（2019）3月に策定している。この指針については、指定にあたって、歴史的、文化的な価値はもちろん、条件として、保存と活用も含めた人的・環境的体制が担保できるものを最優先とし、特に、個人所有の文化財については、所有者の意思確認を明確すること等としている。

#### 福島県指定文化財一覧表

No.	種別	名称	員数	指定年月日	所在地
1	美術工芸品	薬王寺の版木	81	S28.10.1	字高田200の2
2	〃	石都々古和気神社の鰐口	1	S28.10.1	字下泉150
3	天然記念物	石川の高田ザクラ	1	S31.9.4	字高田280の1
4	〃	中ノ内のフジ	1	S39.3.24	北山形字中ノ内156
5	〃	球状花崗岩	1	S46.4.13	北山形字中ノ内141の1外
6	〃	石川のペグマタイト鉱物	50	H7.3.31	字高田200の2
7	史跡	大壇古墳群	9	S46.4.13	新屋敷字田上45外
8	〃	鳥内遺跡	1	S53.4.7	新屋敷字耕土71外
9	〃	悪戸古墳群	9	S55.3.28	中野字悪戸204の1外
10	古文書	石川大蔵院文書	14	H7.3.31	字高田200の2
11	考古資料	鳥内遺跡出土遺物	91	H18.4.7	字高田200の2



### 石川町指定文化財一覧表

No.	種別	名称	員数	指定年月日	所在地
1	建造物	薬王寺の薬師堂	1	S51.10.27	字大室 563
2	〃	福満虚空蔵堂	1	S51.10.27	北山形字龍ノ口地内
3	〃	鈴木家主屋及び門	2	H7.5.20	字下泉 163 の 1
4	彫刻	薬王寺の仏像	16	S51.10.27	字大室 563
5	〃	谷地木造千手観音菩薩立像	1	H5.5.1	谷地字竹ノ花地内
6	〃	光渡寺木造地藏菩薩坐像	1	H21.6.5	板橋字沢古屋地内
7	〃	石都々古和気神社の狛犬	2	H28.5.9	字下泉地内
8	美術工芸品	華蔵寺の銅鐘	1	S51.10.27	字下泉 242
9	〃	乗蓮寺の銅鐘	1	S51.10.27	字下泉 305
10	無形民俗文化財	中田のささら	1	S49.9.28	中田地区
11	〃	北山のささら	1	S51.10.27	北山地区
12	〃	下母畑の熊野講	1	S51.10.27	母畑地区
13	〃	湯郷渡のささら	1	S51.10.27	湯郷渡地区
14	〃	上母畑の白鍬踊り	1	S60.12.7	母畑地区
15	〃	上母畑のささら	1	S60.12.7	母畑地区
16	史跡	石川公墓地	1	S51.10.27	字高田 271
17	考古資料	曲木石造供養塔婆群	14	H8.6.1	曲木字坂ノ下 81 の 2
18	〃	安養寺の石造供養塔婆	1	H8.6.1	沢井字東内打 305
19	〃	和久石造供養塔婆群	3	H8.6.1	字和久 299
20	〃	沢井館石造五輪塔	1	H8.6.1	沢井字館 81
21	古文書	吉田光一文書	8	H3.3.25	字下泉 150
22	〃	迎森一文書	1	H3.3.25	山形字松森 109
23	〃	伊達政宗書状	1	H15.9.5	字長久保 185-4
24	天然記念物	塩釜神社のアカガシ樹叢	5	H21.6.5	字当町地内
25	〃	和久観音山ペグマタイト鉱床		H28.11.8	字入山・和久地内

### 国登録有形文化財一覧表

No.	種別	名称	員数	登録年月日	所在地
1	建造物	添田家住宅主屋	1	H23.7.25	北山字羽貫田 67
2	建造物	添田家住宅文庫蔵	1	H23.7.25	北山字羽貫田 67
3	建造物	添田家住宅西の蔵	1	H23.7.25	北山字羽貫田 67
4	建造物	添田家住宅醤油蔵	1	H23.7.25	北山字羽貫田 67
5	建造物	有賀家住宅蔵座敷及び控えの間	1	H29.10.27	形見字尾巻 124

## 第2節 これまでの取組

### 第1項 町域の埋蔵文化財包蔵地

本町の埋蔵文化財包蔵地台帳には、約 480 を数える遺跡が搭載されており、県内でも遺跡数は上位に位置する。特に、町の西側を流れる阿武隈川<sup>あぶくま</sup>の東岸に広がる沢田地区（大字新屋敷・沢井・赤羽）は突出しており、約 15.13haの面積の中に、162 もの遺跡が密集している。つまり、1 km四方に約 11 遺跡が所在しており、県内でも遺跡密度が非常に高い地域である（多くは古墳時代から奈良・平安時代にかけての散布地）。これらは、鳥内遺跡<sup>とりうち</sup>の保存でも触れた、国営総合農地開発事業に伴う確認調査によって明らかになった遺跡が多い。

国営総合農地開発事業とは、福島県中通り地方南部の阿武隈川東岸に位置する郡山市、須賀川市、石川町、玉川村、東村（現白河市）、中島村の 2 市 1 町 3 村を対象とした、大規模な農地造成・圃場整備事業である。これに伴い、本町でも昭和 51 年(1976)から平成 6 年(1994)にかけて、断続的に県教育委員会による 21 遺跡の発掘調査が行われている。なかでも、沢井・赤羽地区の阿武隈川上位段丘面に所在する古宿遺跡<sup>ふるじゆく</sup>をはじめとした遺跡の調査では、中世期に一時的に居館と中世都市が共存していた痕跡が発見されている。

一方、町教育委員会による発掘調査も行われている。昭和 46 年(1971)の鳥内遺跡の発掘調査概報を皮切りに、平成 24 年 3 月に刊行された藤沢H遺跡・藤沢I遺跡の報文まで、24 冊が刊行されている。小規模な調査が多い中、圃場整備事業関連で発掘調査を行った殿内A遺跡・殿内B遺跡は、約 25,000 m<sup>2</sup>の調査を行い、古墳時代及び中世期の集落跡が発見された。なかでも、中世期の道路遺構が検出され、この近辺から多数の在地外の遺物が出土したことから、物資を管理したり売買したりする「市」のような商業的空間が存在していたことが明らかとなった。同遺跡群は阿武隈川の低位段丘面から中位段丘面に位置しており、これらの南西側の台地上には、古宿遺跡をはじめとした中世期の居館及び中世都市が存在している。さらに、両者で出土した遺物の所産時期はほぼ符合しており、遺物の構成も同様である。物資の中継地点である殿内遺跡群を介して、消費の場である古宿遺跡等に物が集められる仕組みが、別々の発掘調査によって明らかになっている。

ここで鳥内遺跡<sup>こうど</sup>について詳述したい。本遺跡は大字新屋敷字耕土に所在する遺跡で、阿武隈川と社川<sup>やしろ</sup>の合流点近くの河岸段丘上に立地する。昭和 43 年(1968)から開始された母畑地区開拓事業により遺跡消滅の恐れがあるため、昭和 45 年(1970) 5 月と同年 7 月の 2 回にわたり発掘調査が行われた。結果、縄文時代後・晩期の住居跡や土坑群、弥生時代の再葬墓群が多数検出された。出土遺物の中には弥生前期の西日本に分布する土器を模した遠賀川系土器と、東海地方を中心に分布する水神平式土器<sup>おんがわ</sup>が出土しており、東西文化の結節を見ることができる。また、全国でも稀な人面付土器も出土している。



鳥内遺跡発掘調査状況

さて、本遺跡の保存に至った過程について、長年、同遺跡を調査してきた三森武夫（享年 81 才）が、遺跡の破壊を直前で食い止めたことがあげられる。三森は、昭和 45 年 1 月中旬に予定されていた予備調査前にブルドーザーが入ってしまったため、遺跡中心部を外して工事を行うことを業者側に依頼し、さらに、町教育委員会に発掘調査を行うことを依頼した。このことにより、結果として鳥内遺跡は保存されることとなる。1 月 17 日、県教育委員会が主体となり、町教育委員会の協力を得て予備調査を行う。結果、完形に近い土器が 2 個体出土したことから、1 月 18 日～1 月 24 日、緊急調査を実施。調査最終日、郡山市で開催されていた福島県考古学会会場に町担当者が訪れ、調査成果を報告し、大会中、弥生時代の重要な再埋葬遺跡と認定するとともに、県考古学会としても協力することが検討された。以降、県教育委員会が主体となって調査を行い、保存が図られるに至った。この保存に至った成果は、一研究者として遺跡を守ろうとした三森の努力なくしては語れない。

なお、昭和 45 年に鳥内遺跡の発掘調査を行った当時は、まだ福島県の埋蔵文化財保護行政は黎明期の段階だった。実は、この鳥内遺跡の発掘調査を契機に、県内での記録保存を目的とした発掘調査、それをベースにした学術的研究が、急激に加速していったことが指摘できる。すなわち、福島県考古学史的にも重要な意義を持つ遺跡であるということが言える。



18 号土坑出土遠賀川系土器



19 号土坑出土水神平式土器

## 第 2 項 自由民権運動に係る建造物復原事業

本町における自由民権運動ゆかりの史跡で、町指定文化財でもある鈴木家主屋及び門については、平成 4 年（1992）の段階から、約 150 年前の姿に戻す復原工事を行って、保存と活用を図ることが計画されていた。

平成 7 年（1995）5 月、主屋及び門が町指定有形文化財に指定され、7 月には所有者から町に対して主屋及び門の寄付採納を受納。平成 8 年度に「自由民権運動史跡保全事業」として国の補助を受け、主屋及び門を往時の姿に戻すため半解体復原工事を行い、併せて史跡公園整備と記念館の設置を進めていた。しかしながら、折からの財政難の煽りを受け、事業推進が図れなくなり、主屋及び門を全解体して部材倉庫に保管し、後に復原工事を行う方針に切り替えられた。平成 8 年（1996）12 月 27 日から翌年の 3 月 25 日にかけて全解体工事を

行い、同敷地内に部材倉庫を建て、解体部材を保管することとした。

その後、約 16 年間大きな動きはなかったが、平成 24 年（2012）にそれまで町が借り受けていた土地を所有者から買い上げ、史跡公園として整備を行うことが決定。平成 24 年度に土地の買い上げ、次年度に表門の復原工事及び外構工事、そして主屋礎石の整備を行った。さらに、平成 28 年（2016）には地方創生拠点整備交付金を受託し、念願であった主屋の復原工事に着手することになり、次年度から復原工事に入り、平成 30 年（2018）3 月に竣工した。

平成 30 年 8 月 24 日、計画からおよそ四半世紀の時を経て、「自由民権史跡・鈴木重謙屋敷」<sup>じゅうけん</sup>として開設するに至った。本施設は、建物を文化財として公開するだけでなく、自由民権運動に関する歴史資料や解説パネルを展示し、石川地方の自由民権運動を学ぶことができる「郷土教育の場」であるとともに、歴史文化情報及び観光情報を発信する「情報発信の場」として、さらには、施設内に休憩スペースを設け飲食を可とし、一部の部屋に貸館機能を持たせ、誰もが集い交流活動ができる、まちなかの「にぎわいの場」としている。すなわち、文化財の保存と活用<sup>じゅうけん</sup>の場として運用されている。



鈴木家主屋及び門（町指定文化財）

### 第 3 項 石川町指定無形民俗文化財について

本町で執り行われている民俗芸能のうち、町指定無形民俗文化財については 6 件を数える。特に、町域の北東側の母畑・中田地区<sup>ほぼた なかだ</sup>に集中して見られる。いずれも、少子化や人口流出による地域コミュニティの維持が難しい状況にあって、その継続が危ぶまれている。実際のところ、指定文化財 6 件のうち、例年、奉納舞を公開しているのは「中田のささら」1 件のみである。現在休止中の民俗芸能もあるが、例祭日を休日に移動させたり、規模を縮小して参加者数を維持したり、女人禁制を解いたりする努力を行う等、時代に対応しながら継続に努めてきた。



中田のささら（町指定無形民俗文化財）

上記 6 件のうち 5 件が所謂「ささら舞」と言われる民俗芸能である。これは、三匹獅子舞の両脇に「ささら」と呼ばれる笠鉦<sup>かさぼこ</sup>を立てて舞うもので、笠鉦から「さらさら」と音が鳴ることから「ささら」と呼ばれている。また、「中田のささら」に見られる三匹獅子舞、神楽<sup>かぐら</sup>、四方固等の奉納舞に、白鍬踊り<sup>しろくわおど</sup>、おかめの舞等の余芸が加わったかたちが、本来の奉納舞であった。それが時代とともに取捨選択が行われ、例えば、白鍬踊りのみが残ったり、余芸が省略されたりして、それぞれが現在の形態になったと考えられる。開始時期についてはい

ずれも明確ではないものの、古文書等の記録によれば、江戸時代中期、早い段階では享保年間頃には開始されたことが伺える。

また、踊りの形態に三地域からの影響が見て取れる。1つ目は相馬地方で、北陸地方に見られ県下では相馬藩だけに伝えられた四方固がある点。2つ目は栃木県で、同地に多く見られる白鍬踊りが奉納舞にあり、かつ歌詞も同地のものとはほぼ共通している点。3つ目はいわき地方で、「中田のささら」の白鍬踊りの踊り方がいわき市勿来錦町御宝殿の熊野神社の田楽に共通することと、「中田のささら」と「上母畑の白鍬踊り」の歌詞に、いわき地方を唄った歌詞が終盤（住吉の段）に見られることである。つまり、民俗芸能にも文化の結節の痕跡を伺うことができる。

なお、「下母畑の熊野講」では、明治初期まで奉納舞として獅子舞、神楽舞が行われていたとのことである。

#### 第4項 町史編纂事業

第一次石川町史編纂事業は、明治100年の節目に、昭和42年(1967)・43年(1968)の2ヵ年をかけて、松本秀信編纂委員長のもとで実施され、上下2巻が刊行された。

その後、年月の経過とともに新資料の発見も相次いだことから、平成5年(1993)に石川町第3次総合計画大綱に「歴史が息づくのびやかな人と文化の町をつくる」を宣言し、その一環で石川町合併50周年記念事業として、第二次石川町史編纂事業に着手した。目



石川町史（第二次編纂事業）

的は、町の自然と文化遺産を記録・収集・整理し、町の歴史を分かりやすく解説して、町民の町への深い理解と愛情を喚起し、町発展の精神的基盤の形成に寄与することであった。

平成9年(1997)に編纂室を設置、編纂委員会のもとに専門委員会(分野ごとに7部会)・協力委員をおき、平成12年(2000)3月、最初に別巻『ビジュアル石川町の歴史』を発刊した。その後、順次発刊を進め、最終的に第1巻通史編1『原始・古代・中世・近世』、第2巻通史編2『近代・現代』、第3巻資料編1『考古・古代・中世』、第4巻資料編2『近世・近代I』、第5巻資料編3『近代II・現代』、第6巻各論編1『文化・旧町村史』、第7巻上各論編2『自然』・同巻下各論編2『民俗』と、先に触れた別巻を含め、全8巻の刊行を平成25年(2013)3月に終了した。各分野の研究者の指導を仰ぎながら、町としての独自性と主体性をもった町民参加の町史編纂を実現できたことは評価されよう。

なお、第二次町史編纂事業の際に、本構想にも掲げる、指定・未指定に係わらず幅広く文化財を捉えた調査が行われている。その成果は、本構想に援用することに十分耐えうることから、文化財の把握については、町史による調査成果に代えたい。

## 第5項 鉱物の収集・保存・活用

本町は、日本三大ペグマタイト鉱物産地の一つに数えられ、なかでも産出鉱物の結晶が大きく美しいことから、鉱物学的にも貴重な産地としてその名を馳せている。鉱物の種類も豊富で、石川地方産鉱物は155種以上を数え、これは、国内で発見されている約1,300種の鉱物の、およそ12%を石川地方で占めていることになる。

また、平成28年(2016)5月には、日本地質学会選定による「県の石」の鉱物部門において本町の「ペグマタイト鉱物」と、岩石部門で「阿武隈高地の片麻岩<sup>へんまがん</sup>」が選ばれている。このような背景から、本町では「石を活かしたまちづくり」を以前から進めており、その一環として、鉱物・岩石標本の収集、保存、そして活用が図られてきた。

### (1) 石川町立歴史民俗資料館での保存と活用

石川町立歴史民俗資料館は、本町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49年(1974)11月2日に開館した。公的施設としては、県下のさきがけの一つである。

開館当初、町内の歴史・民俗資料を中心とした展示と収集・保存を行っていたが、昭和56年(1981)3月から、本格的な鉱物・岩石の展示が始められた。これらは、町民や県内外の関係者からの寄贈・寄託といった協力によるものが大きい。



石川町立歴史民俗資料館1階展示室

現在の展示状況は、1階に町内産出のペグマタイト鉱物のほか、県指定天然記念物である「石川のペグマタイト鉱物」26種50点、「球状花崗岩」が展示されている。そして、日本産新鉱物の第1号である「石川石」も展示されている。2階は世界の美しい鉱物・町の大地を構成する岩石類・調査研究物・阿武隈花崗岩帯のペグマタイト鉱物といった鉱物・岩石標本に加え、有形民俗資料と、本町出身で県内の二紀会発展に尽力した久野修男<sup>ひさののぶお</sup>の絵画。3階はフロアの半分を企画展示室とし、残り半分のフロアに国内外の水晶や人工水晶などが常設的に展示されている。以上、鉱物・岩石標本の数は750点にも及び、この標本数は全国でも突出していると言える。また、現在までに収集された鉱物・岩石・化石など1,750点の標本が収蔵されているとともに、研究資料として多くの図書・文献類が保管されている。

なお、鉱物・岩石標本を企画展にて公開し、優れた文化財の鑑賞機会に寄与している。

### (2) 鉱物・岩石・地質に関連した刊行物の出版

町教育委員会では、歴史民俗資料館を中心に、これまで鉱物・岩石・地質に関連した刊行物を出版している。

例えば、町文化財保護審議会会長や町鉱物保護収集委員会委員長を歴任され、「石川の大地教育の母」と称される故・三森<sup>みもり</sup>たか子氏は、『石川における希元素鉱物研究の歴史と原爆研究』

(昭和60年(1985))、『いしかわの石の物語』(平成6年(1994))を執筆されている。

また、町文化財保護審議会委員及び町鉱物保護収集委員会顧問である橋本悦雄氏は、2冊執筆されている。一つは『ペグマタイトの記憶 - 石川の希元素鉱物と「二号研究」のかかわり - 』(平成26年(2014))である。明治時代からの石川地方の鉱山史、希元素鉱物研究史、戦時中の「二号研究」(陸軍による原子爆弾開発研究)との関わりを中心に、石川の鉱物を巡る人々の様々な活動を、当時の文書や記録、日記や写真をもとに著したものである。その内容が評価され、第37回福島民報出版文化賞特別賞を受賞している。もう一つは、『放射化学の泰斗 飯盛里安博士』(平成29年(2017))である。

我が国の放射化学界の第一人者である飯盛博士は、理化学研究所に所属していた昭和20年(1945)7月、石川の鉱物に含まれる希元素の研究を目的に当地に赴任された。まもなく終戦を迎えたが、以後4年以上にわたって、家族で町内に生活され、石川の石英・長石を原料とした窯業の研究を行った。本誌は、当時の日記や書簡、研究ノートをもとに、博士とその家族の石川での生活をまとめたものである。



『ペグマタイトの記憶』

### (3) 石川鉱石採掘跡保存会

平成4年(1992)7月、石川鉱石採掘跡保存会が町内の有志6名により結成された。その第一の目的は、和久観音山鉱山跡を整備保存し、学術的な研究・研修のための施設とするとともに、鉱物に接する機会を提供し、自然観の育成を養うことであった。

保存会によって整備された鉱山跡は4つの鉱体から成る。第1鉱体は坑道内を10mにわたって観察することができる。第2鉱体は露天掘り跡で各種鉱物の産状の観察ができる。フェンスに囲まれた第3・第4鉱体は、前者が露天掘り、後者は坑道を見学することができる。現在までに、全国から6,000人を超える鉱物ファンが同鉱山を訪れており、保存会がボランティアで対応している。

なお、和久観音山鉱山跡は、平成28年(2016)11月に第1鉱体及び第4鉱体が「和久観音山ペグマタイト鉱床」として町指定天然記念物に指定されている。



和久観音山鉱山跡第1鉱体坑道

### (4) 石川町鉱物保護収集委員会

平成4年(1992)、鉱物・岩石の保護及び収集を目的とした石川町鉱物保護収集委員会が設置された。一時中断したものの、平成26年(2014)7月から再開し、旧鉱山跡の調査を中

心に精力的に活動を行っている。

また、同会は鉱物調査報告書を4冊刊行している。平成5年(1993)に石川町鉱物調査報告書(以下「報告書」)第1集『秋台・渡里沢のペグマタイト及び鉱物』、平成9年(1997)に報告書第2集『南山形十文字鉱山跡及び北山形永宗田地内産出鉱物報告書』、平成12年(2000)に報告書第3集『塩ノ平周辺ペグマタイト鉱床産出鉱物報告書』、平成14年(2002)に報告書第4集『和久・観音山・入山鉱山ペグマタイト鉱床産出鉱物報告書』である。



旧鉱山跡(ズリ山)の調査

## 第6項 町民主体による文化財の調査成果

### (1) 板碑の悉皆調査と『石川町の板碑』の刊行

昭和47年(1972)に始まった石川町中央公民館主催の文化財教室は、郷土の歴史の成り立ちを知り、先人が歩んできた歴史の「かたち」である文化財を、町民が基礎的な学習を通して学ぶことを目的として開設された。この成果として教室生が自主的に研究テーマを板碑に定め、三年をかけ現地調査を行い、259基の実測・写真・拓本をまとめた。さらに、昭和54年(1979)3月まで補足調査し、280基を採録して同年4月に『石川町の板碑』が刊行された。

本書は、市井の人々による自発的で、地道に行った調査ではあるものの、学術的な成果は高い。その理由は、本町のほとんどの板碑がデイサイト質凝灰岩を原材料とし、頭部が三角、切込線を有する関東型板碑の流れを汲んだものであること、紀年銘板碑42基を確認したことである。

本町の中世史を明らかにする重要な資料である板碑を、町民自らが調査し、刊行につなげたその意義は、非常に大きいと言える。



『石川町の板碑』

### (2) 五輪塔の悉皆調査と『石川町の五輪塔』の刊行

前述した石川町中央公民館主催の文化財教室にて、昭和58年(1983)6月から9月まで五輪塔の分布調査及び実測・拓本・写真を記録し、10月から翌年の3月まで補足調査して、計80基をまとめたのが本書である。

昭和60年(1985)3月に刊行された本書は、空輪・風輪・火輪・水輪・地輪が積み重なった基本的な石造五輪塔に限らず、浮彫並列五輪塔、浮彫五輪塔、木製五輪塔まで含めている。



さらに、一部でも存在すれば五輪塔としてみなすという悉皆調査を行っている。

その結果、紀年銘資料 37 基が見つかった。最古のものは、紀年銘はないものの、鎌倉時代末期から南北朝初期の形態を見る沢井たて館石造五輪塔で、次いで文禄 3 年（1594）の外国見石造五輪塔、最も新しいもので天保 7 年（1836）の松森石造五輪塔と、江戸時代を通して製作され続けたことが判明した。この結果、従来、未開拓部分であった福島県内における江戸時代の五輪塔の基礎資料を提供するに至り、学術的成果は顕著であった。

本書の価値は、市井の人々が近世期の五輪塔を有銘、無銘に関わらず、部分的な資料まで含めて徹底的な悉皆調査を行った点で、全国にも例がないものとして評価できよう。



沢井館石造五輪塔  
(町指定文化財)

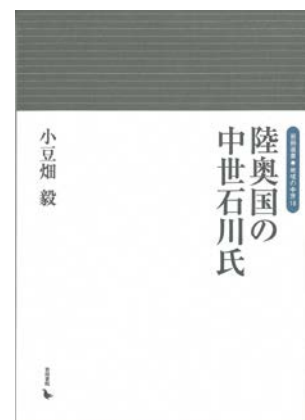
## 第 7 項 研究者及び研究団体による調査

### (1) 小豆畑毅氏による中世石川氏の研究

現石川町文化財保護審議会会長で、元石川町史編纂室長の小豆畑毅氏は、平安時代末期から戦国期まで石川地方を中心に治めた、中世石川氏研究の第一人者である。

氏は、後述する石川地方の郷土史研究団体・石陽史学会の立ち上げに関わり、本会の研究雑誌『石川史談』に早い時期から、石川氏に関する論文を発表されてきた。これら論文と新稿を加えて、平成 29 年（2017）に『陸奥国の中世石川氏』を上梓された。

本書は、石川氏とその一族の歴史を、自治体史や文献史学・考古学等の成果をふまえて、南奥なんおうの中世史における石川氏の全容を明らかにした功績は非常に大きい。

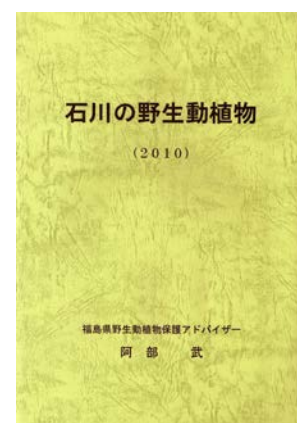


『陸奥国の中世石川氏』

### (2) 阿部武氏による動植物の調査

現石川町文化財保護審議会副会長である阿部武氏は、福島県内の食虫植物やキノコの悉皆調査を独自に行う一方で、本町の動植物の調査も行っている。

平成 18 年（2006）、町内に所在する銘木・巨樹・巨木をまとめた「石川町の緑の文化財について」を刊行された。そのなかで、緑の資源、緑の文化財を今一度見直し、町民が親しめる自然公園、自然資源、緑の文化財等を整備充実することが、間接的には観光の振興に寄与するとし、四季を通して楽しめる滞在型観光資源として「石川緑の文化財」を提唱されている。



『石川の野生動植物』

また、平成 22 年（2010）には町内の野生動植物を丁寧に観察しまとめた『石川の野生動植物』をまとめられた。調査の結果、シダ以上の高等植物 1,170 種、キノコ類 304 種、哺乳類等の動物 250 種、昆虫類 1,507 種、合計 3,231 種がリストアップされている。

氏が本町の自然誌研究へ与えた功績は非常に大きく、平成 27 年（2015）2 月 6 日には、公益財団法人福島県文化振興財団顕彰を受賞されている。

### （3）石陽史学会による調査

昭和 58 年（1983）11 月、前出の板碑調査に結集した町内と郡内外の有志により、石陽史学会が結成された。石川地方に関する歴史・考古・民俗等の研究と文化財の保護を目的としており、研究会と研究誌『石川史談』の発刊を最も重視している。研究会は通算 67 回を数え、『石川史談』はこれまで 28 号を発刊。石川地方の学術研究に多大なる貢献をしている。

平成 15 年（2003）には、結成 20 周年記念事業として、石川地方の文化財巡りを開催し、会員自らガイドを行い、文化財保護思想の普及啓発活動に努めた。平成 25 年（2013）には結成 30 周年記念事業として、アジア・太平洋戦争中に石川地方で行われたウラン鉱採掘に係る講演会を開催している。また、同記念事業として、玉川村大雷神社の宮司・岩谷巖が、明治時代前期に石川地方の状況を詳細に記した日記の翻刻版出版を目的として、『岩谷巖日記』出版委員会を立ち上げ、約 5 年の歳月をかけ、平成 30 年（2018）8 月に刊行された。

また、平成 25 年からは、安在邦夫早稲田大学名誉教授が本町に寄贈された、自由民権運動に関する約 2 万 3 千点に及ぶ資料を、史学会会員がボランティアで資料整理と図書原簿作成を現在も行っている。

本会は、石川地方の学術研究の発展に寄与してきただけでなく、同地方の文化財の保護と保護思想の普及活動に貢献し、地域貢献が極めて顕著であることから、平成 29 年（2017）に公益財団法人福島県文化振興財団顕彰（郷土史誌部門）、同年に福島県文化・スポーツ知事感謝状（文化「郷土史」部門）、そして平成 30 年（2018）に福島県教育委員会から教育・文化関係（文化財保護 功績顕著な団体）表彰を受賞している。

なお、平成 20 年（2008）に石川地方の自由民権運動家を地図上に記した『石川地方 自由民権まっぷ』を「NPO 法人ウェブゆい」が発行しているが、編集及び監修を石陽史学会が行ったことを付記しておく。



『石川史談』



『岩谷巖日記』

#### (4) 福島県の千年村研究

NPO法人ふくしま風景塾は、千年村プロジェクト（関東研究拠点早稲田大学創造理工学部建築学科・中谷礼仁研究室、千葉大学大学院園芸学研究科緑地環境学コース・木下剛研究室）の協力を得ながら、平成27年度に「福島県の千年村研究」を行っている。本調査は、千年以上継続した集落「千年村」の地質、地形、自然環境と土地利用や歴史文化との関係を総合的に研究することを目的としている。今回の調査は、町域の最西端を南北に流れる阿武隈川の東岸に所在する遺跡の変遷と立地について調査を行い、千年村の可能性を調査するものであった。



「福島県の千年村研究」調査時の様子

調査の結果、まず野木沢行政区（旧野木沢村）では、6世紀、中位段丘に比較的規模の大きい集落が形成されるが、7世紀になると低位段丘の自然堤防に移動するも、水害の危険性から永続せず、8世紀以降は中位段丘に戻る。9世紀には阿武隈川に直行する開析谷へと進出（墾田永年私財法の浸透）。中世期に至ると現在の街道沿いに中心地を形成し、近世期を経て現在に至る、という遺跡分布の変遷が分かった。一方、沢田行政区（旧沢田村）は、古墳時代前期、集落は阿武隈川の支流である社川西岸の段丘に営まれ、6世紀以降は阿武隈川中位段丘に集落が形成され、その上位段丘に古墳が築かれる。またこの時期、野木沢行政区で見られた7世紀の低位段丘への進出を沢田行政区では確認できない。奈良・平安時代になると、阿武隈川中位段丘に比較的規模の大きい集落が営まれる一方で、社川低位及び中位段丘、そして山間部や開析谷に小集落が爆発的に進出する。中世期は、城館が阿武隈川中位段丘の崖を見下ろす位置と丘陵部に築かれることが分かった。

以上、両エリアの遺跡の変遷を注視すると、古墳時代に阿武隈川中位段丘に集落が形成されるが、7世紀は低位段丘に形成、8世紀は中位段丘に戻り、9世紀以降は山間部や開析谷に人々が進出、という傾向にある。これは、律令期以降に土地の開墾が盛んになったことから人々は低位段丘に進出するも、水害の危険性からより高位の段丘へと移らざるを得なかったとされている。調査に携わられた木下剛千葉大学大学院准教授は、野木沢行政区の中野地区は、阿武隈川の氾濫原及び低位段丘面等に水田を開き、中位段丘面より上部に住居を構えるという土地利用の暗黙のルールが古くから醸成され、洪水のリスクにも配慮した土地利用が継承されていた、と報告している。

### 第3節 今回取り組んだ調査

本町では第一次・二次町史編纂事業及び町民主体による調査研究がこれまで行われてきており、特に、町史編纂事業では指定・未指定に係わらず、社寺関連、地質関連、自然関連、

中近世文書、自由民権関係資料、自由民権運動家、民俗・習俗、古民家関連等、総合的な所在調査が行われている。これらの成果は、本構想に援用することに十分耐えうることから、文化財の把握については、町史による調査成果に代えたい。

そこで今回の構想策定にあたっての文化財把握調査は、個別の文化財調査ではなく、文化財を取り巻く周辺環境について、下記の3つの調査を行った。

### (1) 旧市街地の町並み調査

旧市街地は、中世期に三芦城跡（石川城）の城下町として、江戸時代は宿場町及び在郷町として発展した。この町並みについて、建築史が専門のなかむらたくみ中村琢巳東北工業大学講師を招き、調査を行った。

中村氏によると、旧市街地は短冊形の地割に江戸、明治、大正、昭和という各時代の建築様式が満遍なく残っており、時代的な変化が読み取れるとともに、独自の景観を形成しているとのことである。そして、中世都市的な折れ曲がった道のアイストップに、寺社やファサード（建築物の正面）を凝らした建物が立地し、町並みとして魅力があるとの高い評価をいただいた。

さらに、旧市街地に見られる建造物には、東北北部（宮城県・岩手県）、北関東、新潟地方の大工技術が融合した様相が見て取れ、文化の結節点であると評価された。



旧市街地の調査の様子

### (2) 変成岩調査

これまで、町域の中央に分布する花崗岩帯の調査は数多く行われてきたが、東側に分布する変成岩帯の本格的な調査は行われて来なかった。今回、変成岩研究が専門のかにさわさとし蟹澤聡史東北大学名誉教授とながせとしろう鉱物学が専門の長瀬敏郎同大准教授による変成岩調査を実施した。

結果、今出川源流域では各種の変成岩が観察され、学術的に貴重であることが判明した。さらに、スレート状に割れる変成岩を利用した「矢羽根積み」と呼ばれる独特の石積み方法が、屋敷の土台や河川護岸に用いられていることが明らかとなった。住民からの聞き取りによれば、50年ぐらい前に、この石積み技法は衰退したとのことである。地域で産出する変成岩を活用した素晴らしい文化財と言える。



変成岩調査の様子

### (3) 中田地区の文化資源調査

中田地区の地元住民、NPO 法人ふくしま風景塾、千葉大学、これに行政が連携し、同地区の文化資源調査を行った。

この結果、中田地区の二本ブナ周辺には、軍用馬を訓練したトラック状の「養駒場跡」が残されていることが分かった。古老への聞き取りによれば、昭和8年（1933）生まれの男性が小学校に入学した昭和14年（1939）頃には、ここで馬を訓練していたが、アジア・太平洋戦争が逼迫するにつれ養駒場は廃止されたという。

また、「養駒場跡」のトラック内側には、炭窯の痕跡が確認できた。これは、中田地区生まれの大竹亀蔵おおたけかめぞうが昭和6年（1931）に当地で開発した「大竹式炭窯」の遺構であった。この炭窯は、帝国発明協会での表彰受賞後、全国で普及している。昭和10年（1935）、大日本山林会主催の山村経済再生指導者講習会が、亀蔵生家近くで開催されたが、大正期から昭和初期の日本林政を主導したそのべいちろう菌部一郎東京帝国大学教授や、国の農林課長も参加している。時代は、満州国（昭和7年～20年（1932～1945））が建国されて、木炭の需要が急増した時である。この史実は、今回の調査によって明らかとなった。



養駒場跡にあった大竹式炭窯の遺構

## 第4章 石川町の歴史文化の特徴

石川町の歴史文化について、これまでの調査によって明らかとなったその特徴は、下記の通りである。

### ●文化の結節の地

旧石器時代から弥生時代にかけて、東西の文化が入り混じっている地域であることが、出土遺物に見ることができる。例えば、旧石器時代のナイフ型石器に日本海方面と関東方面のそれぞれの様式が出土していること、縄文時代に北関東系土器が本地で、北関東にて本地の土器が出土していること、弥生時代に北九州が淵源の遠賀川系土器や東海地方から直接運ばれたと考えられる水神平式土器が出土している一方で、新潟方面、北関東方面の土器も流入していることが上げられる。このことは、原始時代を通して、集団間の移動や接触による地域間交流が、当地域で盛んに行われた結果であると言える。

平安時代末期から戦国時代末期まで、石川地方を治めた石川氏は、平泉藤原氏、鎌倉幕府及び北条執権、室町幕府及び関東管領、そして戦国時代の佐竹・伊達氏と、南奥の一武家であったにも関わらず、その時々々の為政者と近い関係にあった。まさに、東北と関東の架け橋と言える。その証拠を中世期の出土遺物にも見ることができる。板碑は関東型板碑の流れを汲んでおり、関東武士団との繋がりが強かった石川氏が、仏教文化も共有していたことが分かる。また、殿内遺跡群出土のかわらけ（土師質土器）に、鎌倉政権関連遺跡出土資料に近似したものが出土していることからとも言える。

江戸時代は幕領として庄屋を中心とした自治が行われており、いわき方面へと繋がる現御齋所街道と奥州街道須賀川宿へと続く石川街道が結節する、在郷町及び宿場町として栄えた。富裕層は他地域の職人を呼び、様々な文物の造立にあたらせた。特に、旧市街地に見られる建造物には、東北北部（宮城県・岩手県）、北関東、新潟地方の大工技術が融合した様相が見て取れる。

なお、本町の民俗芸能で、母畑・中田地区に見られる「ささら舞」は、相馬地方、いわき地方、栃木県の三地域の踊りの要素が見られ、民俗芸能にも文化の結節を伺うことができる。

以上、旧石器時代から江戸時代にかけて、本町は「文化の結節の地」であったと言える。

### ●阿武隈川と人々の暮らし

本町の埋蔵文化財包蔵地台帳には、約 480 を数える遺跡が搭載されており、県内でも遺跡数は上位に位置する。特に、町の西側を流れる阿武隈川の東岸に広がる沢田地区（大字新屋敷・沢井・赤羽）は突出しており、約 15.13ha の面積の中に、162 もの遺跡が密集している。

旧石器時代の遺跡は阿武隈川の河岸段丘上以外に見ることはできず、第2章第3節第1項で述べた七郎内C遺跡、鳥内遺跡といった多地域間との交流の様相が見られる遺跡も、本河川沿いに集中していることが指摘できる。

古墳時代は、6世紀後半から7世紀にかけての古墳が阿武隈川及び支流の社川の河岸段丘

上に営まれた。集落遺跡については、古墳よりも下位の段丘面に形成されている。

奈良・平安時代の集落は、古墳時代から引き続き阿武隈川東岸を中心に営まれる。低位段丘に一度は集落が形成されるが、水害の影響で、人々は上位段丘へと移動し、それ以降、低位段丘に降りることはない。以後、阿武隈川の氾濫原及び低位段丘面等に水田を開き、中位段丘面より上部に住居を構えるという土地利用の暗黙のルールが古くから醸成され、洪水のリスクにも配慮した土地利用が継承されてきたと考えられる。

中世期になると、最上位段丘に大規模な居館及び中世都市が出現する。これは、阿武隈川を挟んで対峙する白河結城氏との緊張から築かれたものである。その一方で、低位段丘面から中位段丘面に位置する殿内遺跡群は、対岸との物資の中継地として存在していた可能性が考えられ、本遺跡を介して、消費の場である上位段丘に物が集められる仕組みがあったことが判明している。

以上から、原始時代から平安時代にかけて、人々は阿武隈川沿いに生活基盤を置きながら、河川を介した人々の交流や、物資のやりとりをしていたことが分かる。

## ●東日本初の自由民権運動

江戸時代は、城はもちろん、陣屋さえ構えられることはなかった。武士が常駐することがないことから、庄屋を中心として話し合いで物事を決める自治的雰囲気醸成された。この自治の気風が、やがて自由民権運動へと繋がっていく。

江戸時代最末期に始まった<sup>ぼしん</sup>戊辰戦争は、石川地方に直接的な被害を及ぼさなかったものの、同地方に暗い影を落とした。農民たちの<sup>ほしん</sup>フラストレーションは徐々に高まっていき、明治元年（1868）12月の世直し一揆で爆発する。石川地方の庄屋等の家屋が襲われたのだ。

やがて、庄屋制度が廃止され、戸長が置かれるようになると、庄屋層達が各所で活躍するようになる。そのようななか、<sup>こうのひろなか</sup>河野広中が明治7年（1874）に石川会所の初代区長として赴任してくる。河野の思想に同調した戸長層が中心となり、翌年、自由民権運動の組織的な先駆けとなる「<sup>ゆうしかいぎ</sup>有志会議」が結成され、明治11年（1878）には東日本初の民権結社「<sup>せきようしゃ</sup>石陽社」の結成に至る。この運動は、若者が多く演説会に参加し、<sup>しせい</sup>市井の人々が運動を支えており、士族中心に展開した各地の民権運動との違いは顕著である。

明治23年（1890）の国会開設により自由民権運動が落ち着きを見せると、それまで自由民権運動家として活躍した者たちは、町政、県政、国政へと進出していく。一方で、青少年教育の重要性が広く認識されるようになり、民権家であった<sup>じゅうけん</sup>吉田光一、鈴木重謙が町長となり、現在の学校法人石川義塾、県立石川高等学校の創立に深く関わった。

まさに、現在ある本町の礎は、自由民権運動が起こった時期に形成されたものと言える。

## ●人々の暮らしと祭礼

古くから自然とともに生きてきた人々の生業と生産に係る歴史をたどると、まず、生業では養蚕、稲作があげられる。養蚕業については、山間地に残る古い木造住宅は、養蚕業を営むための建築様式が主なものであることから、当地で盛んに養蚕が行われていたことが分かる。また、国登録有形文化財である添田家住宅、有賀家住宅とも、養蚕業で財を成している。

稲作については、種蒔き時期を知らせる一本桜が町内のあちこちにある。これらが巨木となったものも多く、春先には町内各地で勇壮な姿を見ることができる。

生産として特筆すべきは、馬産があげられる。白河藩では江戸時代初め、馬の生産が始められており、白河・石川・須賀川地方において、秋に糶駒（馬市）が開かれた。場所は不明ながら、石川町内でも馬市が開かれて、良質な馬が売買された。近代期になると、中田地区の二本ブナ周辺に軍用馬を訓練するための養駒場が作られた。軍馬の生産については、日清戦争に軍馬として徴用された当地方の馬を慰霊するために建立された、石工・小松寅吉作の「近津神社の神馬像」からも分かる。なお、昭和初期には製炭技術を進化させ全国に普及させた大竹式炭窯が登場し、製炭業も盛んに行われた。

生業や生産が普段の暮らしに対して、農村では農作業に合わせた年中行事や祭礼が行われた。母畑・中田地区に伝わる「ささら舞」は、五穀豊穰、村内安全、厄難災除、天下泰平を願う祭礼で、三匹獅子舞等の奉納舞が、秋の収穫前に執り行われた。沢田地区では現在でも「赤羽天道念仏踊り」が行われている。これは、例年7月に豊年祈願と害虫駆除を目的として行われる虫送り行事である。このほか民間信仰として、稲荷信仰、七福神信仰、庚申信仰、淡島信仰、十九夜念仏等、様々な信仰を抛り所とした。

なお、中世以来、修験や仏教に係る文化財も多く見られる。修験では石川大蔵院文書（県指定）が代表的であり、大山阿夫利信仰も見ることができる。仏教文化では板碑、五輪塔といった石造物に加え、平安仏とされる薬王寺薬師堂薬師如来坐像（町指定）や、谷地木造千手観音菩薩立像をはじめとした中世期の仏像を見ることができる。

## ●地質資源と人々との関わり

本町の地質は、東側に阿武隈変成岩類（竹貫・御斎所変成岩）、中央には花崗岩帯、西側に白河火砕流のデイサイト質凝灰岩や阿武隈川の段丘堆積物が分布しており、町内だけでも多様な地質を見ることができる。特に、本町の花崗岩帯はペグマタイト（巨晶花崗岩）が分布しており、「日本三大ペグマタイト鉱物産地」の一つに数えられている。

歴史的に見ると、旧石器時代以来、地元で産出する地質資源を生活の道具である石器の石材とし、中世期以降は、板碑や石造物にデイサイト質凝灰岩を石材として使用した。また、仏教文化や、馬頭観音といった民間信仰、祠や狛犬等、信仰に係る文物にも凝灰岩は使われている。明治時代末期以降は、ペグマタイト中から産出する石英や長石をガラスや釉薬の原料として出荷し産業の一翼を担い、アジア・太平洋戦争末期には本町産出の希元素鉱物の軍事利用目的が行われている。

以上、地質資源を時代ごとに役割や様相を変えながら活用しており、これは、地質資源が地域の歴史を大きく特徴づけていると言える。



## 第5章 石川町の文化財保存・活用の現状と課題

本章では、文化財の保存と活用を推進する上で、文化財保護行政に対する町民の意識と、これまで行ってきた文化財の調査・保存・活用についての現状と課題を整理し、本町の文化財全体の保存と活用の方針を示す。

### 第1節 文化財保護行政に対する町民意識について

町の最上位計画である「石川町第5次総合計画」（平成21年度から平成30年度）では、前期5年と後期5年のそれぞれに、町民アンケートを実施している。そのなかで、町民が本町の文化財保護行政についてどのように感じているかを下記に記す。

#### ●石川町第5次総合計画前期計画に関する町民アンケート調査結果（平成24年（2012）10月実施）

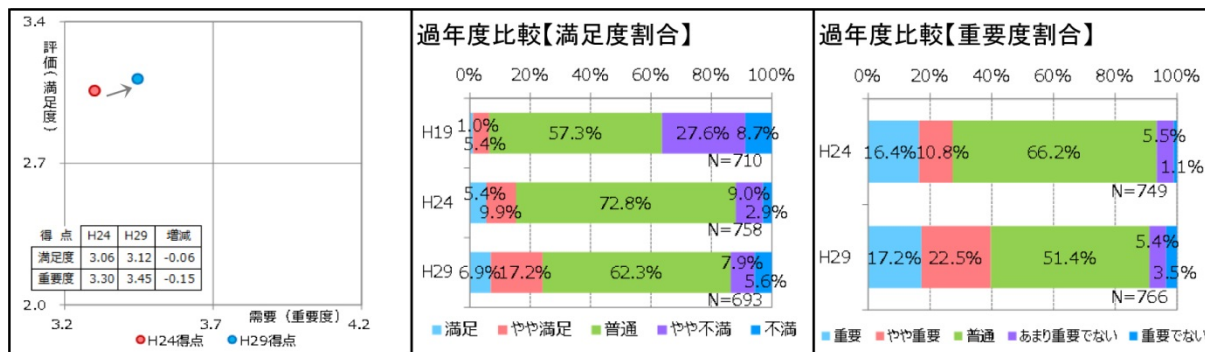
前期計画 32 施策中「文化の振興と文化遺産、鉱物の保存・活用」の順位

満足度… 7 位（ 3.06 点 / 5 点満点 ） 重要度… 31 位（ 3.30 点 / 5 点満点 ）

#### ●石川町第5次総合計画後期計画に関する町民アンケート調査結果（平成29（2017）年12月実施）

後期計画 35 施策中「文化の振興と文化遺産、鉱物の保存・活用」の順位

満足度… 10 位（ 3.12 点 / 5 点満点 ） 重要度… 32 位（ 3.45 点 / 5 点満点 ）



#### 石川町第5次総合計画町民アンケート調査による「文化の振興と文化遺産、鉱物の保存・活用」の重要度・満足度の推移

この結果、前期計画、後期計画を通して、満足度は上位に位置しているが、一方、重要度については、ポイント数は上がっているものの、10年間で最下位付近にあることが分かった。このことから、歴史文化基本構想策定にあたっては、町民の文化財保護行政に対する重要度を高める施策の推進こそが、最重要課題であることが浮き彫りとなった。

また、石川町第5次総合計画後期計画の町民アンケートにおいて、「文化の振興と文化遺産、鉱物の保存・活用」について自由回答を求めたところ、「民俗資料保存の重要性」「文化財・鉱物資料の学習機会の創出」といった施策に対する具体的な提案がある一方、「文化財の教育の場や観光資源としての活用が図られていない」「もっと地域の人を巻き込む努力をしてほしい」と、現状の

施策に対する厳しい意見もあった。なかでも最も多かったのは、「鉱物のさらなる活用」「鉱物館の建設」等、鉱物をさらに活用すべきとする意見であった。本町が国内外に誇れる鉱物をまちづくりに活かすことが、文化財保護行政に対する重要度・満足度を上げる一手段であると思われる。

#### 《課題の整理》

- 町民の文化財保護施策に対する重要度を高める施策の推進
- 地質資源を活かしたまちづくりの推進

## 第2節 文化財調査の現状と課題

### (1) 文化財調査の現状

先に述べたとおり、本町では第一次・二次町史編纂事業及び町民主体による調査研究がこれまで行われてきた。特に、町史編纂事業では、社寺関連、地質関連、自然関連、中近世文書、自由民権関係資料、自由民権運動家、民俗・習俗、古民家関連等、町史編纂事業にあたって総合的な所在調査が行われた。同時に、古文書・行政文書の収集も図られた。このうち、古文書類については整理作業を継続しており、『福島県石川町史資料目録』として、現在までに14巻刊行している。

埋蔵文化財包蔵地については、全て遺跡台帳で管理されており、随時更新作業を行っている。開発行為による照会があった場合は、台帳に照らし合わせ、埋蔵文化財の有無を確認し、包蔵地に該当する場合は、その工事内容により必要に応じて

立会調査や試掘調査を実施している。開発行為によって現状保存ができない場合は、福島県が定める埋蔵文化財の取り扱い基準に則り、適切な処置を講じている。

町民からの文化財に関する調査の申し出があった場合は、職員による調査を実施するとともに、専門家に相談し、適切な処置を施している。また、町内の郷土史研究団体とともに、協働して調査にあたっている。

### (2) 文化財調査の課題

第二次町史編纂事業で収集した古文書及び行政文書の整理を現在も行っているが、これに加え、多方面からの文書類や民俗資料等の寄託・寄贈が増加している。今後さらに増大する資料の整理及び収蔵スペースの確保をどうしていくかが課題である。また、町史編纂事業を通して様々な所在調査が行われてきたが、そのなかで未完了だったものとして、近世の金石文や絵馬、そして寺社の棟札があげられる。今後、これらの調査を継続して行う必要がある。

埋蔵文化財包蔵地の調査については、大規模な開発行為は以前に比べて少なくなっているが、一方で、宅地開発が近年増加しており、試掘調査件数が増加の傾向にある。これに加え、



『福島県石川町史資料目録』

町民からの文化財に対する調査依頼も増加しているため、対応するための人的体制も整っていない。文化財の調査体制の充実を図ることが今後の課題である。また、これまで町内の研究団体とともに調査を行ってきたが、郷土史研究団体の構成員の高齢化が進んでいるため、これまでと同様の協働での調査が行えるかが課題である。

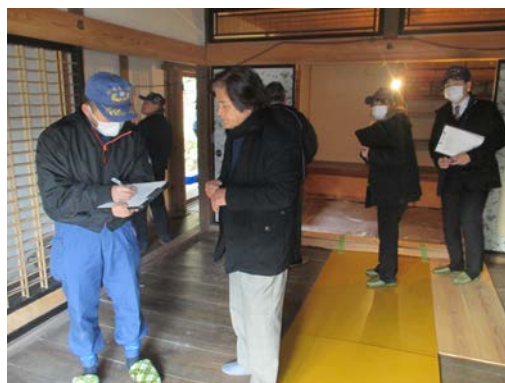
#### 《課題の整理》

- 第二次町史編纂時収集資料の継続的整理
- 文化財の継続的調査の実施（特に近世期の金石文・絵馬・寺社の棟札）
- 寄贈・寄託資料の調査整理体制の充実
- 文化財の調査体制の維持

### 第3節 文化財保存の現状と課題

#### （1）文化財保存の現状

本町には、県指定文化財 11 件及び町指定文化財 25 件に加え、国登録有形文化財 5 件が所在している。県指定文化財は福島県文化財保護条例、町指定文化財は石川町文化財保護条例の規定に基づき文化財保護行政を適切に行っている。このうち、県指定文化財については、<sup>きそん</sup>毀損や開発行為により現状が変わる場合、現状変更申請を県教育委員会に申請することが義務付けられている。一方で、修復等による費用の一部を県が補助金として交付する制度がある。町指定文化財については、町文化財保護条例の規定に基づき、指定や補助金の交付等を行っている。指定にあたっては、本町にとって重要な文化財として指定するために、町教育委員会が調査を行い、町文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて町教育委員会が指定している。また、保存修理等が必要な場合は、費用の一部に対して補助金を交付している。国登録有形文化財については、町民から希望があった場合、文化庁調査官の現地調査の調整や、申請時の指導助言を行っている。



文化財防火査察の様子

発掘調査については、開発行為で消滅する埋蔵文化財包蔵地について発掘調査報告書を刊行し、記録保存措置を講じている。出土遺物については、歴史民俗資料館、文化財保存施設、廃校となった小学校内に保管している。また、寄託及び寄贈のあった民俗資料等も、出土遺物同様の施設に保管している。

このほか、町域に数多く所在する文化財及び埋蔵文化財の状況を把握するために、石川町文化財保護指導委員会を設置し、年間を通して巡視活動を行い、年度末に巡視結果を報告する体制を整えている。早急に対応すべき事案が発生した場合は、町教育委員会が指導委員から連絡を受け、対応している。また、毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに併せて、本町では文

文化財防火査察を行っている。前述の町文化財保護指導委員会をはじめ、地元の石川消防署、石川警察署、石川消防団に協力をいただき、町内の建築物を中心とした指定文化財の防火査察を実施し、火災から文化財を守るとともに、文化財愛護思想の普及を図っている。

## （２）文化財保存の課題

指定文化財については、県及び町文化財保護条例により、適切な保存が図られているが、未指定文化財については、現行制度では保存できない状況にあり、また、所有者の意思を尊重した場合、無理に保存を図ることはできないため、価値ある文化財が消滅しないような方策が必要である。そのために、所有者（管理者）に対して、文化財としての価値を伝える仕組みづくりが必要である。そして、文化財を観光資源としたまちづくり、そして、それらを地域で守り伝えていく体制づくりや人材の育成が必要である。

また、町教育委員会が管理する文化財及び寄贈・寄託資料、発掘調査による出土資料が年々増加している。特に近年では住環境の変化により、古くからある建造物が取り壊され、文書資料や民俗資料等を所有者が継続して保管することができない状況が増加しており、資料を売却・焼却してしまうケースが見られる。このため、町教育委員会では積極的にこれらを受け入れることとしているが、保管スペースの確保が厳しくなっており、さらに老朽化した収蔵施設が多いため、施設整備が課題となっている。

### 《課題の整理》

- 未指定文化財の保存
- 文化財所有者及び地域住民に文化財の価値を伝える仕組みづくり
- 文化財を守り伝える体制づくりと人材の育成
- 文化財保管施設の整備・拡充

## 第４節 文化財活用の現状と課題

### （１）文化財活用の現状

町では、町域の文化財を多くの町民等に知っていただくとともに、文化財を次世代に継承する人材育成を目的として、「文化財めぐり」「古文書教室」「鉱物教室」といった講座の開催や、歴史民俗資料館や鈴木重謙屋敷<sup>じゅうけん</sup>で企画展を開催し、優れた文化財の鑑賞の機会を提供している。加えて、町史活用事業として「まち歴寺子屋」（町史学習会）を開催し、町史に親しみながら、町の歴史を学ぶ機会を設けている。また、次代を担う子供達に向けた「ふるさと教育」の一環として、小中学校に職員を派遣して授業を行う「埋蔵文化財出前体験学習事業」や、本町の重要な文化資源である鉱物を親子で学ぶ「親子ふれあい鉱物教室」を開催して、学校教育との連携を図っている。さらに、町ホームページでの文化財の紹介や、広報誌において「資料館だより」の連載、無償で配布する文化財パンフレットの作成等を行っている。

行政以外でも、個人・各種団体が活発に文化財の活用を図っている。特に最近では、福島

県立石川高等学校と学校法人石川高等学校の2校の高校生有志が、町主催の「まちづくりプロジェクト」に参加し、町指定文化財である鈴木重謙屋敷を拠点に活動している。

## (2) 文化財活用の課題

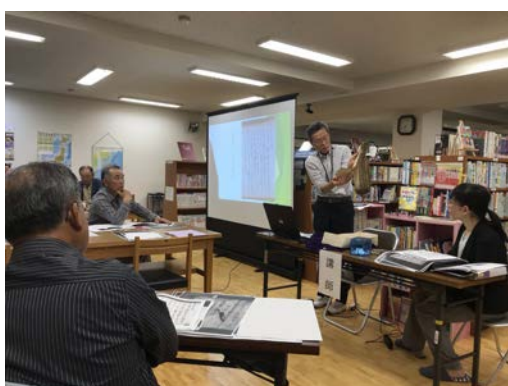
まず、町民アンケートで指摘されたとおり、文化財を活用したまちづくりが求められている。文化財を地域活性化に結び付ける一要素として、文化財による地域活性の仕組み作りが必要である。また、文化財活用の機運が高まるなか、後世に伝える人材の確保が必要である。特に、文化財を分かりやすく解説できる人材が高齢化しており、後継者の育成が課題である。加えて、文化財に興味関心を持つ地域住民の底辺拡大を図るための、さらなる仕組みづくりが課題である。そして、活発に文化財の活用を行っている個人・各種団体に対して、必要に応じて行政側からの支援の整備も必要である。さらに、第二次町史編纂事業で発刊した町史全8巻の活用を図るとともに、<sup>あんざいくにお</sup>安在邦夫氏収集資料等を始めとした膨大な文書資料を、町民等が利用、調査、研究できる環境を整えることが課題である。

次に、鉱物・岩石標本が展示の中心となっている歴史民俗資料館は、老朽化に加え、十分な展示及び保管スペースがない。このことから、貴重な鉱物・岩石標本を展示・保管するために鉱物館の整備が喫緊の課題である。そして、鉱物館だけでなく、地学教育と学術目的の場として、<sup>わくかんのんやま</sup>和久観音山ペグマタイト鉱床等をフィールドミュージアムとして整備を図り、ジオツーリズムを展開する等、鉱物を活かしたまちづくりを推進することが求められている。

なお、本来的な歴史民俗資料の展示・保管施設として活用するために、老朽化した歴史民俗資料館の改修が必要である。

### 《課題の整理》

- まちづくりへ繋げる文化財の活用
- 文化財の活用を担う人材の育成
- 文化財の活用を担う人材に対する支援の整備
- 文化財に興味関心を持つ町民の底辺拡大を図る仕組みづくり
- 町史の活用と収集資料を町民が利用・調査・研究できる環境の整備
- 文化財を保存・活用する施設の整備



古文書教室



高校生による「まちづくりプロジェクト」

## 第6章 文化財保存・活用の方針

### 第1節 基本理念

石川町には、先人から受け継いできた長い歴史と、世界に誇れる地質資源から生まれた、数多くの文化財がある。それらは、一度失ってしまったら二度と取り戻すことのできない、掛け替えのない共有財産であり、町の誇りである。これらを大事に守り、先人が残した大切な宝物として後世へ繋いでいくことは、我々の重大な責務である。

一方で、文化財は保存だけではなく、これらを核とした、まちづくりへの活用も求められている。平成31年(2019)4月から施行される改正文化財保護法では、各地域における中・長期的な観点からの文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランであり、文化庁長官が認定する「文化財保存活用地域計画」の作成が可能になった。

文化財保護行政が大きく活用へと舵が切られたことを受け、本町においては、これまで浮き彫りとなった様々な課題を克服し、確実に文化財を「継承」とともに、まちづくりへの活用に結び付けることを念頭に置き、基本理念を次のように掲げる。

**つなぐ・むすぶ ～文化財の継承とまちづくりへの活用～**

### 第2節 文化財保存・活用の基本方針

本節では、前章で明らかになった本町の文化財保護行政の課題解決のため、基本理念「つなぐ・むすぶ」を念頭に、文化財保存・活用の基本方針を「知る」「つなぐ」「活かす」「伝える」の4本の柱とし、下記に提示する。

#### 基本方針1：**知る**

文化財の継続的調査を行い、新たな価値を見出す。調査にあたっては各種団体等との連携を図りながら協働で進めて行く。従来成果に加え、新たな調査成果を適切に管理し、情報の公開や、拠点施設での学び合い、実際に文化財に触れる機会を創出し、価値の共有化を図る。また、町史の活用と、収集資料を町民が利用・調査・研究できる環境を整備する。

#### 基本方針2：**つなぐ**

地域の宝である文化財を末永く継承していくためには、個人・地域・行政が同じ保護意識を持ち、適切な管理を行わなければならない。このため、個人・地域に対して情報提供や管理指導を行い、行政は、関係各課が連携して周辺環境を含めた文化財保護施策の推進や、所有文化財の価値を損なわないための施設管理の整備と管理体制を整えていく。併せて、個人・地域・行政が防火・防犯体制の強化に努める。また、価値がありながらも無指定の文化財をリストアップし、行政による直接的・間接的な支援ができる指定文化財を順次増やしていく。

### 基本方針 3 : **活かす**

文化財は地域活性化の一助と成り得る貴重な資源であり、これを積極的に活用し、文化財を軸にした地域活性へと結び付ける仕組みづくりを進める。推進する上では、関連文化財群及び歴史文化保存活用区域を設定し、これまで個別に認識されてきた文化財について、地域の歴史文化を物語る資産群（テーマ）として捉え、これらを活かした総合的な文化財の保存と活用の推進を図り、地域振興やまちづくりにつなげていく。

### 基本方針 4 : **伝える**

文化財を取り巻く個人・地域住民・保存団体・各種団体に対して、文化財に対する愛着と誇りを育むための学習機会を提供し、郷土の宝である文化財に対する愛護思想の啓発を行う。また、文化財を守り伝える体制づくりと人材の育成を図るため、文化財に興味関心を持つ町民の底辺拡大を図る事業を行うとともに、現在、文化財を活用した事業を展開している個人・各種団体に対する支援の整備を図って、文化財を次代につなげる人材育成に取り組む。

## 第3節 全町域における文化財保存・活用のための具体的な取組方針

本節では、町域に所在する文化財の保存と活用を図るにあたって、前節の4本柱のもと、具体的な取組方針を以下に記す。

## 知 る

### ① 文化財の継続的調査と価値の共有化

これまで価値付けされていない文化財の調査・研究を継続して行い、新たな価値を見出し共有する。これにあたっては、個人、地域住民、各種団体、大学等の専門機関の協力を受け、計画的に実施する。また、SNS等を活用し、地域にまだ眠っている文化財の情報収集を広域的に行う。さらに、第二次町史編纂事業で収集した文書類、これまで寄託・寄贈を受けた資料の目録化を進め、精査の後に、文化財としての価値付けを進めて行くとともに、町民が利用・調査・研究できる環境を整備する。

#### 《具体的な取組み》

- 文化財の継続的調査・研究
- SNS等を活用したICTによる新たな文化財の発掘
- 収集資料や寄贈・寄託資料の目録化と町民が利用・調査・研究できる環境整備

### ② 石川町総合文化財情報の構築と広報活動の推進

町域の文化財及び行政が管理する収集資料及び寄贈・寄託資料等の情報と、これまでの調査成果をリンクさせ「石川町総合文化財情報」データベースの構築を図る。また、継続的把

握により得られた新たな情報は即座に更新し、常に最新の情報を提供できる体制を整える。

本町の持つ文化財の正しい情報発信と、文化財を観光資源として捉え、国内及び世界に向けてその魅力を発信する。これにあたっては、町ホームページにて「石川町総合文化財情報」の閲覧及び SNS 等を活用した情報提供等のデジタルコンテンツの充実や、案内パンフレット等の刊行物の発刊、文化財説明板の整備及び QR コードによる追加情報の提供等、様々な媒体を活用した多角的な広報活動に取り組む。

《具体的な取り組み》

- 文化財データベース「石川町総合文化財情報」の構築と公開
- SNS 等のデジタルコンテンツを使った情報発信の充実
- ホームページでのデジタルミュージアムの開設
- 文化財説明板の設置とデジタル機器の活用
- 国外からの訪問者に対するインバウンド対策

### ③ 調査・研究成果の見える化

文化財の継続的把握で得られた成果を情報としてだけでなく、実際に文化財に触れる機会を創出し、価値の共有化を図る。また、収集文書、寄贈・寄託資料の目録化を進めるだけでなく、町民等が手に取り、分かりやすく読めるための、調査研究報告書の発刊を行う。

《具体的な取り組み》

- 調査研究成果の「見える化」（ホームページでの公開・企画展・書籍化等）

## つなぐ

### ① 計画的な文化財の指定

平成 30 年度策定の「石川町指定文化財指定計画書」に基づき、指定候補文化財の調査を行い、指定同意を得たものから、文化財保護審議会に諮問し、計画的な文化財指定を進める。

《具体的な取り組み》

- 「石川町指定文化財指定計画書」に基づいた計画的な文化財指定

### ② 防火・防犯体制の強化と定期的な巡視

火災や故意破損による消滅、文化財の盗難が起きないように、文化財管理者に情報を発信し、防火・防犯への意識付けを促す。また、石川消防署・石川警察署へ文化財の所在地情報及び管理者を情報提供し、事件発生時の初動の一助となす。さらに、行政区長へも同様の情報を提供し、文化財への防火・防犯体制の強化を進める。また、既存の文化財巡視機関である石



川町文化財保護指導委員会の協力のもと、文化財の現状情報の把握と、毀損等による緊急対応が必要な文化財の情報提供体制を整える。

《具体的な取り組み》

- 関係機関への文化財情報の提供
- 文化財所有者・管理者への効果的な事業実施や情報提供
- 関係機関への文化財情報の提供
- 文化財保護指導委員会による定期的な巡視

### ③ 文化財の適正な保存

町文化財保護条例の規定に基づく補助及び国県の補助制度、並びに民間団体による補助制度を最大限に活用し、指定文化財の保存及び修復を支援する。行政においては、関係各課が横断的に連携して文化財保護行政を推進する。また、老朽化が著しい歴史民俗資料館の改修や文化財保管施設の拡充を図り、町所有文化財の価値を損なわないための施設管理の整備と管理体制を整える。

《具体的な取り組み》

- 指定文化財の保存及び修復の支援
- 歴史民俗資料館の改修と収蔵施設の拡充

## 活かす

### ① 文化財を活かしたまちづくりの推進

文化財を活用し、まちづくり、地域おこしへと結び付ける仕組みづくりとして、関連文化財群及び歴史文化保存活用区域を設定する。関連文化財群とは有形・無形、指定・未指定に関わらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づいて一定のまとまりとして捉えるもので、これまで個別に認識されてきた文化財について、地域の歴史文化を物語る資産群として、一体的に保存・活用していく方策である。歴史文化保存活用区域とは、不動産である文化財や有形の文化財だけでなく、無形の文化財も含めて、さまざまな文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための区域として定めるものである。この2つの方策を活かした総合的な文化財の保存と活用の推進を図り、地域振興やまちづくりにつなげていく。

《具体的な取り組み》

- 関連文化財群の保存と活用
- 歴史文化保存活用区域における文化財の保存と活用

## ② 文化財保存活用地域計画の策定

平成31年(2019)4月1日に施行される改正・文化財保護法では、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定が制度化される。これを受け、本町においては歴史文化基本構想策定後に文化財保存活用地域計画策定委員会を立ち上げ、中・長期的な観点から文化財の保存・活用のための取組を計画的・継続的に実施できるよう進める。

《具体的な取り組み》

- 文化財保存活用地域計画の策定

## 伝える

### ① 文化財継承の担い手となる人材の確保と育成

地域の文化財を守るのも活用するのも「人」であり、「人」によって守られることが前提としてなければ活用はできない。文化財管理者や民俗芸能保存団体のみならず、地域住民に対して、文化財の大切さや消滅すれば二度と取り戻せない貴重な共有財産であることを浸透させるため、文化財の価値に「きづく」機会を創出し、文化財を後世に伝える体制づくりと人づくりを推進する。

《具体的な取り組み》

- 文化財所有者・管理者への効果的な事業実施や情報提供

### ② 各種事業・各種講座の実施

これまで行ってきた「文化財めぐり」「古文書教室」「町史学習会」に加え、新たな事業を展開し、文化財に興味関心を持つ町民の底辺拡大を図る事業を行うとともに、文化財を次代につなげる人材育成に取り組む。

《具体的な取り組み》

- 『石川町史』の活用
- 各種事業・各種講座の実施
- ボランティアガイドの育成と活躍の場の提供
- 「(仮称)石川検定」の開催

### ③ 学校教育及び社会教育との連携

学校教育現場や公民館及び自治センターといった社会教育の場において、文化財を活用した「ふるさと教育」を推進し、郷土に対する愛着と文化財愛護思想の啓発を行う。

《具体的な取り組み》

- 「ふるさと教育」推進のための文化財出前事業の実施

④ 文化財公開展示施設の充実と文化財公開による普及啓発の推進

歴史民俗資料館や鈴木重謙屋敷等の既存施設の利活用のほか、まもなくオープンする石川町立図書館や、今後整備される鉱物館、さらには、これまで公開展示を行っていなかった公共施設を含めて、常設及び企画展示を行い、文化財の保存・活用を図るための環境を整備する。また、個人や行政区等が所有する文化財について積極的な公開の調整を行うとともに、文化財公開展示施設での定期的な企画展の開催や、文化財をフィールドにて間近に見ることができる機会を創出し、町民への文化財保護・継承に関する普及啓発を推進する。

《具体的な取り組み》

- 公共施設等における公開展示による文化財に触れる機会の創出
- 歴史民俗資料館の改修による常設展示・企画展示の充実
- 世界に誇れる鉱物・岩石標本を保存・研究・公開するための鉱物館の整備
- 文化財フィールドミュージアムの整備

## 第7章 石川町の関連文化財群

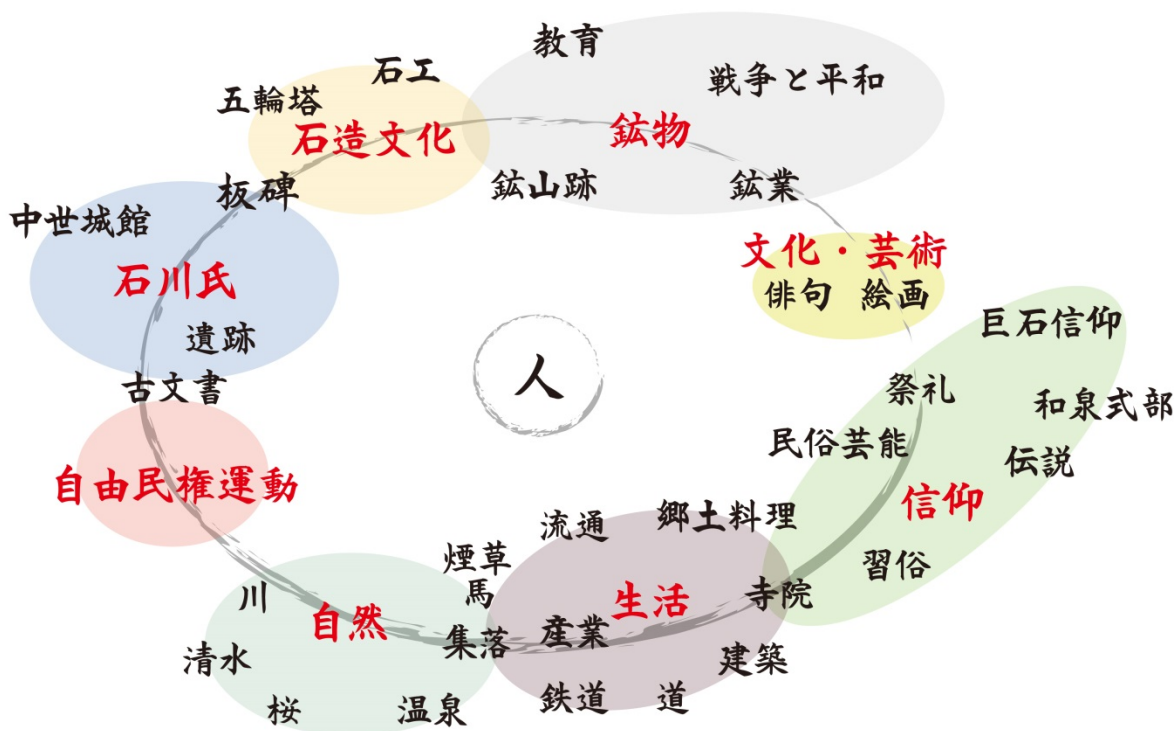
### 第1節 関連文化財群の設定目的

関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定に関わらず、様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づいて一定のまとまりとして捉えるもので、これまで個別に認識されてきた文化財について、地域の歴史文化を物語る資産群（テーマ）として捉え、一体的に保存・活用していくものである。関連する複数の文化財を、関連文化財群として捉え、一体的に保存・活用していくことは、文化財の魅力を高めるとともに、魅力的な形で且つ分かりやすく価値を伝えていくための効果的な方策である。前章の「基本方針3：活かす ① 文化財を活かしたまちづくりの推進」において掲げた具体的な取り組みの一つであり、総合的な文化財の保存と活用の推進を図ることを目的として設定する。

### 第2節 関連文化財群の設定

関連文化財群の設定にあたっては、平成28年度に開催された石川町歴史文化基本構想策定委員会及び文化財調査部会において、「人」を中心に存在する、「石川町の歴史文化の特徴を表すキーワード」について抽出する作業を行い、下記の図のようにまとめ、この図をもとに、関連文化財群設定の土台とした。

石川町の歴史文化の特性を象徴するキーワード



これに、「第4章 石川町の歴史文化の特徴」で明らかになった5つの特徴、「文化の結節の地」「阿武隈川と人々の暮らし」「東日本初の自由民権運動」「人々の暮らしと祭礼」「地質資源と人々との関わり」を合わせると、石川町のバラエティに富んだ文化財が存在するその背景には、第一に、全時代を通して、歴史文化の結節の地として本町が存在してきたことが分かる。

そして、地質資源である「石」が地域の歴史を大きく特徴づけ、民俗芸能や仏像等の「美し」が存在し、自由民権運動という「意思」が現在の石川町の礎を築いてきたと言え、「いし」というキーワードに象徴される歴史文化が本町の特徴であると言える。

以上を踏まえ、本構想では本町の文化財を貫く最も大きなテーマとして、下記を据える。

## 時代と文化の結節の地「いしかわ」

～ いし、美し、意思 ～

この大きなテーマのもと、関連文化財群を下記のとおり6項目（小項目も含めて8項目）設定する。

なお、関連文化財群各々が、町域でどのような広がりを持っているかを、章末の図で表した。このうち、関連文化財群①・③・⑥-1・⑥-2 はある一定のまとまりを持つが、関連文化財群②・④・⑤・⑥-3 は町域全体が対象となる。

関連文化財群① : 人々の定住から「石川」誕生へ

関連文化財群② : 東北と関東の架け橋・中世石川荘の世界

関連文化財群③ : 街道と交通の発展

関連文化財群④ : 自由民権運動発祥の地

関連文化財群⑤ : 大地に根差す暮らしと祈り

関連文化財群⑥ : いしかわの石の物語

関連文化財群⑥-1 : 石川の大地と鉱物・岩石

関連文化財群⑥-2 : 「いし」にまつわる戦争と平和

関連文化財群⑥-3 : 伝承高遠石工の技と関連石造物

## 関連文化財群① : 人々の定住から「石川」誕生へ

時代：旧石器時代～平安時代

### ストーリー

#### 阿武隈川河岸段丘に見られる遺跡に、東西文化の結節を見る。

石川町の西側を流れる阿武隈川東岸には多数の遺跡が所在する。なかでも、後期旧石器時代から弥生時代にかけて、東西の文化がクロスオーバーしたことで生み出された文物が数多く発見されている。

例えば、後期旧石器時代の背戸B遺跡から東北型と関東型のナイフ形石器が出土している。縄文時代には、源平C遺跡では前期前葉から中葉期にかけて関東地方に分布域を持つ関山式・浮島式土器が出土土器の主体を占めていたり、七郎内C遺跡は北東部から関東地方北部に分布域を持つ「七郎内C遺跡II群土器」型式の標識遺跡であり、同遺跡からは関東東部を中心に分布する阿玉台式土器が出土したりと、南東北と関東の土器文化の交流の様子が見て取れる。また、鳥内遺跡では、弥生時代の再葬墓群が検出され、北九州が淵源の遠賀川系土器や東海地方から直接運ばれたと考えられる水神平式土器が出土している一方で、新潟方面、北関東方面の土器も流入している。

上記の様相は、原始時代を通して集団間の移動や接触による地域間交流が、当地域で盛んに行われた結果であると言える。

古墳時代以降は、前期に阿武隈川の支流である社川西岸の段丘に集落が営まれるが、この時期の古墳を見ることはない。6世紀後半以降は阿武隈川の上位段丘に大壇古墳群や悪戸古墳群等の古墳が築かれ、集落は古墳よりも低位段丘に営まれる傾向にある。

奈良・平安時代になると、阿武隈川上位段丘に比較的規模の大きい集落が営まれる。達中久保遺跡では約100軒の住居跡が検出されている。その一方で、社川低位及び中位段丘、そして山間部や開析谷に小集落が爆発的に進出する。これは、律令期以降に土地の開墾が盛んになったことの証左である。しかし、人々は低位段丘に進出するも、水害の危険性からより高位の段丘へと移らざるを得なかった。

主な構成資源	キーワード
上悪戸遺跡出土石英製石器 背戸B遺跡出土ナイフ形石器 源平C遺跡出土土器 七郎内C遺跡II群土器と阿玉台式土器 鳥内遺跡、再葬墓、遠賀川系土器、水神平式土器 大壇古墳群、悪戸古墳群 達中久保遺跡	阿武隈川東岸の遺跡 旧石器から弥生時代の遺跡や遺物群 東西文化の結節点 古墳群及び古墳時代の集落遺跡 墾田永年私財法と律令期の遺跡 阿武隈川の洪水と律令期の遺跡

### 関連文化財群① 主な構成資源

#### 上悪戸遺跡

#### かみあくといせき

時代：後期旧石器時代



阿武隈川及び支流の社川の河岸段丘上に占拠している。本町の地質的特徴の1つである石英を原材料とした石器が多数出土しており、特に、出土石器56点のうち石英製のものは47点を数えた。当時、石器の材料は凝灰質頁岩、珪質頁岩、黒曜石が主なものだが、石英についてはあまり例を見ない。これより、地域性が強い文化が営まれていたことが分かる。(写真提供：福島県文化財センター白河館)

### 背戸B遺跡

せとびーいせき

時代：後期旧石器時代



発掘調査によってナイフ形石器のほか、尖頭器・錐・削器・チョッパー等、約 160 点の石器が出土。ナイフ形石器については、東北地方の日本海側で見られるタイプと、南関東で見られるタイプの二種類が出土しており、東西文化の結節が見られ、旧石器時代の人々の移動を考える上で大変重要な成果が得られている。

### 源平C遺跡

げんべいしーいせき

時代：縄文時代



前期前葉から中葉期にかけて関東地方に分布域を持つ関山式・浮島式土器が出土土器の主体を占め、この間隙に東北地方に分布域を持つ大木2式土器が見られた。これは、石川地方がこの時期、関東地方との文化的接触が強かったことを示している。(写真提供：福島県文化財センター白河館)

### 七郎内C遺跡

しちろううちしーいせき

時代：縄文時代



縄文中期の遺跡で、東北南部から関東地方北部に分布域を持つ「七郎内C遺跡II群土器」型式(写真左)の標識遺跡である。共伴して関東東部を中心に分布する阿玉台式土器(写真右)も出土している。このことから、七郎内の縄文人は広範囲に交流をはかっていたことが分かる。(写真提供：福島県文化財センター白河館)

### 鳥内遺跡

とりうちいせき

時代：弥生時代



●県指定史跡 ●県重要文化財(考古資料：出土土器 91 点)

弥生前半期の壺棺再葬墓群が多数確認された。北九州地方に分布する遠賀川式土器を模倣した所謂「遠賀川系」土器、東海地方から直接運ばれたとされる水神平式土器、これに北関東系の土器や新潟方面の土器、そして在地系の土器と、5つの地域相が見取れる。また、全国でも出土点数が少ない人面付土器も発見されている。

### 大壇古墳群

おおだんこふんぐん

時代：古墳時代



●県指定史跡

前方後円墳 3 基と円墳 5 基からなる古墳群である。6 世紀初頭から 7 世紀初頭までの約一世紀の間に築造された。なかでも 1 号墳は石川地方最大の前方後円墳で、長さが約 39m を測る前方部が発達した後期古墳の特徴を持つ。周溝の跡も見ることができる。

## 悪戸古墳群

## あくところふんぐん

時代：古墳時代



### ●県指定史跡

横穴式石室を持つ9基の円墳からなる古墳群である。7世紀初頭頃からの築造。これらのうち、周溝が確認できる古墳もある。1号墳は長さが最大で約20m。石室内を発掘調査したところ、鉄鍬や刀子が出土した。

## 達中久保遺跡

## たっちゅうくぼいせき

時代：縄文時代・平安時代



阿武隈川中位段丘に所在する。石川町最古の縄文時代草創期の爪形文系土器と撚糸文系土器が出土している。また、平安時代には93軒の竪穴住居跡が検出される等、大規模な集落も形成された。  
(写真提供：福島県文化財センター白河館)



## 関連文化財群②：東北と関東の架け橋・中世石川荘の世界

時代：平安時代末期～戦国時代

### ストーリー

#### 平安時代から戦国時代を駆け抜けた中世の武士団・石川氏の世界を見る。

石川氏は、石川氏の祖・源有光が、12世紀後半に石川地方に土着したところから始まる。現在の矢吹町、中島村、玉川村、石川町、平田村、古殿町、浅川町、鮫川村を支配した。

石川氏は、南奥の一武家であったのだが、その時々々の為政者と近い関係にあった。例えば、平安時代には平泉藤原氏と近い関係にあったが、これは柳之御所出土の折敷に藤原清衡から衣服を与えられた人々が列記された中に、石川一族の名を見ることから分かる（「人々給絹日記」）。また、薬王寺本尊の木造薬師如来坐像についても、平泉藤原氏との関係が起因していると言える。

鎌倉時代には御家人、御内人として中央政権に近い関係にあった。権威の象徴の遺物とされる「かわらけ（土師質土器）」について、殿内遺跡群出土資料を分析したところ、13世紀後半から15世紀前半に比定される大小2種のセット及び法量そして製作技法が、鎌倉政権関連遺跡から出土するものに近似していることが分かった。また、石造供養塔婆（板碑）については、本町で約300基が確認されており、頭部三角、切込線を二条入れる関東型板碑の流れを汲むものがほとんどであることから、関東武士団とのつながりが強かった石川氏が、仏教文化も共有していたことを裏付ける資料と言えよう。

南北朝時代、室町時代も中央政権とのつながりを持つ。室町幕府は奥羽支配のため稲村（須賀川市）に足利満貞、篠川（郡山市）に足利満直を派遣するが、満貞は幕府と敵対する鎌倉公方持氏を取り込み、一方、満直は幕府方と組み、さらに前者は石川氏、後者は白川氏を巻き込んでの争いが激化。白川氏の隆盛は石川氏にとって脅威であり、対抗するため徐々に惣領家の一族支配を進めていく。しかし、永享の乱・結城合戦を経て、一層弱体化の一途をたどる。

戦国時代は芦名・佐竹・伊達の間で翻弄される。石川昭光は、佐竹と蘆名の間を行き来するが、やがて蘆名・佐竹連合軍と伊達氏の抗争が勃発すると甥の政宗との関係を強くしていく。しかし、天正18年（1590）の昭光小田原不参により石川氏は奥羽仕置の対象となり、領地は没収され角田の地へと移ることになる。奥羽仕置により石川の地を離れるまで、400年間以上、石川地方を治めた。

南奥の一武家であった石川氏だが、上記のように、時代の為政者と近い関係にあったことから、まさに、東北と関東の架け橋と言える。

#### 主な構成要素

石川氏、石川一族  
薬王寺薬師堂、薬王寺本尊木造薬師如来坐像  
かわらけ（土師質土器）、  
関東型石造供養塔婆（板碑）  
石川一族関連中世城館、石都々古和気神社の鰐口  
石川公墓地、中世文書（角田石川家文書他）  
石川大蔵院文書、薬王寺の版木

#### キーワード

平泉藤原氏と石川氏、佐竹氏と石川氏  
鎌倉幕府の御家人・御内人であった石川一族  
鎌倉公方と篠川・稲村公方  
室町幕府と石川一族  
石川昭光と伊達正宗

### 関連文化財群② 主な構成資源

#### 三芦城跡（石川城）

みよしじょうあと（いしかわじょう） 時代：～戦国時代



石川昭光が奥羽仕置で領地を没収されるまでの、石川氏の居城である。三方は急な崖で、花崗岩が露出した天然の要害である。西から愛宕台、西館、本丸の連郭式の山城で、本丸と西館の間には、かつて長さ50mの空濠（濠切）があった。現在、本丸跡には石都々古和気神社が鎮座する。

### 石都々古和気神社の鰐口

いわつつこわけじんじやのわにぐち

時代：室町時代



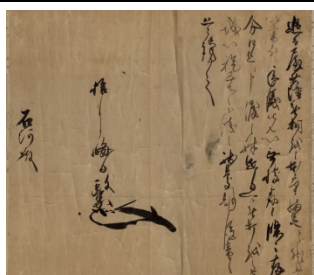
#### ●県重要文化財

石都々古和気神社は、三芦城跡（石川城）の本丸に築かれた神社である。応永30年（1423）に奉納された銅製の鰐口には「奥州石川庄泉村館之八幡宮之鰐口也応永卅年癸卯卯月五日大旦那源持光別当重慶敬白」の銘があることから、石川持光が寄付したものと分かる。石川地方で最古の鰐口である。なお、鰐口の全面に金箔が貼られていたことが、現在でも分かる。

### 伊達政宗書状

だてまさむねしょじょう

時代：戦国時代



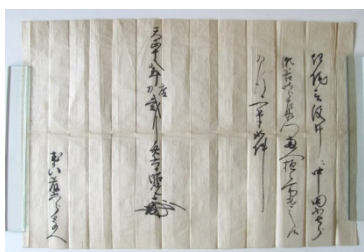
#### ●町指定文化財

天正18年（1589）10月頃に、伊達政宗の叔父にあたる石川昭光に送った書状。このころ、昭光は常陸国の佐竹氏に従っていたが、翌年には、ひそかに政宗と手を結び、政宗の配下となった。この書状は、昭光が政宗と手を結ぶ直前のもので、石川氏と石川町の歴史にとって重要な文書である。

### 迎森一文書

むかいもりかずもんじょ

時代：戦国時代



#### ●町指定文化財

天正18年（1590）の秋、豊臣秀吉が天下統一を果たし、戦国時代が終わる。石川昭光は領地を没収され、石川の地を去った。この文書は、天正18年2月26日の日付であり、現在まで確認されている石川に残された最後の昭光の文書で、町内山形の迎森一家に長く伝えられたものである。

### 石川公墓地

いしかわこうぼち

時代：室町時代～戦国時代



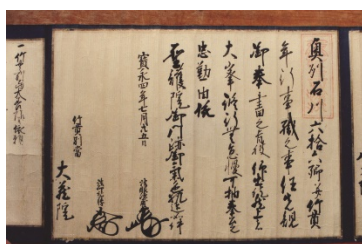
#### ●町指定史跡

高源山長泉寺にある、石川駿河守義光以下七代の石川氏の墓地で、墓石以外にも室町時代に造られた石塔も確認されている。長泉寺の創建については、同寺の古記録に、永享8年（1436）、義光が関東地方から曹洞宗の高僧即庵宗覚を招き開山したとあり、この墓地の成立と符合していることが分かる。

### 石川大蔵院文書

いしかわだいぞういんもんじょ

時代：中世期



#### ●県指定重要文化財

石川大蔵院は、元禄年間頃まで八大院と呼ばれ、中世以来、石川66郷、さらに竹貫郷の熊野参詣先達職と年行事職を、幕末まで続けた修験で、この文書は八大院の時代を経て大蔵院に伝わった。もとは3巻だったが、現在は2巻が残るだけである。1巻（応安3年（1370）の頃の文書）は失われたものの、八大院（大蔵院）に伝来したこれらの文書は、中世石川荘及び近世石川郡と竹貫の修験の歴史にとって非常に貴重な文書である。

薬王寺薬師堂薬師如来坐像

やくおうじやくしどうやくしによらいざぞう 時代：平安時代



●町指定文化財

薬王寺薬師堂の本尊で、平安末期の作とされる。像高 56.8cm で桂材の一木造り。平成 4 年（1992）5 月に修理されたものの、現状でも材が腐食していたりと保存状態は良好とは言えない。これは、平安時代に石川氏による泉谷（現在の旧市街地）の開発が行われたが、度重なる洪水のため中断し、その後廃絶され、本尊が野晒しになっていたためと考えられている。

薬王寺薬師堂

やくおうじやくしどう

時代：平安時代（江戸時代）



●町指定文化財

薬師堂は正面三間、側面三間の方形。堂内には平安末期の作とされる本尊の薬師如来坐像が納められていることから、寺自体が平安時代末期には存在し、地域の人々の崇敬を集めていたことは確かである。なお、堂内には元文 2 年（1737）銘の須弥壇があることから、そもそもは平安時代の建物であったものが、江戸時代の中頃に再建されたことが分かる。

薬王寺の版木

やくおうじのはんぎ

時代：鎌倉時代～南北朝時代



●県指定重要文化財

薬王寺には、正慶元年（1332）と康暦 2 年（1380）の銘が見られる版木 81 枚が残されている。仁王般若経版木が 11 枚、妙法蓮華経版木が 70 枚である。これらから、薬王寺が盛んに経文を印刷して、仏教を広める活動をしていたことが分かる。

曲木石造供養塔婆群

まがきせきぞうくようとうばぐん

時代：鎌倉時代



●町指定文化財

14 基の石造供養塔婆群（板碑）からなり、いずれも鎌倉時代の紀年銘がある。釈迦如来、虚空蔵菩薩等の種子が見られるなか、胎蔵界大日如来塔婆には建治元年（1275）の銘があり、これは本町で最古の板碑である。なお、石川地方の板碑は、石材が地元のデイサイト質凝灰岩であるものの、頭部が三角形につくられ額部が発達した関東系の板碑が造られたことから、関東武士団との仏教文化の共有が見て取れる。

## 関連文化財群③：街道と交通の発展

時代：江戸時代～昭和初期

ストーリー

### 海浜と内陸を結ぶ要衝の地「石川」。

江戸時代は、武士勢力が一扫されたことで、城はもちろん、陣屋さえ構えられることはなかった。住民の多くは村落に居住したが、町中心部は石川氏時代の城下町がそのままに存在し、そこには商工業者が集住し、所謂「在郷町」としての発展が見られた。また、海からはるか離れた山間地でありながら、塩、漁獲物、海産物加工等を買付け業者が集まる宿場町として栄えた。いわき方面からの街道の様子を伝えるものに、坂路村絵図や道標が残る。

武士がいない時間が長く続いたため、庄屋を中心とした話し合いによる自治が形成された。この状況は、特に富裕層には閉鎖性がなく、精神的文化的に自由な気風となって現れた。例えば、下泉村大庄屋鈴木家の薬医門を下野の宮大工集団に依頼する、乗蓮寺の梵鐘を下野国佐野の鋳物師に外注する等があげられる。近世期の資料としては「下泉庄屋鈴木家手控」があげられる。内容は多岐に分かれ、石川六町の市日や神事日の決定、大名通行に伴う宿割り等々、これまで知られなかった記録が大部分である。無指定ながら、当時の石川地方全体の様子を伝える極めて重要な資料であり、今後、資料の解析等を進めることが必要である。またこの時期の建築物には、東北北部（宮城県・岩手県）、北関東、新潟地方の大工技術が融合した様相が見て取れる。

明治時代以降、街道が整備され、特にいわき方面と白河方面をつなぐ「御齋所街道」の宿場町として栄えた。また、鉄道網も整備されるようになり、水郡線が整備され、これにより本町産の石英・長石が西日本へと出荷され、産業の一翼を担った。その一方で、磐城鉄道（白石鉄道）のように、9割軌道が完成していたにも関わらず、開通できなかった鉄道もある。

### 主な構成要素

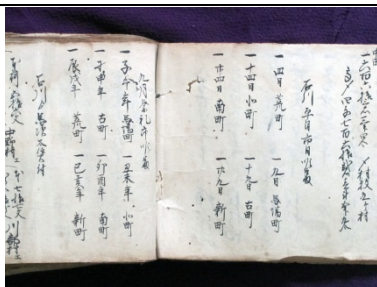
鈴木家薬医門、下泉庄屋鈴木家手控、  
乗蓮寺の銅鐘、華蔵寺の銅鐘、道標  
大正14年の鳥瞰図（福島県石川町真景）  
御齋所街道、磐城鉄道軌道跡、水郡線  
旧市街地の町並み

### キーワード

在郷町、庄屋を中心とした話し合いによる自治  
海浜と内陸間との交通路  
御齋所街道の宿場町  
古建築に見る文化の結節点  
鉄道網の整備と挫折

## 関連文化財群③ 主な構成資源

### 下泉庄屋鈴木家手控



しもいづみしょうやすすきけてびかえ 時代：江戸時代

筆者は寛政8年（1796）生まれの同家17代庄右衛門。記事の主要部分は、慶安年間（1640年代後半）から明和年間（1760年代後半）であるが、一部中世の記事も含まれる。内容は多岐に分かれ、石川六町の市日や大名通行に伴う宿割り等、これまで知られなかった江戸時代の町の様子が記録されている。

鈴木家門

すずきけもん

時代：江戸時代



●町指定文化財

鈴木家は、江戸時代の大庄屋で、武士の身分に相当する郷士を名乗ることができた。門はその郷士の特権として建てるのが許されたと考えられ、非常に手の込んだ造りで、所謂「薬医門」である。文化4年（1807）に、栃木県芳賀郡市貝町出身の宮大工、町井六左衛門によって造られた。

乗蓮寺の銅鐘

じょうれんじのどうしょう

時代：江戸時代



●町指定文化財

元禄10年（1697）、鈴木庄右衛門信利が、現在の栃木県佐野市の橋本八右衛門に造らせた銅鐘である。大きさは、高さ115cm、最大の直径は60cmを測る。

華蔵寺の銅鐘

けそうじのどうしょう

時代：江戸時代



●町指定文化財

高さは85cm、最大の直径は63cmを測る。本堂が焼けてしまったため、慶安年間（1648～51）に雪門老師が再建し、その後、延宝8年（1680）年に禅眼和尚によって、この鐘が造られたとの文字が刻まれている。

坂路村絵図

さかじむらえず

時代：江戸時代



御斎所街道の街道沿い、現石川町大字坂路近辺の絵図。寛政年間に描かれたものと思われる。高札場も描かれている。

道標

どうひょう

時代：江戸時代



主要な道路沿い、特に分岐点等には、他の町や村までの距離や方向を示す石造りの道標が設置されることがあった。江戸時代に建てられた道標が多く、近代以降に道路の拡幅や付け替えなどで撤去された道標もあるが、いくつかは町内に現存する。なお、道標は馬頭観音や庚申塔等の石仏や供養塔を兼ねることもあり、庶民にとって身近な信仰の対象として大切にされた。

### 旧市街地の街並み

### きゅうしがいちのまちなみ

時代：江戸時代～



三芦城跡（石川城）の東側に位置する旧市街地は、江戸時代に庄屋を中心とした自治が行われ、御齋所街道の宿場町として発展した。旧市街地は、中世都市に見られる「山あて」（街路の軸を周辺の山に向けて道路を配置する技法）を見ることができるとともに、江戸時代後期以降の建築物が今でも町並の中にかがうことができる。

### 磐城鉄道（白石鉄道）

### いわきてつどう（はくせきてつどう）

時代：大正時代～昭和初期

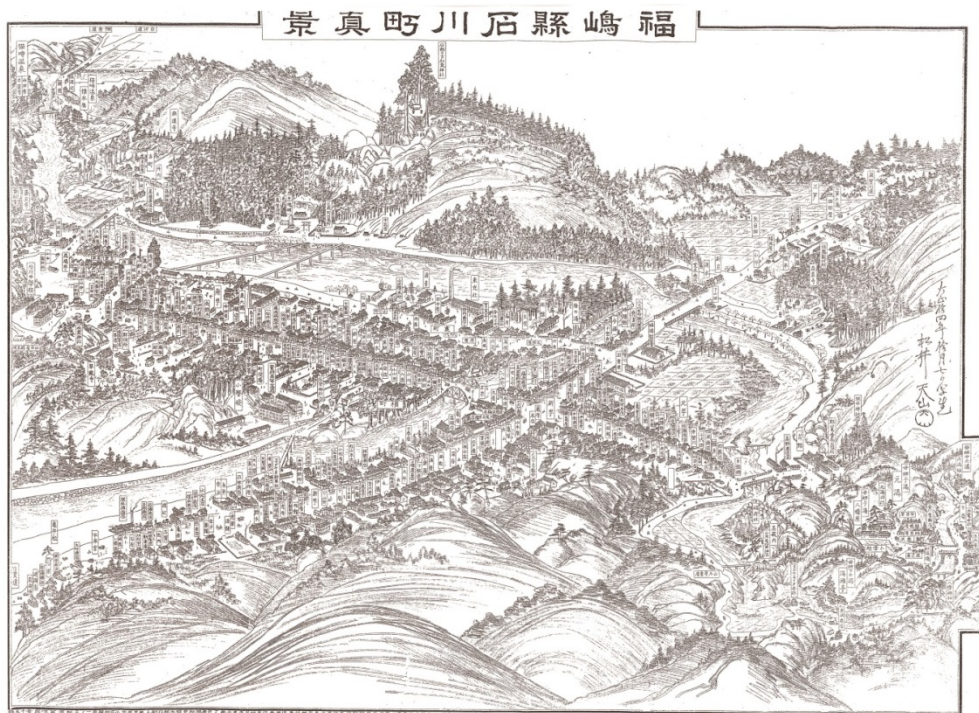


大正 9 年、白河市と石川町を結ぶ鉄道計画で、昭和初期まで建設工事は行われたものの、実に九割方工事が完成しながら、汽車が走ることはなかった幻の鉄道である。軌道跡は、今では自動車道となったり、畑や住宅地になったりして現風景の一部に溶け込んでいるものの、現在でもその姿を確認できる遺構が多々ある。

### 福島県石川町真景

### ふくしまけんいしかわまちしんけい

時代：大正時代



大正 14 年（1925）10 月 7 日に松井天山によって描かれた旧市街地の鳥瞰図。御齋所街道と奥州街道へ向かう石川街道の結節点となる「新町四つ角」を中央に配し、図の左下から左上にかけて御齋所街道が、図の左上に石川街道、右下にかけて母畑温泉郷が描かれている。現在の道筋とほとんど変わらないことから、約 100 年前の旧市街地の様子を今に伝える貴重な資料である。

## 関連文化財群④：自由民権運動発祥の地

時代：江戸時代後期～明治時代

### ストーリー

#### 明治初期、「自由の伸暢、権利の拡充、社会の改良」を求めて、人々は立ち上がった。

江戸時代最末期の戊辰戦争は、直接的な被害はないものの、石川地方に暗い影を落とした。農民たちの不満は徐々に高まり、明治元年（1868）12月の世直し一揆で爆発する。石川地方の庄屋等の家屋が襲われたのだ。南山形地区の矢内家住宅大黒柱に、その時の状況が今も見ることができる。やがて、庄屋制度が廃止され、戸長が置かれるようになると、庄屋層が各所で活躍するようになる。

明治7年（1874）9月に、鈴木家主屋（通称：鈴木重謙屋敷）に石川区会所が置かれると、翌年、河野広中が初代区長として赴任する。河野の思想に同調した吉田光一、鈴木荘右衛門、吉田正雄等の戸長層が中心となり、自由民権運動の組織的な先駆けとなる「有志会議」が結成され、明治11年（1878）には東日本初の民権結社「石陽社」の結成に至る。この運動は市井の人々が参画し、且つ若者が多く演説会に参加している点は、士族中心に展開した各地の民権運動とは異なる。また同年には、もう一つの結社、第二嚶鳴社が結成されるが、まだ不明な点が多く今後の研究が待たれる。

明治23年（1890）の国会開設により自由民権運動が落ち着きを見せると、自由民権運動家達は、町政、県政、国政へと進出する。一方、青少年教育の重要性が広く認識され、民権家であった吉田光一、鈴木重謙が町長となり、現在の学校法人石川義塾、県立石川高等学校の創立に深く関わった。

#### 主な構成要素

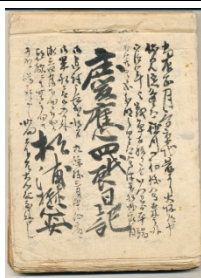
南山形矢内家住宅、石川区会所、河野広中  
鈴木家主屋、有志会議、石陽社、第二嚶鳴社  
河野広中、吉田光一、鈴木荘右衛門・重謙親子  
吉田正雄、慶應四戊辰日記  
石川小学校日誌

#### キーワード

世直し一揆から石川地方の自由民権運動へ  
河野広中と自由民権運動  
自由民権運動の組織的な先駆け「有志会議」  
東日本初の政治結社「石陽社」  
石陽社と第二嚶鳴社  
自由民権運動家  
青少年教育

## 関連文化財群④ 主な構成資源

### 慶應四戊辰日記



けいおうよんぼしんにつき

時代：江戸時代～明治時代

山白石村（現浅川町）の大庄屋・松浦孝右衛門が慶応4年（1868）1月元日から明治2年（1869）6月30日までの一年半を記録した日記。本資料からは、石川・県南地方での戊辰戦争と、その後に発生した世直し一揆について新しい事実が多数明らかになっている。なお、大庄屋鈴木家に関する記述も日記中に見ることができる。

### 矢内家大黒柱の傷跡



やないけだいこくばしらのきずあと

時代：明治時代

明治元年（1868）12月11日に起こった世直し一揆は、現石川町及び浅川町の9軒の庄屋等の屋敷を打ち毀す結果となった。このうち、南山形村庄屋矢内長平宅では、大黒柱をはじめ、ほとんどの柱と鴨居を傷付け、仏壇と神棚以外の建具・家具も壊されたと伝えられる。今でも約24cm角の大黒柱に、斧で切り付けた6cm程の傷跡が生々しく残っている。

## 鈴木家主屋

すずきけしゅおく

時代：江戸時代～明治時代



### ●町指定文化財

明治元年の打ち毀しに合い、近隣の農家を移築したと伝えられる。自由民権運動で活躍した鈴木荘右衛門・重謙親子の住まいであり、明治7年(1874)9月に石川区会所として使用され、自由民権運動の先導者で衆議院議長も務めた河野広中が、初代区長として執務にあたった。また、明治12年(1879)2月～15年(1882)10月まで石川郡役所としても使用された。通称、鈴木重謙屋敷。

## 河野広中

こうのひろなか

時代：江戸時代～明治時代



旧三春藩郷士。明治7年(1874)9月に石川区会所が置かれ、初代区長として赴任する。その傍ら、自由民権運動を推進し、同運動の組織的な先駆けとなる「有志会議」を結成。さらに、東日本初の民権結社「石陽社」の結成に至る。その後、福島・喜多方事件で逮捕されるも、県政に進出し県議会議長に、さらに国政にも進出し農商務大臣、衆議院議長を務める。(写真は石川区長時代の河野広中、三春町歴史民俗資料館提供)

## 石川小学校日誌

いしかわしょうがっこうにし 時代：明治時代



石川小学校所蔵の明治11年(1878)の学校日誌には、東日本で最も早く自由民権運動が始まった本町の歴史を伝える記事がある。明治8年(1875)に結成された「有志会議」のメンバーが学校を訪れ、新たにスタートする民権結社「石陽社」の結成会場として、石川小学校講堂の借用を申し込んでいる。町の近代史上の重要な場面が、その日の出来ごととして記録されている点は、歴史的資料としての価値が高い。

## 吉田光一

よしだこういち

時代：江戸時代～明治時代



弘化2年(1845)、石都々古和気神社の神官を勤める吉田家に生まれる。神官の傍ら、自由民権運動に目覚め、有志会議の創設、石陽社結成に係る。明治19年(1886)には福島県会議員、同22年(1889)石川村長、同25年(1892)石川義塾(現学校法人石川義塾)の創設、同27年(1894)初代石川町長に就任した。明治28年(1895)、51歳にて死去。(写真提供：学校法人石川義塾)

## 鈴木重謙

すずきじゅうけん

時代：江戸時代～昭和時代



安政5年(1858)生まれ。明治13年(1880)頃から石川郡自由党员として活躍し、若手弁士として演説会で熱弁を奮っている。政治活動の一方、行政分野で手腕を発揮し、石川村の戸長、議長、石川村外4カ村の戸長を務め、明治23年(1890)に県会議員、明治39年(1906)に石川町長に就任。教育分野での功績も顕著で、明治40年(1907)には私立石川中学校(現学校法人石川高等学校)の認可に尽力、大正12年(1923)には石川実科女学校(現県立石川高校)の認可に尽力している。昭和4年(1929)、72歳にて死去。



## 関連文化財群⑤：大地に根差す暮らしと祈り

時代：全時代

### ストーリー

#### 大地に根差した暮らしと、暮らしの安定を祈る祭礼。

古くから人々が生活していくために行ってきた生業と生産に係る文化財が、今も伝えられている。

生業では養蚕、稲作があげられる。まず養蚕業であるが、山間地に残る古い木造住宅は、養蚕業を営むための建築様式が主なものであることから、当地で盛んに養蚕が行われていたことが分かる。特に、国登録有形文化財である添田家住宅、有賀家住宅はともに養蚕業で財を成している。稲作については、種蒔き時期を知らせる一本桜が町内のあちこちにあり、これらが巨木となったものも多く、春先には町内各地で勇壮な姿を見ることができる。

生産としては馬産があげられる。江戸時代、場所は不明ながら石川町内でも馬市が開かれ、良質な馬が売買された。近代期になると、中田地区の二本ブナ周辺に軍用馬を訓練するための養駒場が作られた。また、昭和初期には製炭技術を進化させ全国に普及させた大竹式炭窯が登場し、製炭業も盛んに行われた。

生業や生産が普段の暮らしに対して、農村では農作業に合わせた年中行事や祭礼が行われた。母畑・中田地区に伝わる「ささら舞」は、五穀豊穰、村内安全、厄難災徐、天下泰平を願う祭礼で、三匹獅子舞等の奉納舞が、秋の収穫前に執り行われた。沢田地区では現在でも「赤羽天道念仏踊り」が行われている。これは、例年7月に豊年祈願と害虫駆除を目的として行われる、虫送り行事である。このほか新屋敷安産地藏尊数珠繰や庚申信仰等、様々な民間信仰が行われている一方で、本町では珍しい、サカイノカミである「ワラ人形祭り」を中田字八又地内で見ることができる。

なお、考古資料や文化財に祈りが「かたち」となった文化財がある。例えば、鳥内遺跡出土の人面付土器（県指定）は、弥生時代の再葬墓に関連する遺物であり、中世以降は板碑、五輪塔といった石造物に加え、平安仏とされる薬王寺薬師堂薬師如来坐像（町指定）や、谷地木造千手観音菩薩立像（町指定）をはじめとした仏像も見ることができる。

#### 主な構成要素

一本桜、種まき桜、添田家住宅、有賀家住宅  
養駒場跡、大竹式炭窯、寺社仏閣、ささら舞  
赤羽天道念仏踊り、ワラ人形祭り  
新屋敷安産地藏尊数珠繰、福満虚空蔵堂  
鳥内遺跡出土人面付土器  
石造供養塔婆（板碑）、五輪塔  
平安末期～中世期の仏像彫刻

#### キーワード

養蚕、養蚕農家、稲作、馬産  
年中行事と祭礼  
ささら舞と念仏踊り  
民間信仰  
サカイノカミ  
仏教文化

### 関連文化財群⑤ 主な構成資源

#### 種蒔き桜



#### たねまきさくら

時代：—

稲の種蒔きの時期を、近くの山の南斜面に桜が花を付け始める頃を目安としたところもあり、そうした桜は種蒔き桜と呼ばれる。町内に多く見られ、これらが巨木になったものもいくつかある。沢井の安養寺の桜（左写真）も、農家に種蒔きの時期を知らせる桜だと伝えられている。

## 大竹式炭窯

おおたけしきすみがま

時代：大正時代



中田出身の大竹亀蔵が従来の炭窯を改良したもの。これまでの木炭は脆くて輸送中に崩れてしまっていたが、この炭窯により、しまりの良い木炭を製造することが叶った。大竹は大正 14 年（1925）には福島県製炭指導員となり、県内で大竹式炭窯の講習会を開いたばかりでなく、青森・群馬・長野・栃木・新潟県等で指導にあたり、各地に普及させた。

## 有賀家住宅蔵座敷及び控えの間

ありがけじゅうたくくらざしきおよびひかえの間

時代：大正時代



### ●国登録有形文化財

御斎所街道沿いに敷地を構える有賀家住宅は、主屋で養蚕業を生業としていたため、住居スペースの確保、人寄せ、冠婚葬祭用にと、明治時代末期から大正時代初頭にかけて、蔵座敷及び控えの間を築造したと伝えられている。蔵座敷は 1 階を座敷二室とし、銘木を用いた欄間等意匠を凝らす。控えの間は、蔵座敷完成前に築造されたと考えられ、冠婚葬祭時に控えの間として使用された。

## 添田家住宅

そえたけじゅうたく

時代：昭和時代



### ●国登録有形文化財

主屋及び 3 棟の蔵（文庫蔵・醤油蔵・西の蔵）からなる。添田家は、江戸時代に北山村の庄屋を、旧母畑村では村長を務める等、長く地域の有志として活躍してきた。現在の主屋は、昭和 8 年（1933）に建てられ、伝統的な建築様式に加えて、小屋組には近代的なトラス工法を取り入れている。また、主屋の周りには、かつて醸造を行なった蔵や、貴重品を収納した文庫蔵等の土蔵群があり、いずれも現代の技術では再現が容易にできない建物である。

## 養駒場跡

ようくじょうあと

時代：昭和時代



中田地区二本ブナ周辺にある、軍用馬を訓練した「養駒場跡」が残っている。一周 400m 程のトラック状に造られており、強脚な軍馬を鍛錬するため平坦ではなく、急な傾斜が付けられている。アジア・太平洋戦争以前からここで馬を訓練したが、大戦が逼迫するにつれて、廃止された。平成 29 年（2017）より地元住民や千葉大学が協働して、再整備を行っている。

## 鳥内遺跡出土人面付土器

とりうちいせきしゅつどじんめんつきどき

時代：弥生時代



### ●県指定重要文化財

鳥内遺跡から 1 点出土している。壺を伴う再葬墓が廃れた後に、土器や人骨を破砕する新たな再葬墓が行われた時期の所産である。顔には入れ墨や耳栓をした表現が見て取れ、弥生人の習俗が本資料から分かる。全国でも出土点数が少ないため、大変貴重な考古資料である。

谷地木造千手観音菩薩立像

やちもくぞうせんじゆかんのんぼさつりゆうぞう

時代：鎌倉時代



●町指定文化財

鎌倉時代後半につくられた仏像で、像高 104.3cm を測る。材料はヒノキ材で、木材を貼りあわせる寄木造の本格的な技法でつくられており、その姿と形から、中央の仏師によってつくられたと考えられる。おそらく、仏像をつくる背景には石川一族が関係しているものと思われ、歴史資料としても大変重要である。

薬王寺薬師堂日光・月光菩薩像

やくおうじやくしどうにっこうがっこうぼさつぞう

時代：南北朝時代



●町指定文化財

薬王寺薬師堂には、平安時代末期に造られた本尊薬師如来坐像の脇侍として、日光・月光菩薩の立像がある。特筆すべきは、平成 4 年（1992）に修復を行ったところ、月光菩薩像の内部に、延文 2 年（1357）の墨書銘が残っていた。これは製作年と考えられる。

光渡寺木造地藏菩薩坐像

こうとじもくぞうじぞうぼさつざぞう

時代：南北朝時代



●町指定文化財

南北朝時代の作で、その作風・技法が、古殿町西光寺の木造地藏菩薩坐像（県指定重要文化財）と共通していることから、中央の円派仏師によってつくられた可能性が高く、歴史的にも、美術的にも価値の高い、貴重な文化財と言える。

沢井館石造五輪塔

さわいたてせきぞうごりんとう

時代：鎌倉～南北朝時代



●町指定文化財

石川一族である沢井氏の居城・沢井城の麓にある。高さは 171.5cm。14 世紀初めから中頃にかけてつくられたものと考えられる。なお、火輪・水輪・地輪は当時のものだが、空輪・風輪は別物で、おそらく江戸期のものを嵌め込んだものと思われる。

安養寺石造供養塔婆

あんようじせきぞうくようとうば

時代：鎌倉時代



●町指定文化財

石川地方の特色である、阿弥陀如来が線で彫られた阿弥陀三尊来迎石造塔婆である。表面には朱色に塗られた後が残っている。また、応長 2 年（1312）の年号が刻まれている。高さは 118cm を測る。

## 和久石造供養塔婆群

わぐせきぞうくようとうばぐん 時代：鎌倉時代



### ●町指定文化財

かつて薬師堂があったと伝えられるところに所在する。線彫の阿弥陀一尊塔婆、阿弥陀三尊来迎塔婆、浮彫技法による阿弥陀一尊塔婆の3基の石造供養塔婆からなる。線彫の阿弥陀一尊塔婆は、全体に青や赤の色が施されている。なお、線彫の技法は関東地方に多く見られるものである。

## 福満虚空蔵堂

ふくまんこくうぞうどう 時代：江戸時代



### ●町指定文化財

天正年間（1573年～1591年）に石川昭光の姉・浄仙尼が、尾巻山に小庵をつくり、山頂に虚空蔵尊を置いたのが始まりとされている。本尊である虚空蔵菩薩像は徳一大師作と言われており、丑年・寅年生まれの人たちの守り本尊として厚い信仰を集めている。

## 新屋敷安産地藏尊数珠繰

あらやしきあんざんじぞうそんじゅずくり 時代：江戸時代～



安永8年（1779）、常光寺の住職が女性の安産を祈願するために、石棺の中で土中入定を遂げた伝説が残る。この住職を祀ったのが安産地藏尊である。新屋敷集落の70才前後の女性は、住職の命日にあたる日に安産地藏尊に集まり、经文（地藏和讃）を唱えながら大きな数珠を回し合い、安産を祈願している。なお、新屋敷以外でも町内各所で数珠繰は行われている。

## 赤羽天道念仏踊り

あかばねてんとねんぶつおどり 時代：江戸時代～



その起源は200年前と伝えられる。赤羽八幡神社にて豊年祈願と害虫駆除を願い、7月第2週の土日を含む3日間、青年達のみで執り行われる。初日に村の境界や田の入り口に注連縄を張り、浴衣姿の青年が四人一組になって、腰に太鼓を下げ叩きながら「ナーモ ダブツ（南無阿弥陀仏）」と唱和して6カ所の辻を巡る。2日目と3日目は夕方に八幡神社境内で行われる。

## ワラ人形祭り

わらにんぎょうまつり 時代：江戸時代～



中田字八又で300年前から続く行事で、旧暦6月1日に執り行われる。武者が腰に2本の刀を差して走っている姿にワラ人形を作り、最後に顔を描く際には、悪者を撃退するために出来るだけ怖い形相に描くようにする。その人形を街道に面した村の入り口と田んぼを挟んだ山の間に、縄を張って吊るす。悪病や災難が人形の下に入ってくると、人形が腰の刀を抜いて切りかかるという意味で行われている行事である。

## 関連文化財群⑥ : いしかわの石の物語

### 関連文化財群⑥-1 : 石川の大地と鉱物・岩石

時代：地質時代及び明治～現代

#### ストーリー

#### 石川町を構成する地質と、大地に埋蔵する鉱物を求めた人々の営み、そして、地学教育を推進した人々の軌跡。

本町の地質は、東側が変成岩帯、中央が花崗岩帯、西側が堆積岩帯と3つの地質からなる。平成28年(2016)には日本地質学会によって、福島県の「県の石」として、鉱物では「石川町のペグマタイト鉱物」、岩石では本町ゆかりの「片麻岩」が選ばれた。なかでも、花崗岩帯は日本三大ペグマタイト鉱物産地の1つに数えられ、鉱物の種類と大きさでは国内随一の規模を誇る。通称「石川山」は、町内でも最大規模のペグマタイト鉱脈が眠るとされる。ここから産出する石英・長石は、明治時代以降、国内の窯業における生産拠点の1つとして盛んに採掘された。

和久観音山ペグマタイト鉱床は、唯一、坑道跡が見学できる第1鉱体、国内最大級の電気石の群集が坑道天盤に見られる第4鉱体がある。明治40年代頃から、ガラス等の原料となる石英や陶磁器の釉薬原料の長石が採掘されたことから、産業遺産としての価値は高い。石英と長石の採掘は昭和40年頃まで続き、和久観音山から北に約1.5kmの水郡線野木沢駅から東海方面に輸送された。野木沢駅には当時の貨車引き込み線跡が今でも残る。アジア・太平洋戦争末期には、陸軍の要請で、国策会社の帝国鉱業開発株式会社によって、サマルスキー石、鉄コルンブ石などの希元素鉱物の採掘も行われた。

これらの鉱物標本を、石川町立歴史民俗資料館にて見ることができる。資料館には、県指定天然記念物「石川のペグマタイト鉱物」50点及び「球状花崗岩」の外、石川地方からは日本産新鉱物の第1号である「石川石」が展示されている。

また、地学教育を推進した人材もいる。石川義塾(現学校法人石川高等学校)の創設者である森嘉種は、鉱物研究に熱心に取り組んだ。そして、理科教員の傍ら、子供達への地学教育の普及に努めた、三森たか子がいる。なお、森嘉種は収集した鉱物標本の展示施設として、学校法人石川義塾鉱物館を設立している。

#### 構成する主な文化財

花崗岩、変成岩、和久観音山ペグマタイト鉱床  
石川のペグマタイト、球状花崗岩  
野木沢駅、石川石  
石川町立歴史民俗資料館  
森嘉種、三森たか子  
学校法人石川義塾鉱物館

#### キーワード

ペグマタイト(巨晶花崗岩)  
花崗岩帯と変成岩帯  
鉱業と旧鉱山跡、石川山  
国内窯業生産拠点、ガラス原料  
軍事利用目的の鉱物採掘  
希元素鉱物、地学教育

### 関連文化財群⑥-1 主な構成資源

#### 和久観音山ペグマタイト鉱床

わぐかんのんやまぺぐまたいとこうしょう

時代：地質時代・近現代



#### ●町指定天然記念物

ペグマタイトの規模が日本最大級と言われる鉱山跡である。明治時代の学術雑誌にも取り上げられているほど、古くから研究されてきた。また、石川町で最初に産業のために鉱物を掘り始めたのが和久観音山である。本町には100カ所近い鉱山跡が確認されているが、保存会によって管理され、ここだけが、坑道内に入って見学することができる(第1鉱体)。また、国内最大級の電気石の群集が坑道天盤に見られる第4鉱体は圧巻である。

## 変成岩

### へんせいがん

時代：地質時代



町域の東側に分布する岩石である。海底にたまった泥や砂等が、地下深くでマグマの熱や強い圧力を受けてできた岩石で、受けた熱の温度や力の強さ等の違いにより、結晶片岩や片麻岩などに分けられる。独特な縞模様が見られ、庭石としても利用されている。

## 石川のペグマタイト鉱物

いしかわのpegumaito kōbutsu 時代：地質時代



### ●県指定天然記念物

ペグマタイト（巨晶花崗岩）とは、石英や長石等からなる岩石である。これらは、明治時代後半から昭和 30 年代頃まで盛んに採掘が行われ、石英・長石の外、雲母、電気石、ザクロ石、緑柱石、希元素鉱物等、さまざまな鉱物が発見された。石川地方では 155 種類以上の鉱物が確認されており、他の地域に比べて結晶が大きいのが特徴である。50 点が県の天然記念物に指定されている。

## 球状花崗岩

### きゅうじょうかこうがん

時代：地質時代



### ●県指定天然記念物

球状花崗岩は、中生代白亜紀（1億 4400 万～6500 万年前）の頃にできた、6～8cm の大きさの丸い花崗岩である。なかは、中心に黒雲母が集まり、その周りに石英やカリ長石の粒が円をなしたり、放射状に並んでいる。このように並ぶものは世界的にも成因上珍しい。

## 石川町立歴史民俗資料館

いしかわちょうりつれきしみんぞくしりょうかん 時代：昭和時代～



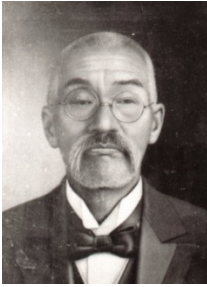
町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和 49 年（1974）秋に開館した。公的施設としては、県下のさきがけの一つである。1 階は鉱物資料、2 階は鉱物資料及び民俗・絵画資料、3 階は鉱物資料・歴史資料・企画展示スペースとなっている。県指定天然記念物である「石川のペグマタイト鉱物」「球状花崗岩」等が展示されている。

## JR水郡線野木沢駅

じえーあーるすいぐんせんのごさわえき 時代：昭和時代～



昭和 9 年（1934）に水郡線が開通すると、磐城石川駅と野木沢駅は石英・長石の選鉱場及び集荷場となった。2 つの駅から連日のように 10～15t 積みの貨物列車が運行されたが、昭和 42 年（1967）頃からトラック輸送に変わり、駅構内の鉱石の山は次第に減っていった。なお、野木沢駅には鉱石を運ぶ貨車引き込み線跡が、現在でも残る。（写真は昭和 30 年代の野木沢駅）

**森嘉種****もりよしたね****時代：江戸時代～昭和時代**

文久2年(1862)、白河城下会津町に生まれる。16歳で水戸の自彊舎に学び、18歳で教員の道へ。明治25年(1892)、石川義塾(現学校法人石川高等学校)創立。明治40年に私立石川中学校を設立。明治36年(1903)に東京帝国大学地質学教室に学んだ後、熱心に鉱物研究に取り組んだ。森の研究により新たな鉱物が発見され、また鉱物産地として石川町の名が知られるようになった。昭和8年(1933)、72歳にて死去。

**三森たか子****みもりたかこ****時代：大正時代～平成時代**

大正10年(1921)東京都出身。東京大空襲により父の実家である本町に疎開する。教員として理科を教える傍ら、石川の石の魅力に気付き、大学教授らから教えを受けながら熱心に調査研究を続けた。得た知識は子供達に還元すべく、幾冊もの教育用副読本を自費出版した。まさに「大地教育の母」である。晩年は文化財保護のために尽力された。平成27年(2015)、93歳にて死去。

## 関連文化財群⑥ : いしかわの石の物語

### 関連文化財群⑥-2 : 「いし」にまつわる戦争と平和

時代 : 昭和時代

#### ストーリー

#### アジア・太平洋戦争末期の地域秘話。

昭和 12 年 (1937) に日中戦争が勃発してからは、軍需品としての希元素鉱物の需要が急速に高まり、主に朝鮮半島や中国東北部の資源が開発され、採掘された鉱石は理化学研究所の工場で科学的に処理された。アジア・太平洋戦争末期には、悪化した戦況を奪還しようと、陸軍が二号研究 (原爆開発研究) を推し進めたことは、昭和の秘史として人の知るところである。その原料であるウラン鉱石は、制空海権の失われた当時の軍部において、石川地方から産するウラン鉱の採掘に期待が寄せられた。

陸軍は、理化学研究所の飯盛里安研究室に原料調達を要請し、「石川山」を中心に地元の旧制石川中学校 (現学校法人石川高等学校) の学生を学徒動員して、ウラン鉱採掘を行った。歴史民俗資料館裏には、希元素鉱物の選鉱場であったジルコン工場 (理研希元素工業扶桑第 806 工場) の基礎擁壁が残されている。また、沢田地区には本土決戦に備えて造成された飛行場跡も残る。

なお、赤羽八幡神社の参道にある石造狛犬は、日本国憲法が公布されてから、ちょうど 1 年後に小林和乎によって建設されたもので、台座には「平和記念」と刻まれている。

#### 構成する主な文化財

希元素鉱物、飯盛里安  
ジルコン工場跡 (理研希元素工業扶桑第 806 工場)  
赤羽八幡神社の狛犬、沢田飛行場跡  
小林和乎

#### キーワード

アジア・太平洋戦争、理化学研究所  
二号研究、ウラン鉱石選鉱場、石川山  
学徒動員  
戦争と平和

### 関連文化財群⑥-2 主な構成資源

#### ジルコン選鉱工場跡



じるこんせんこうこうじょうあと 時代 : 昭和時代

歴史民俗資料館の西側 (福島県立石川高等学校敷地内) に所在する。アジア・太平洋戦争末期に建設され、当初は「日本ジルコン鉱業研究所石川鉱山」、後に「理研希元素工業株式会社扶桑第 806 工場」と名付けられた。本工場は、我が国で極秘に進められていた「二号研究」(原爆開発研究) の、ウラン鉱石の選鉱場として稼働していた。その基礎遺構が現在も残る。

#### 学徒動員



#### がくとどういん

時代 : 昭和時代

アジア・太平洋戦争末期には陸軍の要請で、国策会社の帝国鉱業開発株式会社によって、放射性鉱物のサマルスキー石、鉄コロンブ石等の希元素鉱物の採掘が行われた。また、本町産出の希元素鉱物の軍事目的利用が注目され、陸軍の要請を受けた理化学研究所は「二号研究」(原爆開発研究) に着手し、地元の旧制中学校生徒を学徒動員して、通称石川山にてウラン鉱採掘を行った。



## 沢田飛行場跡

さわだひこうじょうあと

時代：昭和時代



陸軍は戦局が切迫してきた昭和 20 年（1945）3 月頃から、本土決戦に備えるため飛行場の建設を本町に検討し、起伏のない沢田の地形に目を付け、農家から強制的に畑を収容し建設に着手した。滑走路は県道白河石川線の北側を 80m 程離れて並行し、幅 50～60m、長さ 1,700m の規模で作られた。同年 6 月 1 日、完成していない飛行場に複葉機が着陸し、その後単葉機 1 機が着陸しただけで、終戦を迎えることとなった。現在は畑となっている。

## 飯盛里安

いもりさとやす

時代：明治時代～昭和時代



明治 18 年（1885）、石川県生まれ。東京帝国大学で放射性鉱物を研究し、理化学研究所（理研）に入所。アジア・太平洋戦争時は、陸軍が理研に委託して始まった「二号研究」（原爆開発研究）で、飯盛研究室は原料調達を担当した。昭和 20（1945）年 4 月、飯盛研究室は東京から石川町に疎開。同年 7 月初め、飯盛家は家族で石川に移住し、間もなく終戦を迎える。戦後 4 年間窯業研究、後に石川地方の鉱物（特に石英）を原料として、人工宝石の開発にも力を入れた。昭和 57 年（1982）、96 歳にて死去。

## 平和記念狛犬

へいわきねんこまいぬ

時代：昭和時代



赤羽八幡神社の参道にある石造狛犬。昭和 22 年（1947）11 月 3 日、日本国憲法が公布されてから、ちょうど 1 年後に小林和乎によって建設された。台座には「平和記念」と刻まれており、和乎が自身の名前を入れ、永遠の平和を祈願とした伝えられる。

## 関連文化財群⑥ : いしかわの石の物語

### 関連文化財群⑥-3 : 伝承高遠石工の技と関連石造物

時代：江戸時代～昭和時代

ストーリー

#### 信州高遠石工の系譜を引いた天才石工たちの作品の数々。

福島県南部には、江戸末期から昭和期にかけて、小松利平・小松寅吉・小林和平に代表される石工の作品が多数所在し、そのうち、小松寅吉・小林和平の作品が本町に現存している。信州高遠藩出身の石工・小松利平は、身を隠しながらまでして、この県南地方に住みついたのは、容易に加工が可能な石材（デイサイト質凝灰岩）との出会いだと言える。ここにも、文化の結節が見られる。

利平の意思を継ぎ、小松寅吉・小林和平という天才石工達が、その後、石造物を芸術の域まで昇華させた。なかでも、本町出身の小林和平の代表作である「石都々古和気神社の狛犬」は、昭和5年(1930)作と新しいものの、現在の技術でもって復元することができない彫刻技術を駆使した作品であり、美術工芸的にも価値の高い貴重な資料として、平成28年度に町指定有形文化財(彫刻)として指定されている。飛び跳ねる構図をとる所謂「飛翔獅子」と呼ばれるスタイルで、石造狛犬としては他に類を見ず、その卓越した彫刻技術による本作品は全国的に評価が高い。このほか、小松寅吉作の近津神社の神馬像、母畑温泉八幡神社(母畑元湯)の社殿、小林和平作の石都々古和気神社御飯屋の狛犬、赤羽八幡神社の狛犬、王子八幡神社の狛犬(飛翔獅子)も造形美に優れている。

#### 構成する主な文化財

赤羽八幡神社の狛犬、王子八幡神社の狛犬  
石都々古和気神社の狛犬、近津神社の神馬像  
母畑元湯神社の社殿、石都々古和気神社の五重塔  
小松利平、小松寅吉、小林和平、石切り場

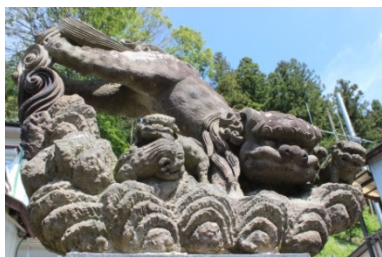
#### キーワード

石造物  
飛翔獅子  
信州高遠石工  
デイサイト質凝灰岩  
福貴作石

### 関連文化財群⑥-3 主な構成資源

#### 石都々古和気神社の狛犬

いわつつこわけじんじゃのこまいぬ 時代：昭和時代



#### ●町指定文化財

石川町出身の石工・小林和平が昭和5年(1930)に作った作品である。所謂「飛翔獅子」と呼ばれる、雲に乗って後ろ脚を跳ね上げる姿は、石でつくられた狛犬としては他には見ることがなく、非常に優れた彫刻技術から、全国的に高い評価を受けている。美術工芸的にも価値の高い貴重な文化財である。

(写真は雌獅子)

#### 王子八幡神社の狛犬

おうじはちまんじんじゃのこまいぬ 時代：昭和時代



昭和14年(1939)に作られた作品。石都々古和気神社の狛犬同様、「飛翔獅子」の形態をとる。この作品には銘は無いものの、彫刻技術から推察して、小林の作品であることは間違いない。ただし、弟子である遠藤秀一がこの作品に携わっていた可能性が高く、それ故、銘を刻まなかったのかもしれない。

(写真は雄獅子)

石都々古和氣神社の五重塔

いわつつこわけじんじやのごじゅうのとう 時代：昭和時代



昭和 13 年 (1938) に作られた作品。現在は本殿の北側に建てられているが、もともとは麓の参道階段入口付近ににあった(「飛翔獅子」の後ろ側に台座が残っている)。中は空洞になっており、階層ごとに分離することができる作りとなっている。

石都々古和氣神社御仮屋の狛犬

いわつつこわけじんじやおかりやのこまいぬ 時代：昭和時代



昭和 14 年 (1939) に作られた作品。「飛翔獅子」の形態ではなく、一般的な狛犬像に見られる蹲踞スタイルである。石工銘は台座建立に携わった大竹俊吉(現大竹石材)と連名で刻んである。(写真は雄獅子)

小林和平

こばやしわへい 時代：明治時代～昭和時代



明治 14 年 (1881)、石川町沢井村に生まれる。10 代前半で浅川町福貴作の石工・小松寅吉に弟子入り。寅吉の彫刻技術を受け継いで、昭和初期から戦前戦後にかけて県南地方で活躍した石造彫刻家である。狛犬彫刻を始めとして、石造物を芸術の域まで開花させた名工として知られている。昭和 41 年 (1966)、84 歳にて死去。

近津神社の神馬像

ちかつじんじやのしんばぞう 時代：明治時代



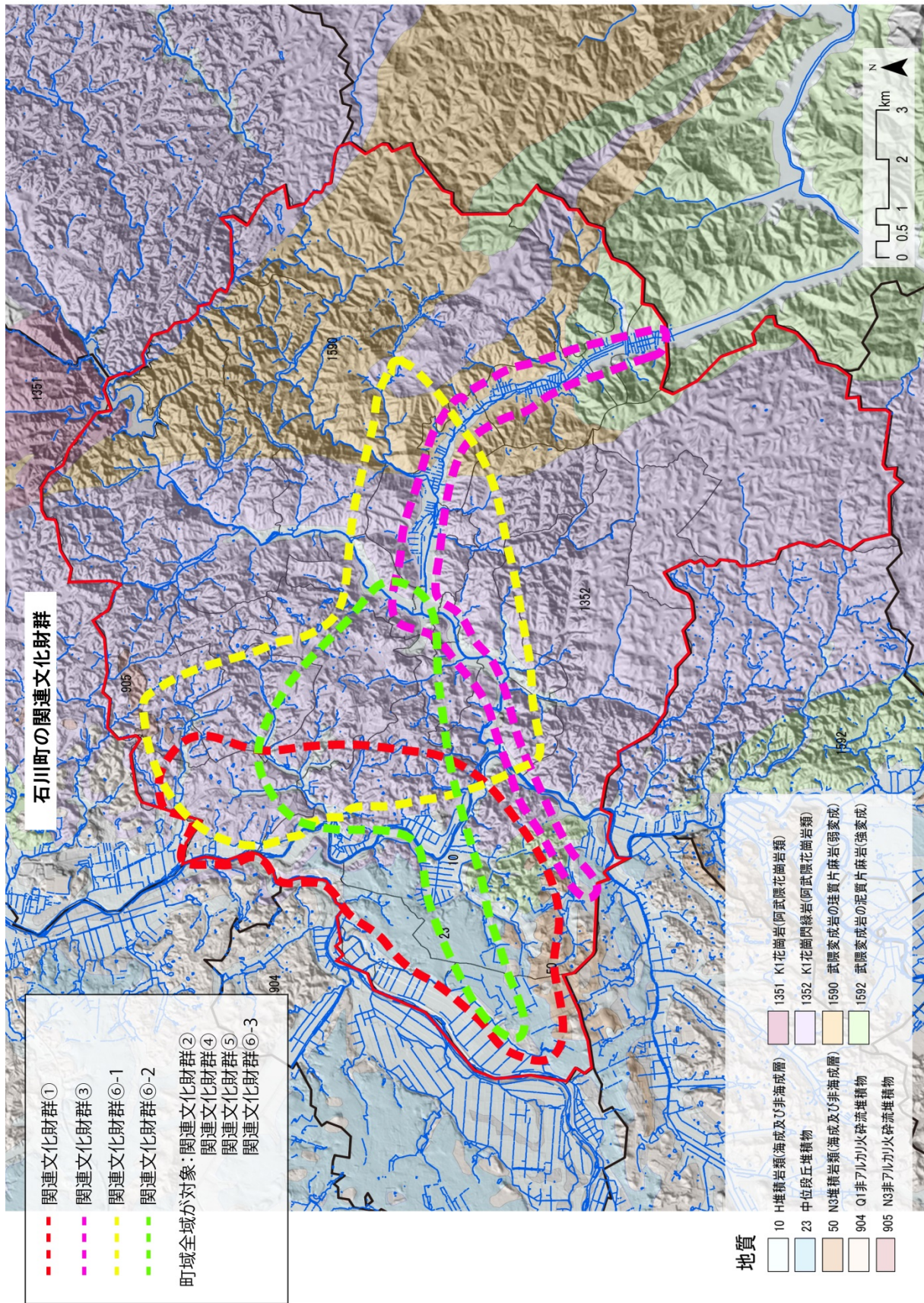
明治 30 年 (1897)、小林和平の師匠である小松寅吉によって作られた作品。日清戦争に軍馬として徴用され倒れた、当地方の農耕馬や運送馬を慰霊するため、地元南町の有志一同が建立した石造物である。

母畑元湯神社の社殿

ぼばたもとゆじんじやのしゃでん 時代：明治時代



明治 33 年 (1900) に小松寅吉によって作られた。母畑温泉元湯旅館の源泉井戸の上に建立されている。寅吉の繊細な透かし彫りの技術に圧倒される作品である。



### 第3節 関連文化財群の保存・活用に向けた基本的な考え方

これまで個別に認識された文化財を、有形・無形、指定・未指定の枠を取り払い、地域の歴史文化を物語る資産群（テーマ）として捉え、6つの関連文化財群（小項目も含めて8つの関連文化財群）に分けてきた。これらをもとに、総合的な保存・活用を図っていくために、以下に2つの考え方を示す。

#### （1）関連文化財群の周知と保存・活用に向けた普及啓発

これまで、文化財については点として周知するに留まってきたが、関連する複数の文化財を面的に括ることにより、広範囲での保存を図ることができる。この情報を、管理者、地域住民、行政区、自治センターといった構成文化財の所在地に周知するだけでなく、商工観光に係る関係機関や団体、庁内の関係各課に情報を提供し、連携を図りながら、文化財を活かしたまちづくりに寄与する。

また、ストーリーをテーマにした活用事業、例えば、構成する文化財を線で繋いで巡るトレイルコースの設定等、文化財ツーリズムに取り組むとともに、広く内外に開催情報を積極的に発信する。

なお、ボランティアガイドを養成し、ツアーガイドとして参画する仕組み作りを行う。

#### （2）学校教育・社会教育との連携

「ふるさと教育」の一環として、学校現場や社会教育関連の講座と連携し、関連文化財群に沿った郷土の歴史文化を学ぶ機会を設けるとともに、実際に文化財を見て触れる機会も設け、郷土に対する愛着と文化財愛護思想の啓発を行い、関連文化財群の学習機会への活用を図る。

#### 《具体的な取り組み》

- 関連文化財群をテーマとした文化財トレイルの設定
- 関連文化財群ごとの文化財マップ等の広報・情報発信
- 文化財ボランティア制度の確立と文化財ツーリズムに係る仕組み作り
- 学校教育・社会教育の場における文化財めぐりとしての活用

## 第8章 歴史文化保存活用区域の設定

### 第1節 歴史文化保存活用区域設定の考え方

歴史文化保存活用区域とは、不動産である文化財や有形の文化財だけではなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域である。

本町では原始時代から近現代にかけて様々な文化財が存在し、それらは関連文化財群で見られた町域全体に及ぶものと、特定地域に限定されているものの二種ある。関連文化財群については先に述べたように、単独の文化財をテーマに沿って群として関連付けたものであって、必ずしも、保存と活用を同時に行うことができる環境にあるとは限らない。

歴史文化保存活用区域は、価値ある文化財はもとより、関連文化財群が重複する特定地域を区域として捉え、この区域内での保存と活用を図り、まちづくりや地域おこしにつなぐ方策である。関連文化財群同様、文化財保護行政の課題を解消する方策の一つである。

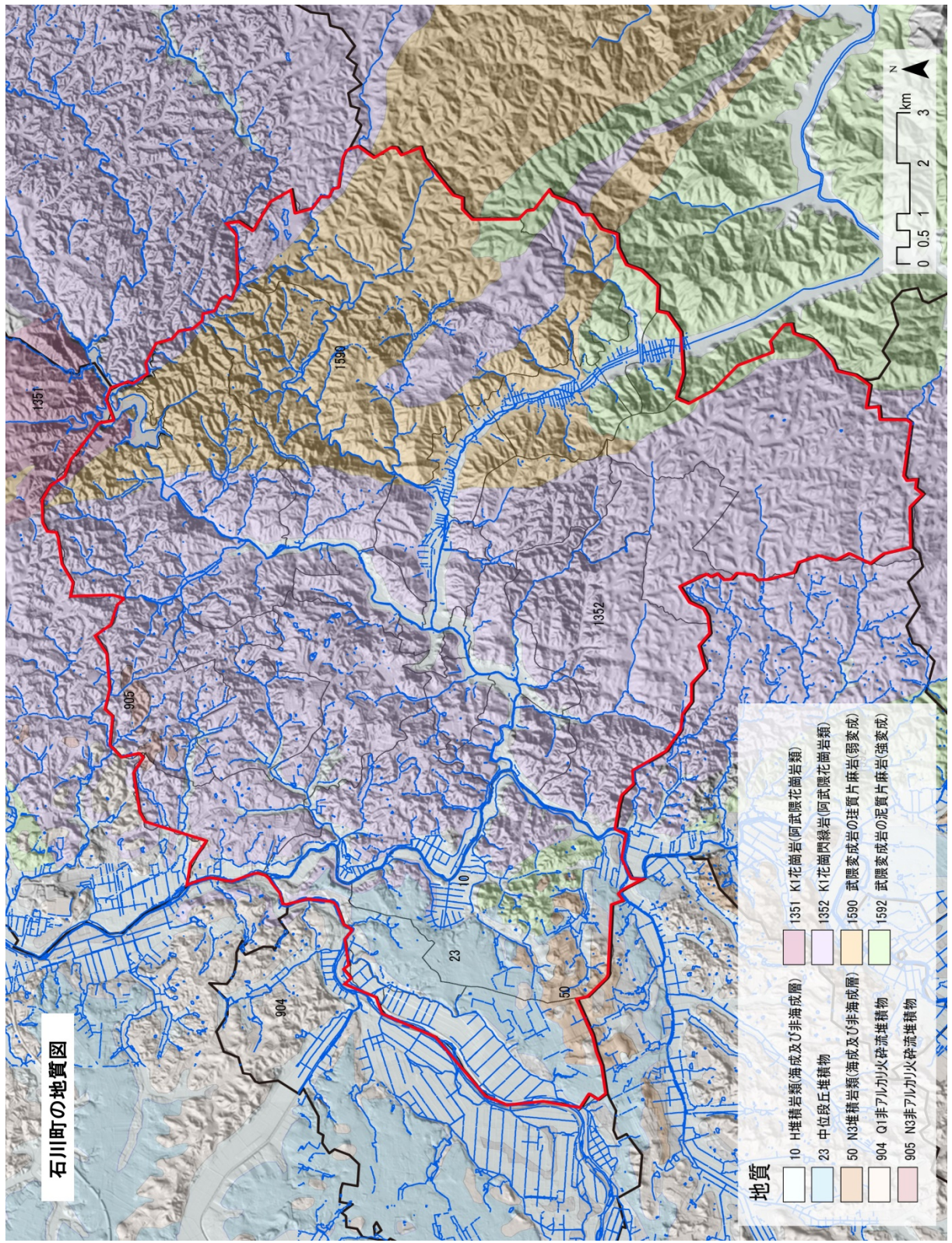
### 第2節 石川町のエリア分けとエリア別の特徴

本町の地質的特徴として、次頁の図のように、地質によって町域を三区に分けることがあげられる。東に変成岩地帯、中央に花崗岩地帯、西に堆積岩地帯と分かれており、東から西側にかけて地質年代が新しくなる。ジュラ紀（約2億年前～1億5000万年前頃）、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む際の圧力によって形成されたのが「御齋所変成岩」である。これをさらに細分して「矢造変成岩」とする説もある。変成岩の特色は地層がアコーディオンのように褶曲し、それを反映して比較的急峻な地形を示す。白亜紀（約1億2000万年前～6500万年前）、マグマが貫入して花崗岩が形成される。花崗岩はサイコロ状に割れる「方状節理」が特徴で、航空写真では格子状の谷に、横から見ると緩やかな丘陵の地形を示す。花崗岩帯の中には全国随一のペグマタイト（巨晶花崗岩）が発達している。

新第三紀と第四紀の移行期（約258万年前）、安達太良山系や那須山系を噴出源とする火山灰や凝灰岩（白河層）が町西部に堆積する。火山灰は弱酸性で作物の栽培に適し、また凝灰岩は容易に加工が可能で風化にも耐えるため、石造物に利用されている。第四紀更新世（約258万年前～1万年前）に阿武隈川流域が隆起と浸食によって段丘が形成される。段丘上は比較的平坦な丘陵となり、旧石器時代以降、各時代の遺跡が濃密に分布している。

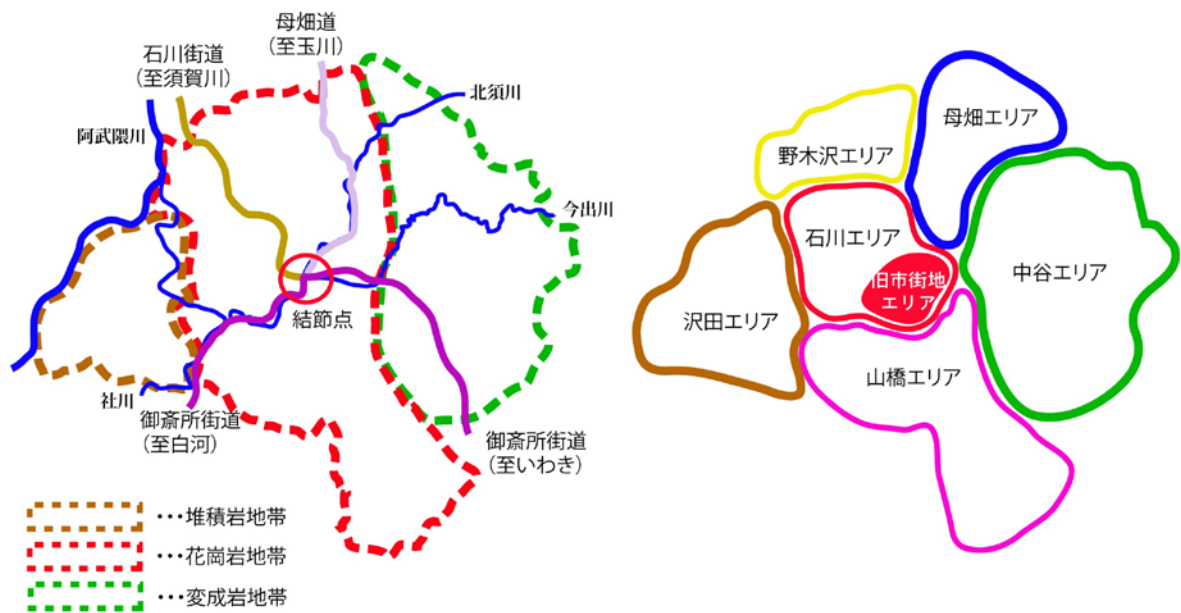
これらの地質は長い年月をかけ隆起や浸食を受け、谷が形成されて河川となり、やがて歴史時代になると谷筋を人が通って街道として利用されるようになる。

河川は東側の変成岩地帯から北須川と今出川が西側へと流れ、中央の花崗岩地帯で合流、さらに社川と合流し、最西端で阿武隈川に流れ込んでいる。特に、北須川と今出川の合流地点は、白河市東字蕪内といわき市湯本を結ぶ「御齋所街道」と、奥州街道須賀川宿までの「石



川街道」、そして玉川村方面を結ぶ「母畑道」の結節点でもあり、重要な個所である。そして、この結節点から南側に延び、クランク状に折れ曲がる南町・荒町・馬場町・古町通りは、戦国期には都市として整備され、現在の中心市街地へと続いていると言える。

さて、昭和30年（1955）に合併する以前の旧六町村は、東部の変成岩帯に中谷村、中央部の花崗岩帯に旧石川町・母畑村・山橋村・野木沢村、西部の堆積岩帯に沢田村が所在する。また、河川や街道によっても区分することができることから、今回、歴史文化保存活用区域を設定するにあたり、その目安となる「エリア」の概念は、旧六町村の区分に準拠したかたちで進めて行く。なお、石川エリアには旧市街地エリアも包含する。



### 第3節 歴史文化保存活用区域の設定

石川町における歴史文化保存活用区域は、5区域を設定する。さらに、5区域を以下の考え方により、「重点保存活用区域」2区域、「保存活用区域」3区域に区分し、それぞれの特性、現状に応じた保存・活用への取り組みを進める。

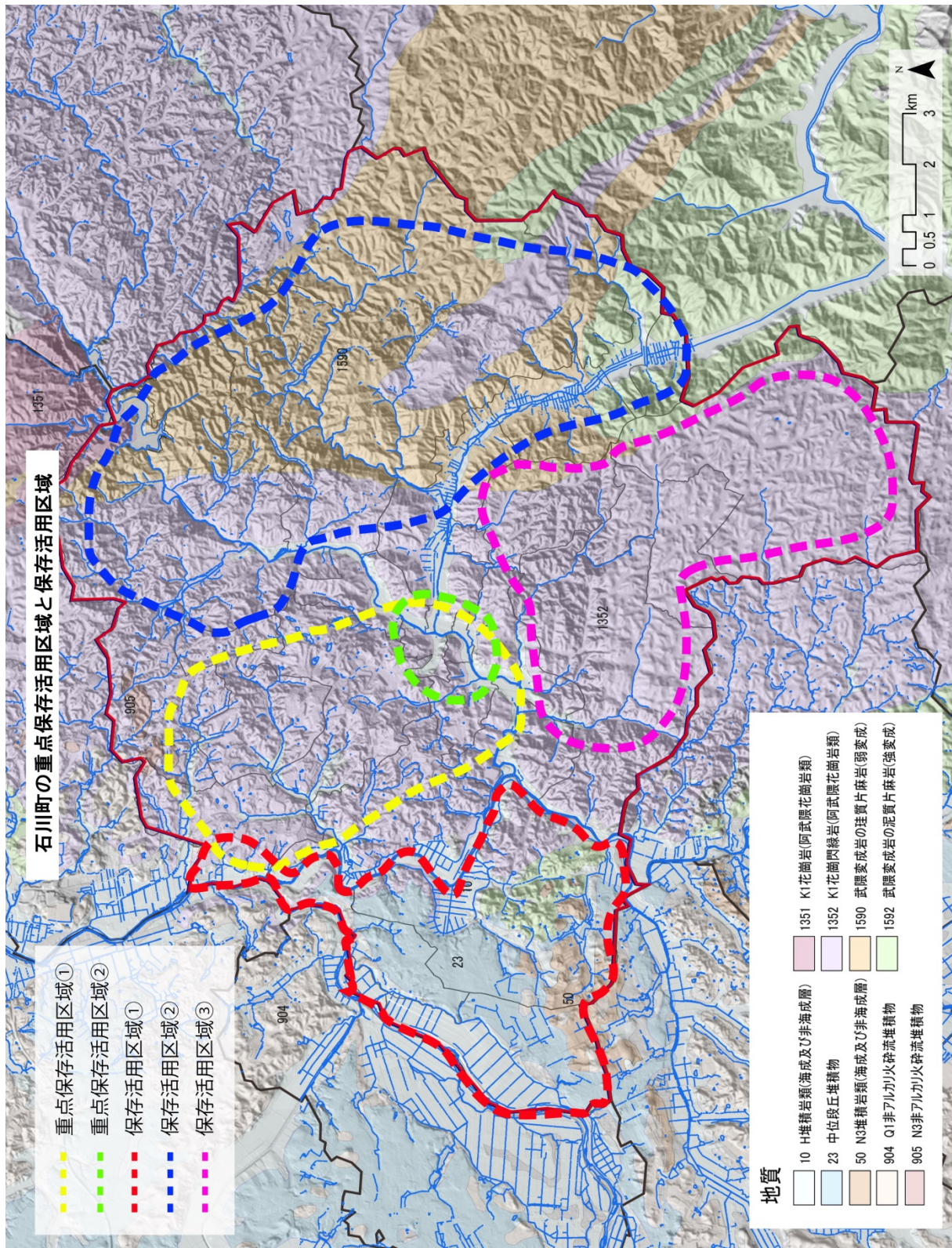
#### ●重点保存活用区域

石川町独自の歴史文化が特徴的に見られ、かつ広く内外に知られ、学術的研究や町総合計画での重点施策において一定の蓄積がなされており、且つ「まちづくり」に寄与する保存と活用を推進することができる、行政が主導的に取り組む区域。

#### ●保存活用区域

学術的研究や町総合計画での施策の蓄積は少ないながらも、今後、調査・研究を重ねることで価値をさらに見いだせる可能性があり、且つ「地域おこし」に寄与する保存と活用を推進することができる、地域が主体となりながら行政と連携を図ることが可能な区域。





## ●重点保存活用区域①

### 和久観音山及び「石川山」区域、並びに旧市街地区域（まちづくり区域）

関連文化財群⑥-1「石川の大地と鉱物・岩石」、関連文化財群⑥-2「石川の「いし」にまつわる戦争と平和」との関係が強い区域である。

石川エリアと野木沢エリアの境界にある和久観音山ペグマタイト鉱床（町指定天然記念物）は、町内で唯一坑道内を見学でき、特に、国内最大級の電気石の群集が見られる第4鉱体は圧巻である。明治40年代から昭和40年代まで、ガラス等の原料となる石英や陶磁器の釉薬原料の長石が採掘され、和久観音山の北方約1.5kmの水郡線野木沢駅から、東海方面に輸送された。当駅には当時の貨車引き込み線跡が今でも残る。アジア・太平洋戦争末期には、陸軍の要請で、国策会社の帝国鉱業開発株式会社によって、サマルスキー石、鉄コルンブ石等の採掘も行われた。以上から、本文化財は産業遺産としての価値が高いと言える。



和久観音山ペグマタイト鉱床第4鉱体の電気石の群集

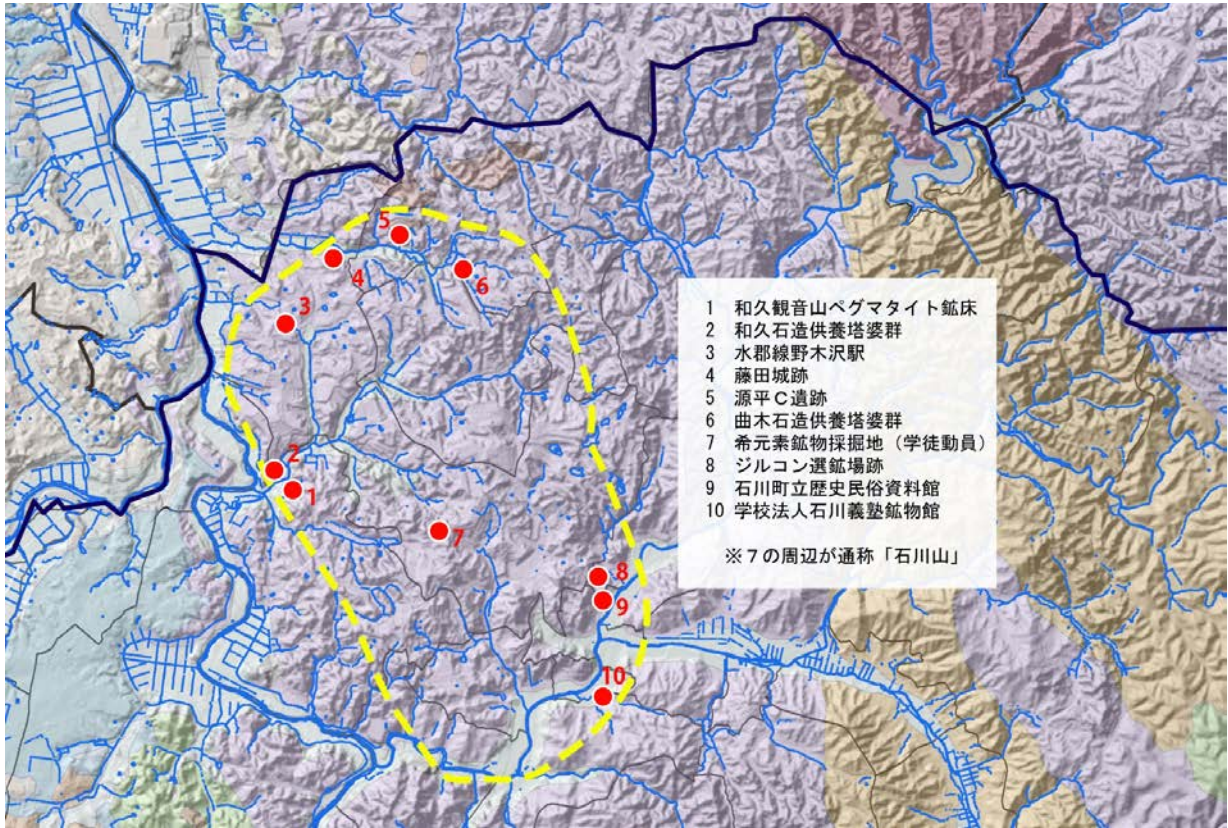
また、通称「石川山」（石川エリア北側及び野木沢エリア南側）は、町内で最大規模のペグマタイト鉱脈が眠るとされる。ここから産出する石英・長石は、明治時代以降、和久観音山とともに国内窯業の生産拠点の1つであった。そして前述のとおり、アジア・太平洋戦争により本町産出の希元素鉱物の軍事利用目的が注目され、二号研究（原爆開発研究）に着手した陸軍が理化学研究所の飯盛里安研究室いいもりさとやすに原料調達を要請し、「石川山」を中心に地元の旧制石川中学校（現学校法人石川高等学校）の学生を学徒動員して、ウラン鉱採掘を行った。なお、石川町立歴史民俗資料館裏には、希元素鉱物の選鉱場であったジルコン工場（理研希元素工業扶桑第806工場）の基礎擁壁が残されている。

旧市街地区域には、学校法人石川義塾の創設者で鉱物研究者でもある森嘉種もりよしたねが収集した鉱物標本を展示している同校の鉱物館がある。また、県指定天然記念物「石川のペグマタイト鉱物」50点及び「球状花崗岩」のほか、日本産新鉱物第1号である「石川石」等、多数の鉱物・岩石標本が見られる石川町立歴史民俗資料館もある。石川地方では155種以上の鉱物が発見されていて、国内で発見された約1,300種の鉱物の12%を同地方で占めることは特筆すべきである。市街地の2つの施設はそのすべてを収蔵し、また関連する国内外の鉱物標本も収集しているので、専門家によって国内トップクラスという高い評価を得ている。



石川町産石英（煙水晶）  
横幅27cm 高さ44cm

以上、本区域は和久観音山や石川山鉱山跡と関連付ければ、希元素鉱物の採掘から選鉱までを知ることができる貴重な産業遺跡群として活用できる。



重点保存活用区域①：和久観音山及び「石川山」区域、並びに旧市街区域

## ●重点保存活用区域②

### 三芦城跡（石川城）と旧市街区域（まちづくり区域）

関連文化財群②「東北と関東の架け橋・中世石川荘の世界」、関連文化財群③「街道と交通の発展」、関連文化財群④「自由民権運動発祥の地」との関係が強い区域である。

花崗岩はサイコロ状に割れる「方状節理」を特色とし、大きな割れ目は地形に反映される。西流する今出川と南流する北須川はその割れ目に沿って、さらに浸食しながら流れている。方状節理と河川の浸食により形成された地質景観が、この区域で顕著に見られる。

市街地の周囲は、通称「石川五山」(石尊山、<sup>せきそん</sup>薬王山、<sup>やくおう</sup>八幡山、<sup>はちまん</sup>地蔵山、<sup>ぢざう</sup>源平山) と呼ばれる山々に囲まれている。山肌には花崗岩の節理によって形成されたコアストーン（花崗岩が風化する過程で内部に残る岩塊）が至る所に露頭している。それは同じ花崗岩地帯の広島県宮島のように、霊場的な雰囲気を漂わせており、実際、八幡山には石都々古和気神社、<sup>いわたつこわけ</sup>薬王山には薬王寺、地蔵山の麓には長泉寺、石尊山には大山阿夫利神社が鎮座している。



明治 100 年記念事業「石陽社記念碑」  
(石尊山山頂の巨石に刻まれている)

さて、石川氏は清和源氏の支流で、平泉の藤原氏や常陸の佐竹氏と姻戚関係にあった奥州屈指の名門である。石川氏を研究している小豆畑毅氏は、本地は平安末期から開発が行われていたものの、度重なる洪水のため中断し、14世紀前期に再開発が行われと想定されている。15世紀には本格的に、北須川と今出川が合流する狭小な谷に三芦城跡（石川城）と中世都市が構築されたことは、石都々古和気神社の鱈口（県指定）から分かる。学校法人石川義塾周辺にはクランク状の区割りが残り、また道路の先にランドマークとなる社寺を配置するなど、「中世都市の構造が良好に残されている」と歴史家の佐川庄司氏は高く評価している。また、中世城郭研究会の佐伯正廣氏は、現在の中心市街地を囲むように、長泉寺、薬王寺、華蔵寺が二等辺三角形に配され、長泉寺と薬王寺の中間地点に石都々古和気神社が配されることから、それぞれが各方面から城下に続く山裾の街道を直接的に抑えられる位置を占めたと述べられている。これを上記の「石川五山」に当てはめると、八幡山が三芦城跡（石都々古和気神社本殿）、薬王山中腹に薬王寺、石尊山に華蔵寺、地蔵山の麓に長泉寺、源平山の麓に源平山館跡、とそれぞれに城館及び寺社が所在することから、都市防衛機能を持たせるための計画的配置と言える。場所の選定にあたっては、花崗岩帯による天然の要害に加え、北須川・今出川という河川による防御機能等、複合的条件が揃ったことが理由であろう。

天正18年（1590）、奥羽仕置によって石川氏は所領を没収され、後に伊達政宗の家臣となり、現宮城県角田市に移る。その後の石川は、江戸時代には幕領として庄屋を中心とした自治が行われた。また、御齋所街道と奥州街道須賀川宿へと続く石川街道が結節する宿場町であるとともに、商工業者が集住し、所謂「在郷町」としての発展が見られた。

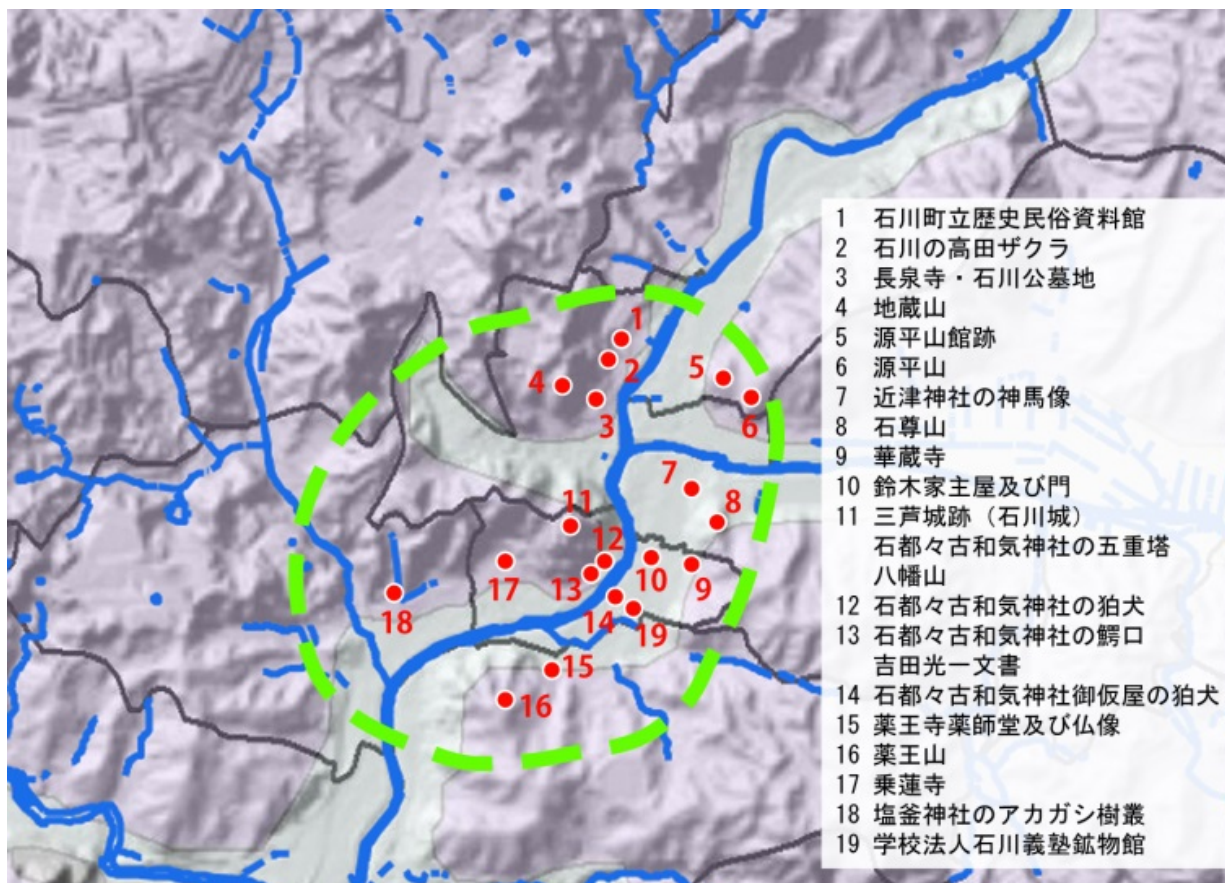
明治8年（1875）、石川区会所区長の河野広中や石川地方の庄屋・神官が中心となって、自由民権運動の組織的な先駆けとなる「有志会議」（後の石陽社）が結成された。この運動の関係者は、現在の学校法人石川義塾と県立石川高校の創立にも関わった。自由民権運動は小さな我が町の精神的誇りと言える。昭和43年（1968）には、石尊山の花崗岩コアストーンを利用して、明治百年記念「石陽社記念碑」が造られた。平成30年（2018）には、自由民権運動関連文化財の鈴木家主屋（鈴木重謙屋敷）が復原され、自由民権運動史の情報発信とまちづくりの拠点施設となっている。

旧市街地には名工小松寅吉・小林和平が製作した神馬像や狛犬等の石造物も点在しており、美術愛好家が訪れている。

また、本町は桜の名所としても知られており、特に旧市街地を流れる北須川・今出川の桜並木は圧巻である。江戸時代末期の歌人・吉田紀光（俳号：露珊）が「静かさや 散りすましたる桜谷」と詠んだように、江戸期から桜の名所であった。昭和26年（1951）、町役場有志が北須川・今出川沿いにソメイヨシノを植樹し、それが町民に受け継がれ、現在は約2,000本からなる桜並木となり、まさに桜谷と言うにふさわし



石川町の桜谷（あさひ公園付近）



重点保存活用区域②：三芦城跡（石川城）と旧市街地区域

い名所として県内外の花見客が訪れる。50年以上継続されている植樹や保護活動は景観とともに、重要な文化的景観となり、「桜を活かしたまちづくり」を産学官民で進めている。

なお、今回行った調査において、建築史が専門のなかむらたくみ中村琢巳東北工業大学講師によれば、旧市街地に見られる建造物には、東北北部（宮城県・岩手県）、北関東、新潟地方の大工技術が融合した様相が見て取れ、文化の結節点であると評価されている。

以上、本区域については、旧市街地という狭い範囲に所在する様々な文化財と、その外側を囲む地質景観（三芦城跡を含めた通称「石川五山」）を結び付けて、文化財トレイル、ジオトレイル等の活用が想定できる。その際の発着場所として、鈴木重謙屋敷をビジターセンターとして位置付け活用できる。

## ●保存活用区域①

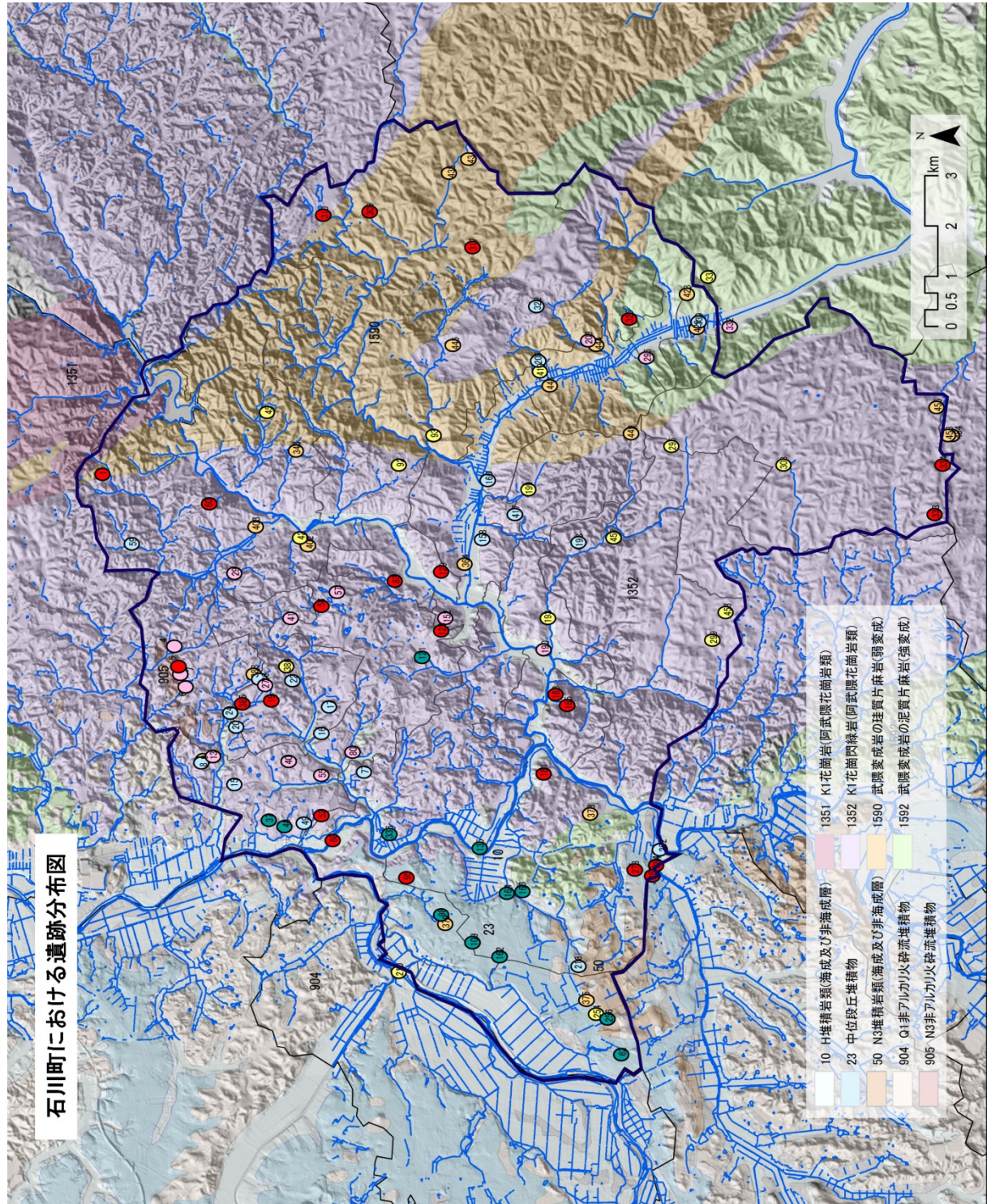
### 阿武隈川東岸区域（地域おこし区域）

沢田エリア・野木沢エリアの阿武隈川東岸に広がる河岸段丘を含む地域。関連文化財群①「人々の定住から「石川」誕生へ」との関係が強い区域で、旧石器時代から各時代の遺跡が濃密に分布している。

地質的には野木沢エリアは花崗岩帯で、那須火山帯の降灰が堆積してできたデイサイト質凝灰岩（170万年前～70万年前、一部は700～170万年前）が沢田・野木沢エリアに点在し、阿武隈川東岸の沢田エリアほぼ全体が地質的には新しい更新世、完新世の砂礫層となってい

遺跡

- 縄文 24
- 古墳 12
- 奈良 16
- 平安 20
- 中世 17
- 江戸 19

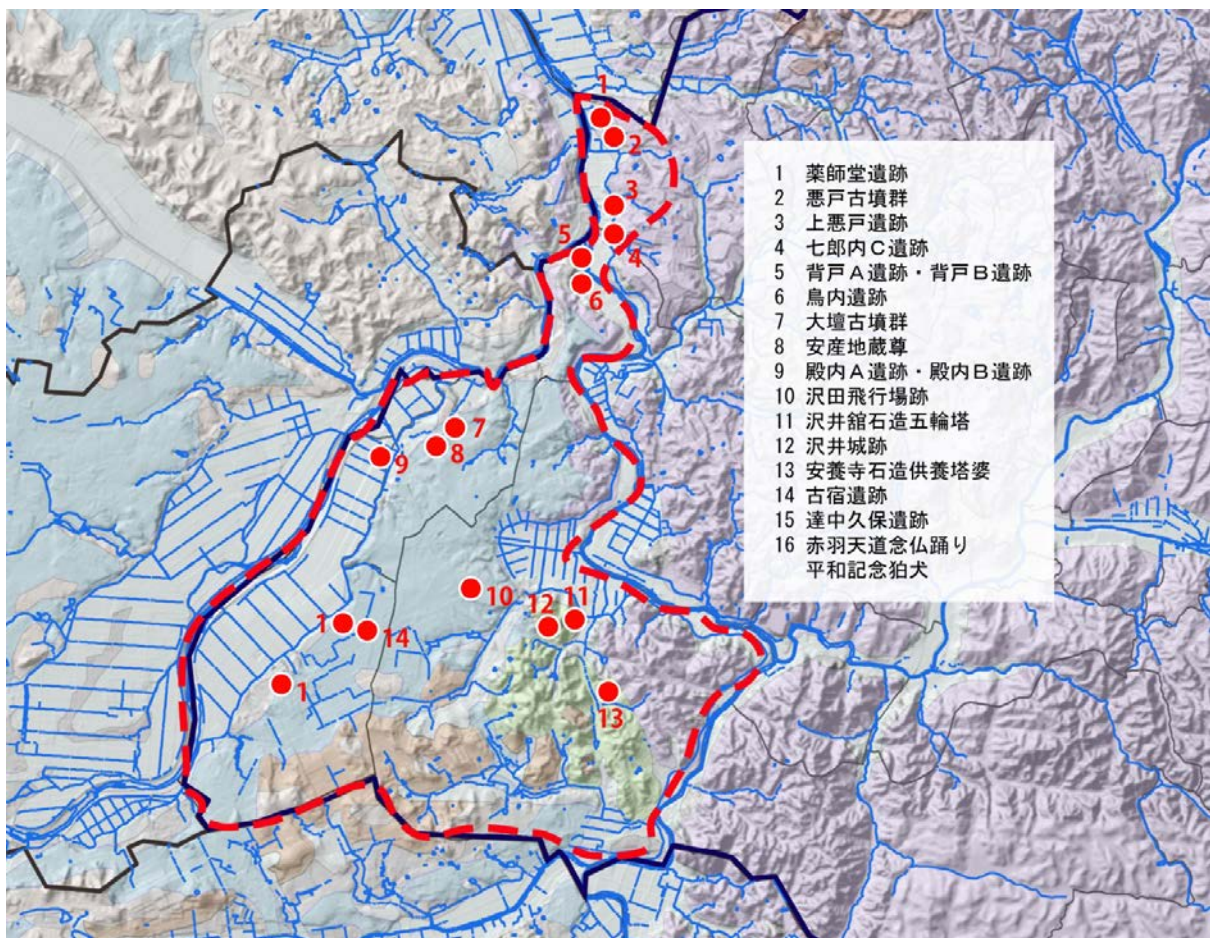


る。デイサイト質凝灰岩は人の手で容易に加工が可能であることから、板碑等の石材として使われた。本区域には、今でも石切り場が残る。

歴史的には旧石器時代の背戸B遺跡から東北型と関東型のナイフ形石器が出土しており、また、鳥内遺跡からは弥生時代の再葬墓群が検出され、出土土器には北九州に淵源を持つ遠賀川系土器や、東海地方に分布する水神平式土器が出土している。このように、南北、さらに東西文化の結節を示すのが、本区域の文化財の特色である。古墳時代以降は、古墳が阿武隈川中位段丘から上位段丘に立地し、集落は古墳よりも低位段丘に営まれる傾向にある。古墳時代に阿武隈川中位段丘に集落が形成されるが、7世紀は低位段丘に形成、8世紀は中位段丘に戻り、9世紀以降は山間部や開析谷に人々が進出、という傾向がある。これは、律令期以降に土地の開墾が盛んになったことから人々は低位段丘に進出するも、水害の危険性からより高位の段丘へと移らざるを得なかったのであろう。これは、前頁の遺跡分布図からも分かる。この遺跡の時代的変遷と分布については、平成27年度に行われた「福島県の千年村研究」において明らかになっている。



阿武隈川中位段丘に造られた悪戸古墳群（右手に低位段丘と阿武隈川）



保存活用区域①：阿武隈川東岸区域

河川に関連しては、阿武隈川とその支流・社川の合流地点の先に「<sup>しろうたぶち</sup>四郎田淵・<sup>かろうたぶち</sup>家老田淵」と呼ばれる深淵が 2 カ所あり、その間には、石川町側から対岸の矢吹町へと河中を歩くことができる橋状の花崗岩露頭が存在する。また、この対岸をつなぐ道沿いには板碑が点在しており、中世期から道として使われていた可能性が考えられる。そして、上記深淵下流の石川町、矢吹町、玉川村の町村界に位置する河中には、江戸時代の船着場跡がある。なお、野木沢エリアは、古代陸奥国白河郡藤田郷に属していたと推定される。

以上、本区域は阿武隈川の水利、また、河川が上流から運び低位段丘に堆積した肥沃な土壌、さらに、沢田エリアの中位段丘に堆積する火山灰が農作物に適していることから、生産基盤を背景として、古墳時代から現代まで、集落を移動させながらも大字単位で集落が継続していた可能性が、今回の調査で分かった。そこには、古墳を始めとした様々な文化財が存在するとともに、デイサイト質凝灰岩の石切り場も残っており、これらを結びつけた文化財ツーリズムへの活用ができる。

## ●保存活用区域②

### <sup>ぼぼた</sup>母畑・<sup>なかたに</sup>中谷区域（地域おこし区域）

町域の北東側に位置する母畑・中谷区域は、地質的には母畑エリアの西側が花崗岩帯、母畑エリア東側及び中谷エリアが変成岩帯である。このうち、中谷区域南側には、所謂「<sup>たにあい</sup>谷間地区」と呼ばれる古<sup>こさめがわ</sup>鮫川により作られた谷筋に人々が集落を営む地区と、同区域北側には、比較的急峻な地形からなる変成岩帯に里山が形成された「<sup>なかだ</sup>中田地区」の二種に分けられる。

谷間地区は今出川、飛鳥川、組屋川の河岸段丘上に農地が営まれているが、母畑区域・中田地区は、狭小な谷水田を辛うじて営むことができる地形である。少なくとも、江戸時代以降は、製炭、馬産、養蚕、葉タバコ等、里山を活用した産業が盛んであったと考えられる。なお、関連文化財群⑤「大地に根差す暮らしと祈り」との関係が強い区域である。

母畑区域を時代別に見ると、縄文時代の遺跡や平安時代の集落跡が点在しているなかで、<sup>こだぐち</sup>宇小田口からは焼骨を伴う平安期の骨蔵器が出土している。中世期は、町内で 2 番目に大きい阿弥陀堂石造供養塔婆（全高 212cm、応長 2 年（1312）年銘、阿弥陀三尊種子）や、伊達系城館特有の<sup>うちますがたこぐち</sup>内枘形虎口を持つ<sup>ながいしだ</sup>長石田館跡等が存在する。このほか、町指定無形民俗文化財 6 件中 5 件があること、自由民権運動家を多数輩出していること、国登録有形文化財・添田家住宅、小松寅吉作の母畑元湯温泉神社石造社殿等、バラエティに富んだ文化財がある。また、温泉資源が豊富なことも特徴である。古くは享和 3 年（1803）、越後<sup>しぼた</sup>新発田藩士の紀行文「<sup>むつあみがさ</sup>陸奥の編笠」の温泉の記述を初めとし、天保 12 年（1841）の「<sup>ねおんねんぐかいさいもくろく</sup>子御年貢皆済目録」には<sup>みょうが</sup>温泉冥加（温泉に係る租税）を納めた記述が残る。

上記の文化資源を活用し、母畑温泉<sup>やはたや</sup>八幡屋では母畑区域の西側を巡る「母畑西トレイル」を宿泊客対象に行ったり、母畑自治センターでは、北須川溪谷を整備し遊歩道を散策できる準備を整えたり等、すでに文化財を活用した事業が展開されている。

次に、中谷区域のうちの谷間地区は、江戸時代に街道筋として発展した地域である。13 世紀後半頃造立の<sup>やちせんじゅかんのんぼさつりゅうぞう</sup>谷地千手観音菩薩立像（町指定）や、街道沿いに板碑を 21 カ所に確認できる。板碑については、町域のほとんどがデイサイト質凝灰岩を石材としているのに対し、本



地区の板碑だけ凝灰岩と片麻岩へんまがんの二種類使用されており、本地区では地元で取れる変成岩を板碑の石材に選択するという地域性が見られる。

次に、中谷区域の北側に位置する中田地区は、隣接する平田村永田地区とともに、古代陸奥国白河郡長田郷ながたに属していたと推定されている。文化財は、所謂「ささら舞」が民俗芸能として根付いており、このほか、ワラ人形祭りといった他地区では見られない民俗事例を見ることができる。また、中田地区が中世の在家集落であったことを示す資料として、中世城館、板碑等が残されている。時代は特定できないが、製鉄関係の遺物も発見されている。

地質的には、比較的急峻な地形からなる変成岩帯である。今回の変成岩調査により、今出川源流域では各種の変成岩が観察され学術的に貴重であることが判明した。さらに、スレート状に割れる変成岩を利用した「矢羽根積み」と呼ばれる独特の石積み方法が、屋敷の土台や河川護岸に用いられたことが明らかとなった。

このほか、産業・教育に関する文化財を見ることができる。まず、中田生まれの大竹亀蔵おおたけかめぞうが昭和6年(1931)に当地で開発した「大竹式炭窯」は、帝国発明協会での表彰受賞後、全国で普及している。次に教育分野では昭和13年(1938)、中田地区の有志が小学校高等科の生徒達が遠距離通学を強いられている現状を打破するため、一年間自主的に「中田義塾」を運営した。村は小学校高等科の開設を認め、これが中谷第二小学校の前身となる。平成3年(1991)、同校の改築にあたって地区住民が当時珍しかった木造校舎、平屋建てを、町役場に粘り強く交渉し、移転地も地区で用意する等して実現した。いわば「中田義塾の精神」を継承したものだが、このような住民の独立自営の志こそが文化財の保存と活用には重要である。

最後に中田地区での文化財を活用した事例を上げる。中田地区二本ブナ周辺は、軍用馬を訓練した「養駒場跡ようこまじょう」が残されている。これは、アジア・太平洋戦争が逼迫するまで使用されていた。平成29年(2017)より地元住民や千葉大学が協働して再整備を行っている。また、昭和30年代(1955~1964)以前は、石川町といわき地方を結ぶ山の峰々を通行する「山街道」の利用も盛んであったことから、今回、中田地区の古老とともに、古街道を復元した。この成果を基に、NPO法人ふくしま風景塾と千葉大学大学院園芸学研究科(霜田亮祐准教授研究室しもだりょうすけ)は、その古街道を活用して、板碑、馬産遺構「養駒場跡」、「はせがけ」などの文化的景観、二本ブナの豊かな植生を巡る「中田トレイル」を開発し、その道標(サイン)の製作には「矢羽根積み」を50年ぶりに復活させた。さらに、古殿町のNPO法人馬事振興会と



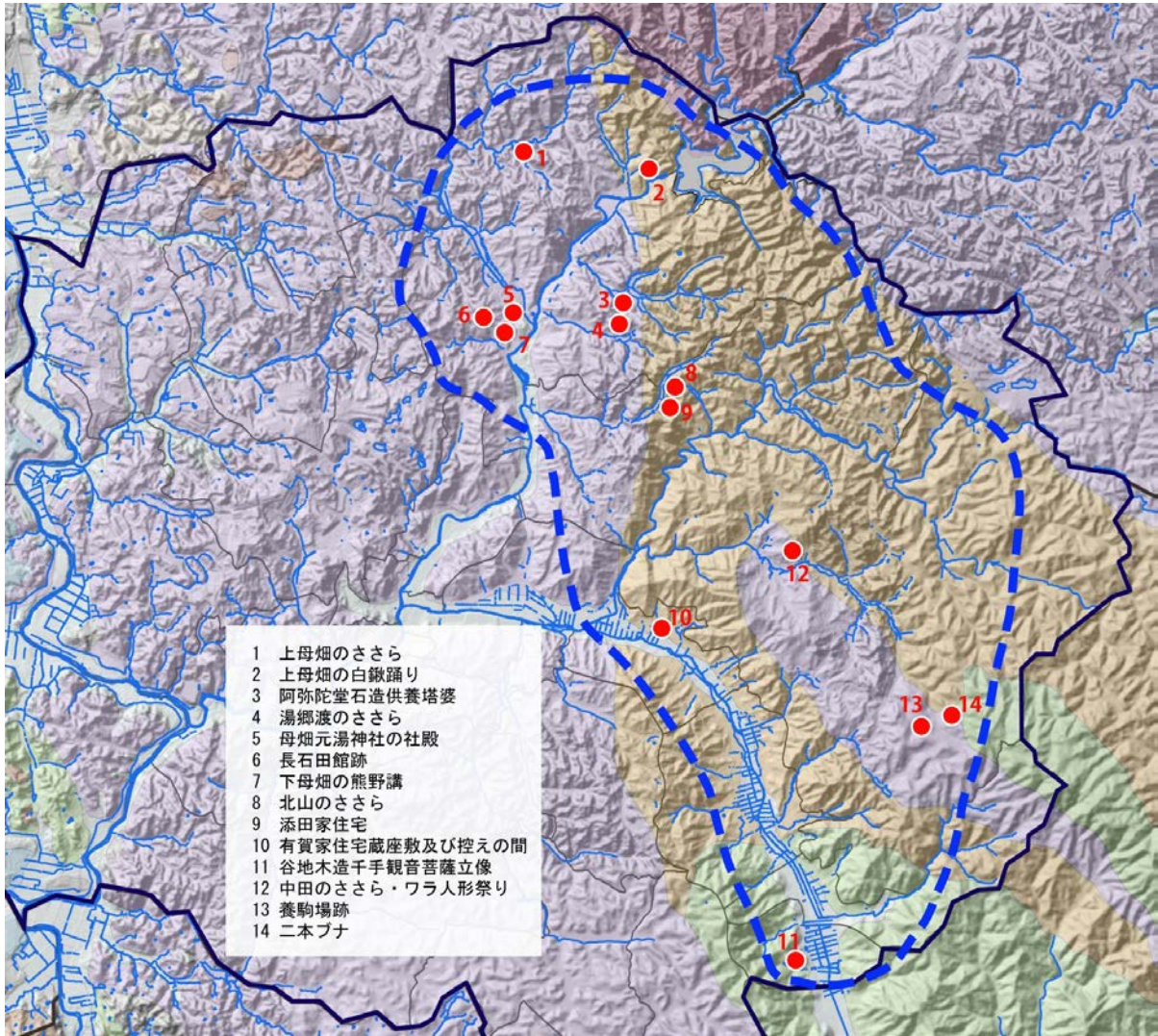
中田地区に見られる変成岩を利用した「矢羽根積み」擁壁



「人馬ウォークラリー」の様子  
(写真提供：NPO法人ふくしま風景塾)

連携して、平成 30 年 (2018) 6 月に、馬とともに中田トレイルを巡る「人馬ウォークラリー」を開催したところ、県内外から 130 人が参加して、文化財や自然に親しんだ。

以上、母畑・中谷区域では、地域住民によって既に、里山景観の中に溶け込む文化財を活かした地域おこしが行われている。この活動に対して、行政側からの支援を行ったり、連携を行ったりすることで、地域資源を結びつけた活用をさらに図られることが期待できる。



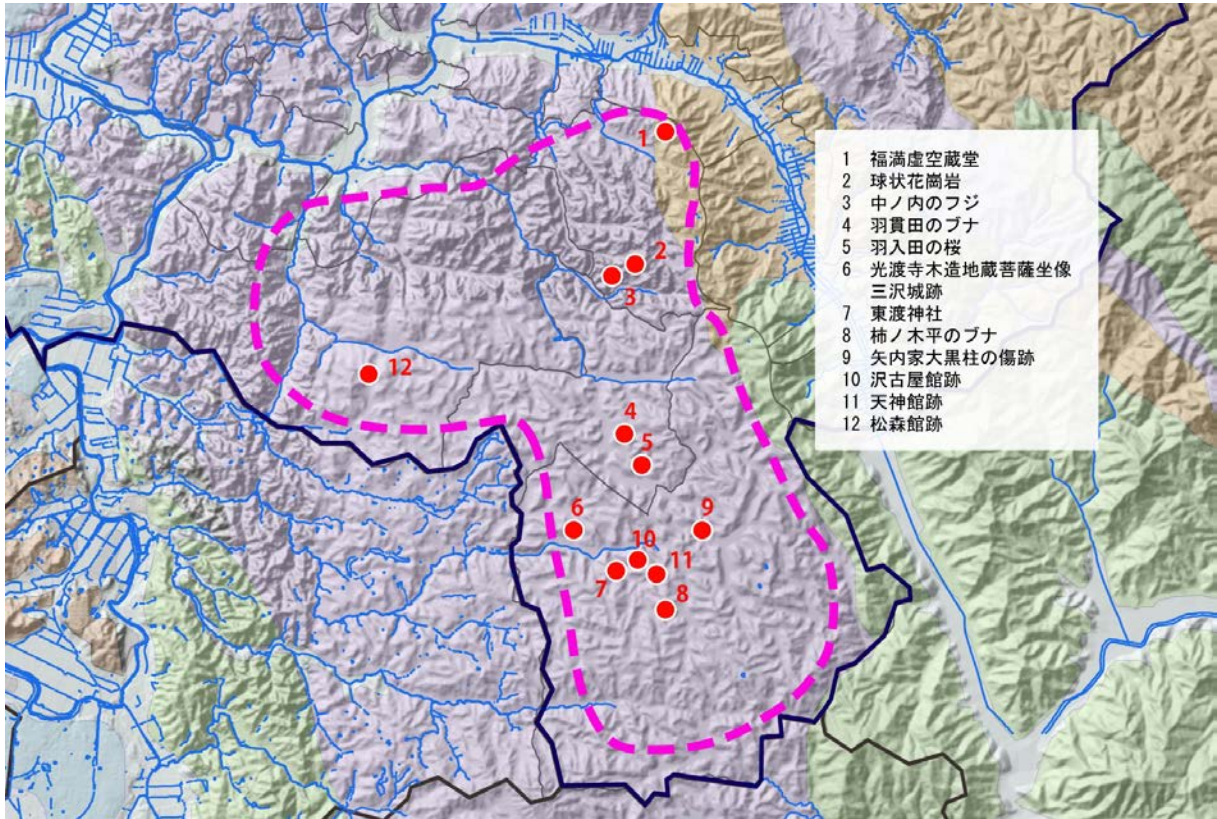
保存活用区域②：母畑・中谷区域

### ●保存活用区域③

#### 山橋区域（地域おこし区域）

山橋区域は町域の南東部の山橋エリアに該当し、地質的には花崗岩帯に属していて、方状節理によって谷が格子状に広がっている。一般的には、浸食によってこの地形的特徴が不明瞭になるので、花崗岩のモデル的地形であると、地質学専門家は評価している。また、成因状世界的に珍しい県指定天然記念物「球状花崗岩」が山橋区域の北側に存在し、ペグマタイトとともに本町の地質的価値を国内外に発信できるものである。関連文化財群については⑥-1「石川の大地と鉱物・岩石」との関係が強い区域である。

文化財では、県指定天然記念物の「中ノ内のフジ」は、上に同じく山橋区域の北側に所在



保存活用区域②：母畑・中谷区域

するフジの大樹で、樹種では県内で3件のみの指定である。また、本町においては、標高450～500m地点が、その上部のブナ帯と下部の夏緑広葉樹林帯の境である。中田地区の二本ブナ周辺や山橋区域の南側は、その境に立地して、ブナの巨木に象徴されるように、両方の植生が認められる。人々が暮らす里山にこの境があることは全国的にも貴重であり、独自の生活文化を営んだことを示している。このほか、中世の板碑や石川一族関連の城館跡（三沢城跡、みさわ沢古屋館跡、さわごや天神館跡、てんじんまつもり松森館跡）が点在している。

さて、既に山橋区域では、山橋まちづくり委員会が主体となり、日本大学生物資源科学部と連携して、同区域の豊かな自然や文化財を巡る、山橋区域4コース（山形・北山形・南山形・板橋）のフットパス「里山のこみち」を整備している。整備の内容は、フットパスコース全地域分を1枚の総合案内板として設置するとともに、マップのリーフレットを作成し、携帯しながら散策できるようにしている。

以上、山橋区域においても、既に行われている活動に対して、行政側からの支援を行ったり、連携を行ったりすることで、地域資源を結ぶ活用をさらに図られることが期待できる。



中ノ内のフジ（県指定天然記念物）

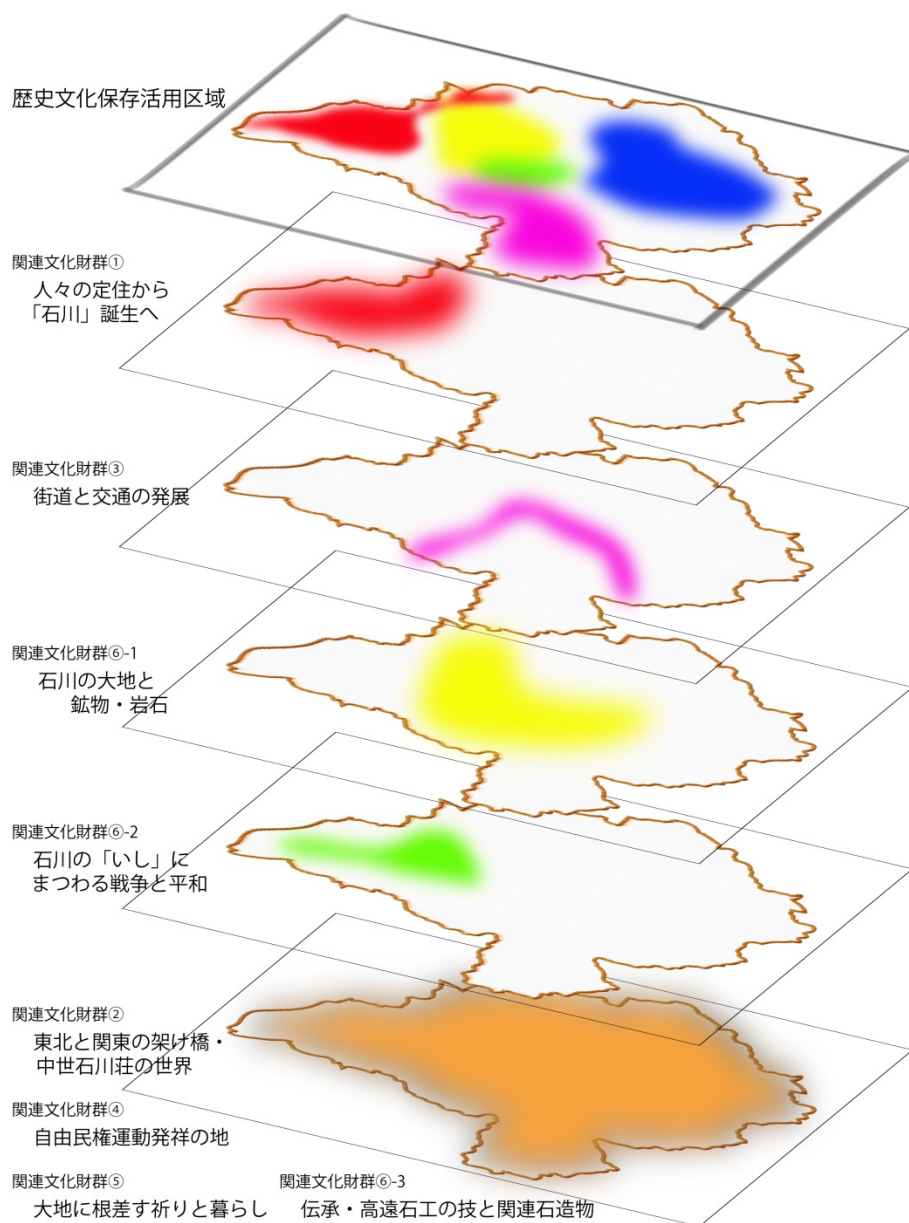


南山形字羽貫田のブナの巨木

## 第4節 関連文化財群と歴史文化保存活用区域の関係

第7章で設定した6つの関連文化財群（小項目も含めて8つの関連文化財群）と、5つの歴史文化保存活用区域は、エリア内で重複するゾーンが存在する。両者が強く関係するゾーンもあれば、やや関係するゾーン、全く関係しないゾーンの3つに分けることができる。すなわち、関連文化財群1つが複数の歴史文化保存活用区域にまたがったり、歴史文化保存活用区域もまた複数の関連文化財群にまたがったりしている。

地域の歴史文化を物語る資産群（テーマ）として捉える関連文化財群と、周辺環境も含め文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための歴史文化保存活用区域が、重複するゾーンに重きを置きつつ、町域全体の文化財の保存と活用を進めて行く方向性が、今回の策定事業を通して見えてきたと言える。



関連文化財群と歴史文化保存活用区域の重層的関係模式図

## 第9章 歴史文化保存活用区域における文化財保存・活用の方針

本節では、歴史文化保存活用区域における、文化財保存・活用に対する様々な課題を解決するため、2つの重点保存活用区域、3つの保存活用区域ごとに具体的な取組を定め、文化財保存・活用に関する体系的かつ効果的な施策を展開する。

### ●重点保存活用区域①

#### 和久観音山及び「石川山」区域、並びに旧市街地区域（まちづくり区域）

ながせとしろう長瀬敏郎東北大学准教授（鉱物学）は、平成29・30年度の町主催の講演会において、本町は鉱物学的に「奇跡の地」とであると評価された。それは、国内産鉱物の約12%が石川地方に高比率で存在すること、巨大な結晶と希元素鉱物が豊富なペグマタイトの産状、以上の鉱物学的理由に加え、ペグマタイトと産業の密接な関わり、もりよしたね森嘉種を始めとした研究者が鉱物の価値を内外に広めたこと、みもり三森たか子や石川鉱石採掘跡保存会が旧鉱山跡の保存や散逸する資料の収集に尽力したこと、そして「石」が歴史や文化に深く関わっていることが理由とされた。つまり、人と鉱物の強い結び付きがあったからこそ「奇跡の地」と成り得た、との評価である。地質資源で世界に誇れる鉱物を活用することこそが、本町が他市町村とは異なる「まちづくり」に結びつけることができると考える。なお、長瀬准教授による講演によって、ペグマタイトの学術的価値を町民が共有できたことは意義深い。

さて、和久観音山ペグマタイト鉱床の第1鉱体と第4鉱体の坑道跡は見学が可能であるが、このような鉱山跡は県内には例を見ない。国内でペグマタイトとして指定されている天然記念物は、国指定で「ながたれ がんべにうんも長垂の含紅雲母ペグマタイト岩脈」（福岡県福岡市）、「鹿島大神宮のペグマタイト岩脈」（福島県郡山市）、市町村指定で「妙見山のリチウムペグマタイト」（茨城県常陸太田市）、そして和久観音山と、国内に4ヵ所しかない。和久観音山は他の指定物件と比較してもその価値は遜色なく、特に、鉱脈の規模は圧倒的に大きい。このことから、和久観音山ペグマタイト鉱床を、まず県指定となるための環境整備に努める。

また、町内に約100ヵ所ある旧鉱山跡において、和久観音山の第2・第3鉱体のようにペグマタイトの産状を間近に見ることができる所はない。今後、安全対策を施した上で、公開できる旧鉱山跡の確保を目指す。旧鉱山跡は、町鉱物保護収集委員会による調査が行われており台帳化されている。また、調査報告書が4集刊行されており、産出鉱物の種類や鉱山の規模等も調査されている。旧鉱山跡以外にも、鉱物に係る遺構が残っている。水郡線野木沢駅には、東海方面に石英・長石を輸送する際の専用の貨車引き込み線跡が今でも残り、これは産業遺構と言える。そして、希元素鉱物の選鉱場であった理研希元素工



理研希元素工業扶桑第806工場  
（現在の歴史民俗資料館裏に所在）

業扶桑第 806 工場（旧ジルコン選鉱工場）の基礎擁壁が残されている。本町にしかない戦争の歴史を、平和教育として世界に伝え、後世に「つなぐ」責務があることから、基礎擁壁や希元素鉱物を採掘した旧鉱山跡を戦争遺跡として捉える。

以上から、旧鉱山跡を産業遺跡、戦争遺跡として関連付け、希元素鉱物の採掘から選鉱までを知る産業遺跡群として一体的に捉え、国指定史跡を目指したい。

なお、本町の鉱物標本は、国立科学博物館や産業技術総合研究所の地質標本館はもとより、ベルリン博物館や大英自然史博物館、スミソニアン博物館等、国内外の博物館に展示・収蔵されている。これは極めて稀有なことである。現在、各博物館において展示・所蔵資料のデータベースを公開している施設もあることから、WEB 上でこれらを結び付け、電子媒体による石川町産鉱物標本博物館を構築し、全世界に本町産鉱物の価値を広めることを目指す。

#### 《具体的な取り組み》

- 和久観音山ペグマタイト鉱床の県指定及び国指定天然記念物へ向けた環境整備
- 見学及び鉱物採集可能な旧鉱山跡の調査・整備・公開
- 旧鉱山跡の産業遺跡、戦争遺跡への位置付け
- 産業・戦争遺跡群として国指定史跡を目指すとともに、歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史まちづくり法による認定を目指す
- 学徒動員による希元素鉱物採掘等の戦争の歴史を平和教育として伝え続ける
- （仮称）石川町鉱物館の整備
- WEB 版「石川町産鉱物標本博物館」を構築（ペグマタイト歌麿プロジェクト）

### ●重点保存活用区域②

#### 三芦城跡（石川城）と旧市街地<sup>みよし</sup>区域（まちづくり区域）

本区域は、旧市街地という狭い範囲に様々な文化財や関連施設が所在しており、その外縁に三芦城跡（石川城）を含めた通称「石川五山」が所在する。

現在見られる旧市街地の町並みは、石川氏によって整備された中世都市である。「く」の字状に屈折した道路、中心市街地のクランク状に折れ曲がるコーナー、そしてコーナーの先に寺社が配される等の点である。江戸期は街道の宿場町として栄え、この地方における経済、流通拠点である、所謂「在郷町」として発展した。庄屋を中心とした話し合いによる自治が行われており、この近世以来の自治の気風が、明治時代初期に自由民権運動という大きな運動に合致していった。そして、自由民権運動家が町政や教育に関わり、行政機関や中等教育機関（旧制中学校・旧制高等女学校）の設立に携わっていき、現在の石川町の礎を築いていく。さらに、小松寅吉<sup>こまつとらきち</sup>・小林和平<sup>こばやしわへい</sup>作の石造物、北須川・今出川の桜並木といった文化財が、狭い範囲ながら旧市街地のなかに多数所在する。

上記にあげた区域内の文化財を「つなぐ・むすぶ」方策として、テーマごと、もしくは複数のテーマを結びつけた「桜谷トレイル」として整備することが、最大の保存・活用策と考

える。

また、この区域は同時に地質資源も見ることができ、ジオツーリズムも盛り込んだトレイルが実現できる。そして、旧市街地にある飲食店と連携した文化財と食のトレイルも可能である。その際の発着場所（ビジターセンター）を鈴木重謙屋敷とし、本施設の基本コンセプトである「郷土教育の場」「情報発信の場」「にぎわいの場」としての活用をさらに図る。



平成 30 年度石川町文化財めぐり  
(鈴木重謙屋敷にて)

さて、自由民権運動という歴史的事象は、けっして目に見えるものではなく、「意志」として存在するものである。したがって、目に見えない文化財を「見える化」するために、「言葉として伝える」「文字にする」等して可視化する必要がある。これを今後実践していくのが、いわき石川青年会議所である。「石川地方の自由民権運動」を紙芝居等にし、郡内の子供達に先人達の歴史を伝える事業を行う。自由民権運動という無形の文化財を可視化し、分かり安く伝えるという取り組みは評価できる。上記事業との連携を図っていきたい。

また、安在邦夫<sup>あんざいくにお</sup>早稲田大学名誉教授から寄贈いただいた自由民権運動関連資料について、目録化及びデータベース化し、町内外の方々が調査・研究・閲覧できるよう整備する。このために、歴史民俗資料館に自由民権運動関係の資料を展示・保管・研究する機能を持たせる。

なお、上記事業を行うにあたって、ツーリズムガイドを養成し、事業に参画する仕組み作りと人材づくりを進めていく。

#### 《具体的な取り組み》

- 地域資源をつなぐ「桜谷トレイル」の整備

例)「石川五山」トレイル、自由民権史跡トレイル、ジオトレイル、文化財と食のトレイル、石造物トレイル等

- ツーリズムガイドの養成及びツーリズムガイドによるトレイルコースの案内

- 鈴木重謙屋敷を文化財ツーリズム時のビジターセンターとして活用

- 「意志」として存在する文化財の「見える化」

例) ツーリズムガイドからの説明、文化財マップの作成、説明看板の設置  
説明看板の QR コードによる詳細情報の取得

- いわき石川青年会議所事業との連携（「石川地方の自由民権運動」紙芝居等）

- 歴史民俗資料館に自由民権運動関連資料を展示・保管・研究する機能を持たせる  
例)（仮称）福島自由民権記念館の設置

## ●保存活用区域①

### あぶくま 阿武隈川東岸区域（地域おこし区域）

本区域は前述のとおり、「福島県の千年村研究」にて、東日本大震災を契機として大規模な自然災害に遭っても壊れない地域、所謂「千年村」が全国に存在することから、本町がその候補地としてあげられ、調査が行われた。結果、遺跡の分布状況から、律令期以降に土地の開墾が盛んになったことから人々は低位段丘に進出するも、水害の危険性からより高位の段丘へ人々が移動したことが判明した。特に、野木沢エリアの中野地区は、阿武隈川の氾濫原及び低位段丘面等に水田を開き、中位段丘面より上部に住居を構えるという土地利用の暗黙のルールが古くから醸成され、洪水のリスクにも配慮した土地利用が継承されていること

が報告されている（文化財保存活用検討部会委員・木下剛<sup>きのしたたけし</sup>千葉大学大学院准教授の報告）。

上記で対象となった遺跡は、古墳以外はその姿を見ることができない。したがって、遺跡の所在地に行ったとしても、遺跡そのものを見ることはできず臨場感にかけてしまう。これを克服するために、時代別の遺跡の分布を地図上にプロットし、変遷を「見える化」することが活用の一つと考える。このことから、水害を受けないために人々が移動した軌跡を遺跡の分布から読み取ることが可能となり、防災計画や防災教育へとつなげることができる。

また、本区域にはアジア・太平洋戦争中に造られた飛行場跡や、小林和平作の平和記念狛犬も所在する。加えて、今は存在しないが、軍部の地下本部、横穴弾薬庫等の戦争関連の施設も存在した。これらを地図に落としたり、現地を巡るツーリズムを行ったりして、平和教育へとつなげる。

さらに、小林和平が石造物の原材料としたデイサイト質凝灰岩の露頭が、本区域の川井地区に所在する。和平の作品とともに、石材の切り出し場を見つるといふ、文化財と地質を結びつけたツーリズムを行う。



沢田飛行場復元図（有賀究著『風雪の青春』から）

#### 《具体的な取り組み》

- 遺跡の時代別変遷をプロットした阿武隈川防災マップの作成と防災教育
- 阿武隈川東岸区域の戦争関連ツーリズム
- 小林和平作の石造物と石材切り出し場を巡るツーリズム



## ●保存活用区域②

### ほぼた なかたに 母畑・中谷区域（地域おこし区域）

本区域では、両区域とも地元住民による地域おこし事業が活発に行われている。

まず母畑区域では、母畑自治センターにおいて北須川溪谷の整備と母畑地区東側の散策、地区内にある桜の名木巡り、平安住居の復元と、年間を通して地域の宝を活用した事業を展開している。また、母畑温泉八幡屋では、クヌギの生木を使った「はせがけ」等が残る農村風景を文化的景観として



復元・平安住居（母畑区域）

捉え、トレイルとして整備している。途中、足湯につかったり、到着後に温泉に入ったりすることで健康につながるドイツ発祥の「クワオルト」を実践している。

次に中谷区域では、中谷自治センターによる活用事業で、今出川の自然や変成岩を見ながら散策する「今出川溪谷ウォーキング」を行っている。また、行政区等で種蒔き桜（一本桜）の保全とこれを活用したイベント等が行われており、古内行政区では樹齢400年とされる「古内の桜」、坂路行政区では樹齢250年とされる「惣徳寺の桜」、中田地区では浄明山観照寺の「観照寺の寺桜」があげられる。民間の活動としては、軍用馬を訓練した「養駒場跡」と「大竹式炭窯跡」を、地元住民とNPO法人ふくしま風景塾及び千葉大学大学院園芸学研究科（霜田亮祐准教授研究室）が協働して再整備を行っている。これに加え、古街道を活用して文化的景観、二本ブナの豊かな植生を巡る「中田トレイル」を開発し、古殿町のNPO法人馬事振興会と連携して、馬とともに中田トレイルを巡る「人馬ウォークラリー」を開催している。

以上のように、母畑・中谷区域では、地域住民の方々によって、そして官民連携によって文化財を活用した地域おこし事業が行われている。この活動をさらに充実していくために、行政側からの支援を行ったり、行政が連携して事業を行ったりすることで、文化財を結びつけた活用をさらに図ることができる。

さて、両地区には独自の民俗文化財が存在する。しかし、近年の少子高齢化により継続がままならない状況にある。これらは一度途切れてしまうと消滅してしまう恐れがあるため、人々の記憶に留めることができる仕組みが必要である。そのために、画像や映像、文字、譜面等の「見える化」を行う。例えば、民俗芸能を執り行う場所に説明看板を立て、QRコードをかざすと映像・音声・画像・文字情報が電子媒体から流れるという仕組みをつくれば、両地区をまたいだ民俗芸能を巡るトレイルを実施した際、臨場感をもってその場に立つことができる。

また、民俗文化財以外の文化財を「つなぐ」トレイルコースを整備する。これにあたって、地域の方々がガイドとして参画していただくことで、情報量が格段に違ってくる。これは、原体験に基づくものであるからこそ、パンフレットでは伝わらない知恵と経験が言葉とともに相手に伝わっていくので、地域住民の方々がツーリズムガイドを務める仕組み作りを行う。

《具体的な取り組み》

- 従来行われている文化財を活用した事業への支援と連携
- 民俗芸能に関する映像・音声・画像・文字・譜面等のデータベース化
- 民俗芸能を巡るトレイルコースの整備と ICT 機能付き説明看板の設置
- 自然景観と文化的景観を巡るトレイルコースの整備
- 地域住民の方々がツーリングガイドを務める仕組み作り

●保存活用区域③

山橋区域（地域おこし区域）

山橋区域は前述のとおり、山橋まちづくり委員会が主体となり、日本大学生物資源科学部と連携し、同区域の豊かな自然や文化財を巡る、山橋区域 4 コース（山形・北山形・南山形・板橋）のフットパス「里山のこみち」を整備している。案内板とマップリーフレットを作成しており、個人で散策したり、文化祭の際に参加者を募って



フットパス「里山のこみち」4コース

ツアーを行ったりして活用を図っている。これに最近では、路傍にある巨大な花崗岩にアクリル製絵具でペイントする「石ころアート」も行っており、芸術と文化財を「むすぶ」ツーリズムの実施も期待できる。

また、山橋地区まちづくり委員会では、過去に区域内の巨樹・巨木調査を行っており、これらを活用したグリーンツーリズムに結び付けることができる。また、将来的に天然記念物に指定できる樹木の樹勢についての基礎資料に援用することも可能である。

以上、山橋区域は母畑・中谷地区同様、既に行われている活動に対して、行政側からの支援を行ったり、連携を行ったりすることで、地域資源を結び活用を図るとともに、地域の方々の案内によるフットパスコースの散策を行う仕組み作りを行っていききたい。

《具体的な取り組み》

- 既に整備済の山橋地区フットパス「里山のこみち」への支援と連携
- 山橋地区の巨樹・巨木データベースを活用したグリーンツーリズム
- 山橋地区の巨樹・巨木データベースを援用した新たな天然記念物の指定
- 地域住民の方々がツーリングガイドを務める仕組み作り

## 第10章 文化財保存・活用の推進体制整備の方針

本構想を具現化していくためには、行政のみの推進体制では決して進めることはできず、地域等との連携・協力が必要である。したがって、文化財所有者及び管理者、地域住民、各種団体、企業、専門家、そして行政が連携・協力し、それぞれの役割を果たしながら取り組む必要がある。本章においては、本構想を効果的に推進していくためのそれぞれの役割と体制、そして今後の課題について整理する。

### 第1節 それぞれの役割

#### (1) 文化財所有者及び管理者

文化財を所有または管理する個人・団体が、文化財の価値を理解し、適切に保存し、次世代に継承していくとともに、積極的な公開や活用事業を行うことで、自らが主体的に保存・活用の担い手となる役割が期待できる。

#### (2) 地域住民、各種団体及び地元高校生

地域に存在する身近な文化財に見て、触れて、関心を持つことによって、ふるさとの誇りを共有するとともに、価値ある地域の文化財を継承するために、地域全体で大切に守り伝えていく意識が芽生え、住民自らが保存・活用の担い手となって、文化財を活用したまちづくりへ主体的に参加する役割が期待できる。そして、各種団体（まちづくり団体、NPO法人、ボランティア団体、社会活動団体等）が、それぞれの専門性を活かした活動を通して、文化財の保存や、文化財を活用したまちづくりを牽引する担い手となる役割が期待できる。

また、本町には福島県立石川高等学校と、学校法人石川高等学校の2校が所在し、各学校の有志が町主催の「まちづくりプロジェクト」の担い手として参画し、石川町の賑わいづくりを高校生目線で行っている。この活動の拠点として、町指定文化財の鈴木家主屋（鈴木重謙屋敷）が活用されている。今後、これまででない若者の発想で、文化財を活用したまちづくりの担い手となる役割が期待できる。

#### (3) 企業及び法人

企業及び法人は、民間のノウハウ等を活かし、多角的・多面的に文化財を捉え、観光資源等としての活用に寄与する役割を担うことが期待できる。

#### (4) 学識経験者、研究団体及び専門機関

石川町文化財保護審議会や石川町鉱物保護収集委員会等、学識経験者からなる組織の専門知識を活かし、文化財の調査・研究に携わり、文化財の保存・活用についての適切な指導・助言を行う役割が期待できる。また、本町には石陽史学会及び石陽社顕彰会の2つの歴史研究団体が存在し、それぞれが独自の調査や活用事業を展開していることから、今後行政側が

行う文化財調査や活用事業の連携を図る際の、有益な人材集団としての役割が期待できる。さらに、大学等の専門機関は、本町特有の文化財の調査・研究に協力することで、新たな価値の創出や情報発信に寄与する役割が期待できる。

#### **(5) 行政機関**

本構想の理念と方針に基づき、文化財の調査・保存・活用に向けた計画的な推進方法を検討するとともに、それらに関する具体的な方向性を示していく。そして、文化財保護行政を主体的に実施することはもとより、文化財を取り巻く全ての関係者・関係機関との連携・協働のコーディネートを行い、文化財を活かしたまちづくりを推進する役割を担う。

### **第2節 推進の体制**

#### **(1) 産・学・民・官の連携と協働**

町域の全ての文化財の保存・活用を行政だけで推進していくことは困難である。よって、産（企業・青年会議所・商工会等）、学（学識経験者・専門機関・大学・研究団体）、民（地域住民・地元高校生・まちづくり団体・NPO法人等）、官（行政）が、連携・協働することによって、情報や組織体制の補完だけではなく、体制の強化やマッチングによる相乗効果等が期待できる。イメージとしては、次頁の模式図のように、文化財を中心に産・学・民・官のそれぞれの輪が重なり合い、その輪が徐々に外側に広がることによって、お互い重なる部分（連携・協働）が大きくなっていき、文化財の保存と活用をより充実した体制にしていくことができる。このことは、基本理念「つなぐ・むすぶ」を具現化したものである。

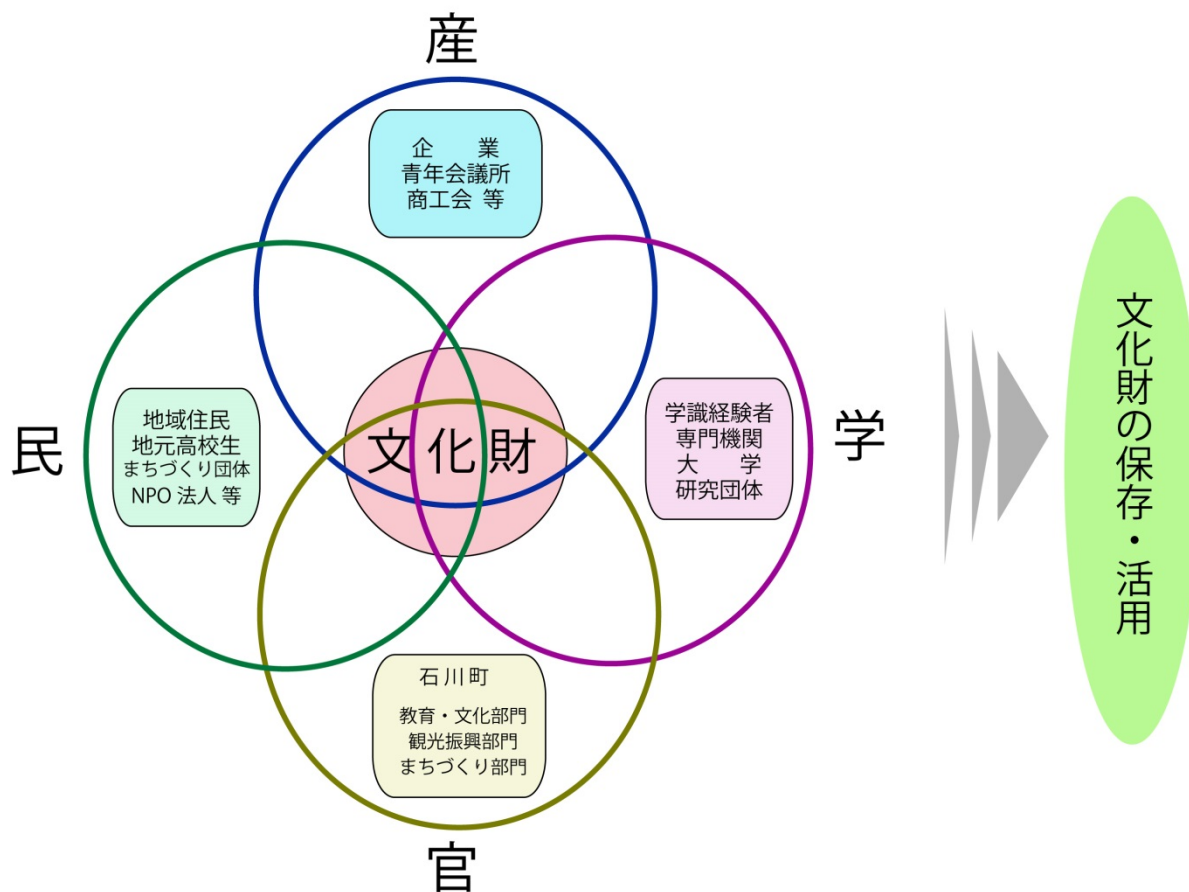
#### **(2) 行政における関係部局との連携**

石川町歴史文化基本構想の理念に沿った取り組みを推進するためにも、行政側が主体的になって、文化財の保存・活用を推進していく。そのためには、各課横断的に文化財保護行政及び文化財を活用した事業の実施にあたって、情報の共有化、連絡調整機能、施策に応じたプロジェクトチームの編成など、相互に連携していく体制を整え、効果的な保存・活用施策を推進していく。そして、総合計画の見直しなどに合わせ、広く町民の意見を反映しつつ、内容の更新を図っていく。また、次代を担う子供達に対して行っている「ふるさと教育」において、文化財の普及啓蒙を通じて、保護意識を高めることが大事である。学校教育現場と連携し、教材として文化財を取り扱う体制づくりを整える。

### **第3節 今後の課題**

#### **(1) 施設の整備**

本町は、「石の町」「鉱物の町」「日本三大ペグマタイト鉱物産地」として、すでに全国的に、そして海外にまで、その存在が知られているが、現在、鉱物・岩石標本が展示されている歴史民俗資料館は、老朽化に加え、十分な展示スペースがない現状にあることから、鉱物館の



文化財保存・活用体制概念図

整備をいかに早く進めて行けるかが課題である。同時に、鉱物館だけでなく、地学教育と学術目的の場として、和久観音山ペグマタイト鉱床等をフィールドミュージアムとして整備を図り、地質資源を活かしたまちづくりを、行政全体で取り組んでいかなければならない。なお、鉱物館の完成により、歴史民俗資料館に収められている鉱物・標本資料は鉱物館へと移設されることで、歴史民俗資料館が本来の施設としての機能を果たすことが可能となる。しかし前述のとおり、文化財の収集・保管・公開施設である本施設の老朽化が顕著となっており、改修等の施設整備が当面の課題となる。

また、自由民権史跡・鈴木重謙<sup>じゅうけん</sup>屋敷のさらなる活用を図ることが課題である。町指定文化財であり拠点施設として、「郷土教育の場」「情報発信の場」「にぎわいの場」の3つのコンセプトを効果的に発揮させるための仕組み作りが必要である。

## (2) 体制の整備と人材の確保・育成

歴史文化基本構想を推進していくためには、前節で述べた体制整備を早急に行うとともに、担い手となる人材がなくてはならない。歴史資源の研究・活用の中心施設の運営、調査・研究活動の担い手、各種活用事業の展開・調整など、人材の確保が早急に求められる。長期的視野にたった体制の整備と、人材の強化が必要である。

### （3）構想の見直しと文化財保存活用計画の策定

本構想で示した方針に基づき、文化財の保存・活用を今後具現化していくこととなるが、必要に応じ、具体的な取り組みを掲げる計画を追加・修正していく必要がある。また、基本構想だけにとどまらず、文化財を活かしたまちづくりの推進を充実させるために、本構想をもとに、文化庁が推進する「文化財保存活用地域計画」の策定を今後取り組む必要がある。

## 第4節 今後の方針

### （1）施設の整備と活用

石川町鉱物館整備検討委員会の提言をもとに基本構想を策定し、石川地方産鉱物の特色をテーマとした鉱物館の整備を図る。また、町指定天然記念物である和久観音山ペグマタイト鉱床等を、鉱物採集や旧鉱山跡を見学できるフィールドミュージアムとして整備し、鉱物を活かしたまちづくりを推進する。

鈴木重謙屋敷は、石川地方の自由民権運動を伝える役目を果たすとともに、情報発信の場として文化財情報・観光情報の発信の充実を図り、さらに、にぎわい創出の場として貸館やイベントを通して、町の拠点施設としてさらなる活用を目指す。

### （2）体制の整備と人材の確保・育成

文化財の保存と活用を推進していくため、産、学、民、官が連携した体制作りを行う。また、文化財を次世代に繋げていくための人材の確保と育成を行う。

### （3）構想の見直しと文化財保存活用計画の策定

本構想は石川町第6次総合計画及び石川町教育大綱の下位に位置付けられる。上位計画は、3年から5年ごとに見直しが図られることから、本構想についても、上位計画の更新とともに内容を追加・修正していく。

また、文化財を活かしたまちづくりの推進をさらに充実させるために、本構想をもとに、文化庁が推進する「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む。

## 石川町歴史文化基本構想策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 石川町内に所在する文化財を総合的にとらえ、積極的な保存及び活用を図り、歴史及び文化を活かした地域づくりの在り方を石川町歴史文化基本構想及び保存活用計画として策定するため、石川町歴史文化基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (事業)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行い、その結果を教育委員会へ報告するものとする。

- (1) 歴史文化基本構想の策定に関すること。
- (2) 保存活用計画の策定に関すること。
- (3) 町内に所在する文化財の調査に関すること。
- (4) その他委員会の目的達成に必要なこと。

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、町民、学識経験者、行政関係者から教育長が委嘱する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

### (委員長等)

第5条 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職を代行する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、第2条に定める事業を遂行するため、必要に応じ関係者に対して、会議への出席を求め、資料の提出、説明、その他必要な協力を求めることができる。

### (専門部会)

第7条 委員会は第2条に定める事業を専門的に調査及び検討するために文化財調査部会（以下「調査部会」という。）を、保存及び活用計画を検討するために文化財保存活用検討部会（以下「検討部会」）を置く。

2 調査部会及び検討部会は、調査の経過及び結果を委員会へ報告する。

3 調査部会及び検討部会は、委員長が指名する委員をもって組織し、必要に応じ文化財調査委員（以下「調査委員」）及び文化財保存活用検討委員（以下「検討委員」）を置くことができる。

- 4 調査委員及び検討委員は、教育長が委嘱する。
- 5 調査委員及び検討委員は、委嘱された特別の理由に関する事項が終了したときは、解嘱するものとする。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育課において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員会が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。





石川町町章

---

## 石川町歴史文化基本構想

平成 31 年（2019）3 月 31 日

発行・編集 福島県石川町教育委員会  
〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 185-4  
TEL 0247-26-9135 FAX 0247-26-1638  
kyouiku@town.ishikawa.fukushima.jp

印刷・製本 北日本印刷株式会社  
〒965-0842 会津若松市門田町大字中野字大道東 8-1  
TEL 0242-26-6222（代）

---